

令和 7 年度予算参考資料

袖 ヶ 浦 市

目 次

当初予算の概要	4
1. 各会計予算総括表	6
2. 一般会計歳入内訳表	8
3. 市税内訳表	9
4. 一般会計目的別・性質別歳出内訳表	10
5. 一般会計目的別歳出内訳表	11
6. 一般会計性質別歳出内訳表	12
7. 基金の状況	14
8. 各会計地方債総括表	15
9. 負担金及び補助金等内訳表	16
10. 国民健康保険特別会計歳入歳出内訳表	25
11. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出内訳表	26
12. 介護保険特別会計歳入歳出内訳表	27
13. 下水道事業会計収入支出内訳表	28
14. 引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費	32
15. 都市計画税が充てられる都市計画事業等に要する経費	33
16. 入湯税が充てられる環境衛生施設の整備等に要する経費	34
17. 主要事業説明書	
一般会計	
議会費	41
総務費	42
民生費	71
衛生費	124
労働費	142
農林水産業費	143
商工費	158
土木費	162
消防費	172
教育費	177
特別会計	
国民健康保険	226
後期高齢者医療	231
介護保険	232
下水道事業	238

令和7年度予算の概要

令和7年度は、本市が目指す将来の姿である「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」の実現に向けて、最終年度となる第2期実施計画の取組を着実に推進するとともに、令和8年度を初年度とする後期基本計画における施策の展開につなぐための予算を編成しました。

初めに、新年度に重点的に取り組む事項3点について、まず1点目に、「未来へ、安心して暮らしやすいまちづくり」への取組として、持続可能なまちづくりを実現するための包括的なマスタープランとなる「立地適正化計画」の策定、また、臨海スポーツセンターや百目木公園を活用した地域の活性化・賑わいづくりに関する検討に係る費用などを計上しました。

2点目には、「未来を担う子どもたちのためのまちづくり」への取組として、奈良輪小学校の児童数の増加に伴う校舎内で運営している放課後児童クラブの移転整備、増加する保育需要や子育てニーズに応える小規模保育事業所の整備、こどもまんなか社会の実現に向けた「こども計画」の策定に係る費用などを計上しました。

3点目には、「未来につなぐ、災害に強いまちづくり」への取組として、近年の気候変動等に伴う内水氾濫発生リスクの高まりに備えた内水浸水想定区域図の作成に係る費用、孤立可能性集落対策用の備蓄品の購入に係る費用などを計上しました。

実施計画の施策分野に係る主な取組につきましては、教育環境整備として、昭和中学校の校舎増築に係る費用や児童生徒用のタブレット端末の更新に係る費用などを計上しました。また、国の標準仕様書に準拠するための基幹情報システムの更新に係る費用、市民の利便性向上に向けたホームページのリニューアルに係る費用などを計上しました。

カーボンニュートラルへの取組として、平岡交流センターの照明器具をLED化するための工事費用や、学校給食センターに「カーボンオフセット都市ガス」を導入するための費用を計上しました。

その他、農業振興地域整備計画の見直しに向けた基礎調査に係る費用や、ごみの再資源化に向けたプラスチックリサイクルのモデル実証事業に係る費用、犯罪被害者などへの支援に係る費用などを計上しました。

■袖ヶ浦市総合計画の施策体系に基づく6つの施策分野における主な事業■

(1)『子育て・教育・文化』子育て環境と学び・活動の場が充実した未来を育むまちづくり

①昭和中学校校舎増築事業（8億4,949万円）、②放課後児童クラブ施設整備事業（1億5,508万円）

(2)『健康・医療・福祉』支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくり

①健康づくり支援センター管理事業（2億2,678万円）、②地域包括支援センター委託事業（9,180万円）

(3)『防災・防犯・環境』安全・安心で環境にやさしいまちづくり

①無線県域及び共同指令センター運営事業（1億3,677万円）、②ごみ資源化推進事業（7,075万円）

(4)『都市形成・都市基盤』都市と自然が調和した住みやすいまちづくり

①公園緑地管理事業（2億2,531万円）、②地域公共交通づくり事業（9,995万円）

(5)『産業』地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくり

①企業等振興支援事業（3億2,144万円）、②中小企業支援事業（2億8,364万円）

(6)『市民活動・行財政』みんながつながり参加する持続可能なまちづくり

①標準化対応基幹情報システム管理事業（1億8,396万円）、②火葬場整備運営事業（8,492万円）

【予算編成状況】

1 一般会計

令和7年度予算の歳入歳出総額は、301億9,000万円（対前年度：5億4,000万円、1.8%増）となり、当初予算規模として7年連続の増加で過去最高額となりました。

歳入の根幹をなす市税収入は、154億2,282万円（対前年度：3億689万円、2.0%増）で見込み、国庫支出金については、51億6,503万円（対前年度：12.1%増）を、市債については、13億5,930万円（対前年度：39.0%減）で見込んでおります。

歳出予算では、人件費、扶助費、物件費に代表される経常的経費の合計を275億8,876万円（対前年度：6.4%増）で見込み、投資的経費のうち普通建設事業費については、庁舎整備事業が完了したことなどにより、20億2,912万円（対前年度：36.6%減）で見込んでおります。

2 特別会計・公営企業会計

本市の特別会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3会計あり、その歳入歳出の総額は、121億3,300万円（対前年度：1億2,400万円、1.0%増）となりました。

また、下水道事業会計は、収益的収支及び資本的収支の合計で収入額21億7,263万3千円（対前年度：1,363万3千円、0.6%増）、支出額24億7,878万円（対前年度：1,278万円、0.5%増）を計上しました。

1. 各会計予算総括表

一般会計及び特別会計

(単位：千円、%)

会 計 名		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額	増減率
一 般 会 計		30,190,000	29,650,000	540,000	1.8
特別 会計	国 民 健 康 保 険	5,973,000	6,112,000	△ 139,000	△ 2.3
	後 期 高 齢 者 医 療	949,000	933,000	16,000	1.7
	介 護 保 険	5,211,000	4,964,000	247,000	5.0
	小 計	12,133,000	12,009,000	124,000	1.0
合 計		42,323,000	41,659,000	664,000	1.6

下水道事業会計

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額	増減率
収 益 の 収 支	収 入	1,683,528	1,744,000	△ 60,472	△ 3.5
	支 出	1,565,288	1,621,000	△ 55,712	△ 3.4
資 本 の 収 支	収 入	489,105	415,000	74,105	17.9
	支 出	913,492	845,000	68,492	8.1
合 計	収 入	2,172,633	2,159,000	13,633	0.6
	支 出	2,478,780	2,466,000	12,780	0.5

２．一般会計歳入内訳表

(単位:千円、%)

区 分		令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度当初予算に 対する増減額D (A－B)	左の 増減率 D／B	令和5年度決算に対す る増減額E (A－C)	左の 増減率 E／C
		当 初 予 算 A	構成比	当 初 予 算 B	構成比	決 算 額 C	構成比				
1 市税	*	15,422,818	51.1	15,115,931	51.0	15,652,024	51.5	306,887	2.0	△ 229,206	△ 1.5
2 地方譲与税		367,820	1.2	374,126	1.3	386,904	1.3	△ 6,306	△ 1.7	△ 19,084	△ 4.9
3 利子割交付金		7,600	0.0	3,900	0.0	4,646	0.0	3,700	94.9	2,954	63.6
4 配当割交付金		61,000	0.2	55,100	0.2	66,086	0.2	5,900	10.7	△ 5,086	△ 7.7
5 株式等譲渡所得割交付金		69,000	0.2	43,000	0.1	79,460	0.3	26,000	60.5	△ 10,460	△ 13.2
6 法人事業税交付金		155,000	0.5	143,100	0.5	146,791	0.5	11,900	8.3	8,209	5.6
7 地方消費税交付金		1,698,000	5.6	1,442,700	4.9	1,584,924	5.2	255,300	17.7	113,076	7.1
8 ゴルフ場利用税交付金		94,000	0.3	88,000	0.3	98,968	0.3	6,000	6.8	△ 4,968	△ 5.0
9 自動車取得税交付金		1	0.0	1	0.0	2,410	0.0	0	0.0	△ 2,409	△ 100.0
10 環境性能割交付金		47,000	0.2	34,900	0.1	34,299	0.1	12,100	34.7	12,701	37.0
11 地方特例交付金		92,000	0.3	106,000	0.4	129,353	0.4	△ 14,000	△ 13.2	△ 37,353	△ 28.9
12 地方交付税		30,000	0.1	30,000	0.1	51,184	0.2	0	0.0	△ 21,184	△ 41.4
13 交通安全対策特別交付金		7,000	0.0	8,000	0.0	7,367	0.0	△ 1,000	△ 12.5	△ 367	△ 5.0
14 分担金及び負担金	*	166,503	0.6	172,595	0.6	383,907	1.3	△ 6,092	△ 3.5	△ 217,404	△ 56.6
15 使用料及び手数料	*	446,846	1.5	442,133	1.5	442,136	1.5	4,713	1.1	4,710	1.1
16 国庫支出金		5,165,025	17.1	4,608,841	15.5	5,269,208	17.3	556,184	12.1	△ 104,183	△ 2.0
17 県支出金		2,448,835	8.1	2,303,387	7.8	2,276,426	7.5	145,448	6.3	172,409	7.6
18 財産収入	*	35,386	0.1	29,845	0.1	24,795	0.1	5,541	18.6	10,591	42.7
19 寄附金	*	72,000	0.2	67,000	0.2	93,364	0.3	5,000	7.5	△ 21,364	△ 22.9
20 繰入金	*	1,120,894	3.7	1,228,455	4.1	385,161	1.3	△ 107,561	△ 8.8	735,733	191.0
21 繰越金	*	300,000	1.0	300,000	1.0	1,181,164	3.9	0	0.0	△ 881,164	△ 74.6
22 諸収入	*	1,023,972	3.4	823,886	2.8	616,658	2.0	200,086	24.3	407,314	66.1
23 市債		1,359,300	4.5	2,229,100	7.5	1,504,300	4.9	△ 869,800	△ 39.0	△ 145,000	△ 9.6
合 計		30,190,000	100.0	29,650,000	100.0	30,421,534	100.0	540,000	1.8	△ 231,534	△ 0.8
自主財源	*	18,588,419	61.6	18,179,845	61.3	18,779,208	61.7	408,574	2.2	△ 190,789	△ 1.0
依存財源		11,601,581	38.4	11,470,155	38.7	11,642,325	38.3	131,426	1.1	△ 40,744	△ 0.3

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

3. 市税内訳表

(単位:千円、%)

区 分		令和7年度		令和6年度		比較C (A-B)	増減率 C/B
		当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比		
市民税		5,387,956	34.9	5,186,875	34.3	201,081	3.9
内 訳	個人	4,200,564	27.2	3,891,723	25.7	308,841	7.9
	法人	1,187,392	7.7	1,295,152	8.6	△ 107,760	△ 8.3
固定資産税		8,683,716	56.3	8,601,975	56.9	81,741	1.0
軽自動車税		220,973	1.4	204,971	1.4	16,002	7.8
市たばこ税		520,000	3.4	524,000	3.5	△ 4,000	△ 0.8
都市計画税		595,673	3.9	588,110	3.9	7,563	1.3
入湯税		14,500	0.1	10,000	0.1	4,500	45.0
合 計		15,422,818	100.0	15,115,931	100.0	306,887	2.0

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

4. 一般会計目的別・性質別歳出入訳表

(単位:千円)

区 分	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農林水産業費	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	災害復旧費	公 債 費	予 備 費	合 計
1 人 件 費	236,327	1,779,042	1,289,334	371,677	0	172,496	82,128	364,018	1,034,567	1,018,467	0	0	0	6,348,056
2 物 件 費	28,036	1,139,788	563,560	1,925,571	26	106,612	57,863	779,280	123,910	1,460,355	0	0	0	6,185,001
3 維 持 補 修 費	0	34,391	7,129	43,013	0	9,058	0	105,773	3,043	50,539	0	0	0	252,946
4 扶 助 費	240	10,130	7,901,912	61,417	0	1,225	560	3,195	13,910	55,686	0	0	0	8,048,275
5 補 助 費 等	6,403	359,444	760,537	516,458	2,977	245,417	396,772	227,354	187,138	68,756	0	0	0	2,771,256
6 普 通 建 設 事 業 費	0	119,086	314,920	9,968	0	94,643	0	532,941	88,687	868,873	0	0	0	2,029,118
(1) 補 助 事 業 費	0	0	312,159	9,968	0	10,499	0	26,970	0	0	0	0	0	359,596
(2) 単 独 事 業 費	0	119,086	2,761	0	0	84,144	0	505,971	88,687	868,873	0	0	0	1,669,522
7 災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	0	0	300
8 公 債 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,921,842	0	1,921,842
9 積 立 金	0	152,150	1,247	0	0	3,469	0	0	0	0	0	0	0	156,866
10 投資及び出資金・貸付金	0	0	3,000	91,600	0	0	200,000	0	0	20,100	0	0	0	314,700
11 繰 出 金	0	252	2,061,388	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,061,640
12 予 備 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
歳 出 合 計	271,006	3,594,283	12,903,027	3,019,704	3,003	632,920	737,323	2,012,561	1,451,255	3,542,776	300	1,921,842	100,000	30,190,000
【 目的別財源内訳 】														
国 庫 支 出 金	0	38,986	4,604,216	75,361	0	0	42,000	193,104	0	211,358	0	0	0	5,165,025
県 支 出 金	0	190,588	1,965,976	23,511	0	139,257	677	43,166	72,924	12,736	0	0	0	2,448,835
使 用 料 及 び 手 数 料	0	42,326	4	198,054	0	487	0	153,000	26,224	24,846	0	0	0	444,941
分担金・負担金・寄附金	0	0	165,903	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	165,903
財 産 収 入	0	3,957	271	0	0	0	0	2,000	0	787	0	0	0	7,015
諸 収 入	0	161,192	134,099	139,280	0	1,782	206,399	6,755	6,999	299,386	0	0	0	955,892
繰 入 金	0	0	44,894	0	0	0	0	0	0	156,000	0	150,000	0	350,894
地 方 債	0	97,300	167,000	101,000	0	46,600	0	298,600	93,600	555,200	0	0	0	1,359,300
税 等	271,006	3,059,934	5,820,664	2,482,498	3,003	444,794	488,247	1,315,936	1,251,508	2,282,463	300	1,771,842	100,000	19,292,195
歳 入 合 計	271,006	3,594,283	12,903,027	3,019,704	3,003	632,920	737,323	2,012,561	1,451,255	3,542,776	300	1,921,842	100,000	30,190,000

5. 一般会計目的別歳出内訳表

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度当初予算 に対する増減額D (A－B)	左の増減率 D／B	令和5年度決算に対 する増減額E (A－C)	左の増減率 E／C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
1 議 会 費	271,006	0.9	271,873	0.9	260,550	0.9	△ 867	△ 0.3	10,456	4.0
2 総 務 費	3,594,283	11.9	4,863,689	16.4	4,379,815	14.9	△ 1,269,406	△ 26.1	△ 785,532	△ 17.9
3 民 生 費	12,903,027	42.7	12,063,972	40.7	11,904,458	40.6	839,055	7.0	998,569	8.4
4 衛 生 費	3,019,704	10.0	2,878,846	9.7	3,107,619	10.6	140,858	4.9	△ 87,915	△ 2.8
5 労 働 費	3,003	0.0	1,005	0.0	2,934	0.0	1,998	198.8	69	2.4
6 農林水産業費	632,920	2.1	648,250	2.2	576,301	2.0	△ 15,330	△ 2.4	56,619	9.8
7 商 工 費	737,323	2.4	634,015	2.1	578,012	2.0	103,308	16.3	159,311	27.6
8 土 木 費	2,012,561	6.7	1,989,356	6.7	1,898,650	6.5	23,205	1.2	113,911	6.0
9 消 防 費	1,451,255	4.8	1,391,741	4.7	1,321,124	4.5	59,514	4.3	130,131	9.9
10 教 育 費	3,542,776	11.7	2,926,343	9.9	3,473,520	11.9	616,433	21.1	69,256	2.0
11 災 害 復 旧 費	300	0.0	300	0.0	6,501	0.0	0	0.0	△ 6,201	△ 95.4
12 公 債 費	1,921,842	6.4	1,880,610	6.3	1,787,355	6.1	41,232	2.2	134,487	7.5
13 予 備 費	100,000	0.3	100,000	0.3		－	0	0.0	－	－
合 計	30,190,000	100.0	29,650,000	100.0	29,296,839	100.0	540,000	1.8	893,161	3.0

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

6. 一般会計性質別歳出内訳表

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比較C (A-B)	増減率 C/B
	予算額A	構成比	予算額B	構成比		
1 人件費	6,348,056	21.0	6,158,765	20.8	189,291	3.1
①議員・委員等報酬	960,825	3.2	887,935	3.0	72,890	8.2
②市長等特別職の給与	41,439	0.1	41,172	0.1	267	0.6
③職員給	3,843,870	12.7	3,684,202	12.4	159,668	4.3
イ 基本給	2,522,215	8.4	2,426,700	8.2	95,515	3.9
ロ その他の手当	1,321,655	4.4	1,257,502	4.2	64,153	5.1
④再任用職員	69,625	0.2	92,257	0.3	△ 22,632	△ 24.5
イ 基本給	53,072	0.2	71,572	0.2	△ 18,500	△ 25.8
ロ その他の手当	16,553	0.1	20,685	0.1	△ 4,132	△ 20.0
⑤会計年度任用職員(フルタイム)	226,862	0.8	242,019	0.8	△ 15,157	△ 6.3
イ 基本給	158,311	0.5	173,910	0.6	△ 15,599	△ 9.0
ロ その他の手当	68,551	0.2	68,109	0.2	442	0.6
⑥職員共済組合負担金	889,486	2.9	872,729	2.9	16,757	1.9
⑦総合事務組合負担金	239,338	0.8	268,161	0.9	△ 28,823	△ 10.7
⑧その他	76,611	0.3	70,290	0.2	6,321	9.0
2 扶助費	8,048,275	26.7	7,463,031	25.2	585,244	7.8
3 公債費	1,921,842	6.4	1,880,610	6.3	41,232	2.2
①元金	1,797,792	6.0	1,770,955	6.0	26,837	1.5
②利子	124,050	0.4	109,655	0.4	14,395	13.1
義務的経費小計 (1+2+3)	16,318,173	54.1	15,502,406	52.3	815,767	5.3
4 物件費	6,185,001	20.5	5,650,238	19.1	534,763	9.5
①旅費	34,101	0.1	33,363	0.1	738	2.2
②交際費	2,195	0.0	2,195	0.0	0	0.0
③需用費	1,041,625	3.5	1,054,429	3.6	△ 12,804	△ 1.2
④役務費	221,021	0.7	178,697	0.6	42,324	23.7
⑤備品購入費	110,879	0.4	147,686	0.5	△ 36,807	△ 24.9
⑥委託料	4,243,414	14.1	3,781,803	12.8	461,611	12.2
⑦その他	531,766	1.8	452,065	1.5	79,701	17.6

5 維持補修費	252,946	0.8	253,614	0.9	△ 668	△ 0.3
①道路・橋梁	73,595	0.2	74,750	0.3	△ 1,155	△ 1.5
②庁舎	21,941	0.1	24,003	0.1	△ 2,062	△ 8.6
③学校	21,457	0.1	23,175	0.1	△ 1,718	△ 7.4
④その他	135,953	0.5	131,686	0.4	4,267	3.2
6 補助費等	2,771,256	9.2	2,560,790	8.6	210,466	8.2
①負担金	588,541	1.9	548,282	1.8	40,259	7.3
②補助金・交付金	1,210,953	4.0	1,065,850	3.6	145,103	13.6
③その他	971,762	3.2	946,658	3.2	25,104	2.7
7 繰出金	2,061,388	6.8	1,951,133	6.6	110,255	5.7
①国民健康保険特別会計繰出金	462,185	1.5	439,058	1.5	23,127	5.3
②後期高齢者医療特別会計繰出金	172,994	0.6	173,057	0.6	△ 63	△ 0.0
③介護保険特別会計繰出金	852,533	2.8	800,542	2.7	51,991	6.5
④後期高齢者療養給付費負担金	573,676	1.9	538,476	1.8	35,200	6.5
経常的経費小計 (1+2+3+4+5+6+7)	27,588,764	91.4	25,918,181	87.4	1,670,583	6.4
8 普通建設事業費	2,029,118	6.7	3,200,537	10.8	△ 1,171,419	△ 36.6
①補助事業費	359,596	1.2	520,162	1.8	△ 160,566	△ 30.9
②単独事業費	1,669,522	5.5	2,680,375	9.0	△ 1,010,853	△ 37.7
9 災害復旧事業費	300	0.0	300	0.0	0	0.0
①補助事業費		0.0		0.0	0	0.0
②単独事業費	300	0.0	300	0.0	0	0.0
投資的経費小計 (8+9)	2,029,418	6.7	3,200,837	10.8	△ 1,171,419	△ 36.6
10 積立金	156,866	0.5	154,280	0.5	2,586	1.7
11 投資及び出資金・貸付金	314,700	1.0	276,684	0.9	38,016	13.7
12 繰出金	252	0.0	18	0.0	234	1300.0
①土地開発基金繰出金	252	0.0	18	0.0	234	1300.0
13 予備費	100,000	0.3	100,000	0.3	0	0.0
合 計	30,190,000	100.0	29,650,000	100.0	540,000	1.8

7. 基金の状況

(単位：千円)

区 分			令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高(見込)	令和7年度中増減		令和7年度末 現在高(見込)
					積立金	取崩額	
一 般 会 計	財 政 調 整 基 金		3,019,016	3,073,532	151,549	770,000	2,455,081
	市 債 管 理 基 金		1,001,103	1,201,238	601	150,000	1,051,838
	特 定 目 的 基 金	庁 舎 整 備 基 金					
		社 会 福 祉 基 金	290,343	226,852	172	17,000	210,024
		災 害 救 助 基 金	59,133	60,140	1,075		61,215
		森 林 整 備 基 金	15,164	18,375	3,469	16,000	5,844
		袖ヶ浦駅北側整備基金					
		教 育 施 設 整 備 基 金	323,824	299,024		140,000	159,024
		生 涯 学 習 基 金	23,984	23,984			23,984
		民 家 保 存 管 理 基 金	3,000	3,000			3,000
		小 計	715,449	631,376	4,716	173,000	463,091
	定額運用基金	土 地 開 発 基 金	373,123	381,735	252		381,986
		高 額 療 養 費 貸 付 基 金	3,000	3,000			3,000
		小 計	376,123	384,735	252		384,986
一 般 会 計 合 計 (A)			5,111,692	5,290,881	157,118	1,093,000	4,354,996
特 別 会 計	国民健康保険特別会計財政調整基金		178,956	49,042	16,496		65,538
	国民健康保険出産費資金貸付基金		3,000	3,000			3,000
	介 護 給 付 費 準 備 基 金		657,401	611,600	433	114,691	497,342
特 別 会 計 合 計 (B)			839,357	663,642	16,929	114,691	565,880
総 計 (A + B)			5,951,049	5,954,523	174,047	1,207,691	4,920,876

※表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

※現金等についてのみ記載しています。土地開発基金のその他資産については以下のとおりです。

土地・貸付金 令和6年度末見込額 358,755千円 令和7年度中積立金 0円 取崩額 0円 年度末見込額 358,755千円

8. 各会計地方債総括表

(単位千円)

会 計 名	市 債 の 状 況					市 債 の 当 初 予 算 額		
	令和5年度末 現 在 高	令和6年度末 現在高(見込)	令和7年度 借 入 見 込	令和7年度 償 還 見 込	令和7年度末 現在高(見込)	令和6年度	令和7年度	増減
一 般 会 計	16,760,602	17,540,739	1,359,300	1,797,792	17,102,247	2,229,100	1,359,300	△ 869,800
下 水 道 事 業 会 計	5,105,159	4,834,735	339,900	521,283	4,653,352	322,100	339,900	17,800
合 計	21,865,761	22,375,474	1,699,200	2,319,075	21,755,599	2,551,200	1,699,200	△ 852,000

※原則として表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

9. 負担金及び補助金等内訳表

(予算額が10万円以上のもの)

(単位:千円)

予算科目	事 項	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	令和6年度当初予算に 対する増減額 (A－B)
1. 議会費	政務活動費交付金	5,280	5,280	0
	全国市議会議長会負担金	421	421	0
	千葉県南市議会議長会年間負担金	100	100	0
2. 総務費	非常勤職員公務災害補償負担金	335	334	1
	公平委員会負担金	110	109	1
	各種職員研修負担金	3,884	3,880	4
	全国市長会負担金	357	357	0
	千葉県市長会負担金	505	505	0
	木更津人権擁護委員協議会負担金	256	256	0
	袖ヶ浦市人権擁護委員協議会補助金	567	567	0
	袖ヶ浦市行政相談委員協議会補助金	198	198	0
	自治連絡協議会運営補助金	481	481	0
	地域活性化推進事業補助金	1,200	1,200	0
	地域まちづくり協議会補助金	1,700	1,700	0
	区等集会施設建設事業補助金	7,159	2,880	4,279
	協働事業提案制度採択事業補助金	352	664	△ 312
	行政協力交付金	28,940	28,930	10
	国際交流協会運営事業補助金	416	441	△ 25
	番号法情報提供用中間サーバー負担金	7,230	6,977	253
	ちば電子調達システム利用負担金	498	127	371
	建築コスト管理システム研究所賛助会費	100	100	0
	かずさDNA研究所賛助会員会費	300	300	0
	君津郡市広域市町村圏事務組合負担金	17,942	24,602	△ 6,660
	JR久留里線活性化協議会負担金	308	308	0
	千葉県経済協議会負担金	140	140	0

予算科目	事 項	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	令和6年度当初予算に 対する増減額 (A－B)
	デマンド交通実証事業負担金	60,959	51,823	9,136
	バス路線開設運行費補助金	4,802	5,082	△ 280
	バス路線維持費補助金	33,430	31,598	1,832
	地域公共交通活性化協議会補助金	382	382	0
	袖ヶ浦市交通安全連絡協議会補助金	720	720	0
	高齢者運転免許証自主返納補助金	105	135	△ 30
	袖ヶ浦市防犯協会補助金	1,972	1,972	0
	袖ヶ浦市防犯指導員協議会補助金	1,086	1,086	0
	地方税共同機構負担金	7,303	6,672	631
	軽自動車税申告事務委託費負担金	514	509	5
	軽自動車税環境性能割賦課徴収取扱費	733	565	168
	固定資産税に係る交付金	500	500	0
	コンビニ交付証明書交付センター運営負担金	2,728	2,728	0
	全国市区選管連合会関東支部総会参加負担金	108	90	18
	市統計研究会補助金	180	176	4
3. 民生費	民生委員児童委員協議会活動事業補助金	6,584	6,584	0
	社会福祉協議会運営事業補助金	73,825	61,522	12,303
	社会福祉法関連業務負担金	2,061	1,924	137
	君津地区保護司会袖ヶ浦支部活動事業補助金	280	280	0
	更生保護助成協会負担金・袖ヶ浦地区更生保護女性会活動事業補助金	213	213	0
	子ども食堂運営費補助金	720	360	360
	グループホーム等運営費補助金	8,646	9,003	△ 357
	児童発達支援センター管理運営費負担金	83,196	26,021	57,175
	生活ホーム運営費補助金	219	438	△ 219
	地域活動支援センター事業補助金	2,934	1,848	1,086
	体力づくり健康づくり事業補助金	310	310	0
	高齢者文化祭事業補助金	168	168	0

予算科目	事 項	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	令和6年度当初予算に 対する増減額 (A－B)
	シニアクラブ運営費補助金	1,194	1,263	△ 69
	シルバー人材センター運営事業補助金	8,780	8,250	530
	世代間支え合い家族支援事業補助金	3,300	3,300	0
	低所得者利用者負担対策事業補助金	100	100	0
	千葉県後期高齢者医療広域連合事務費負担金	36,634	35,279	1,355
	後期高齢者療養給付費負担金	573,676	538,476	35,200
	後期高齢者健康診査助成金	4,800	4,800	0
	介護人材確保育成支援事業補助金	888	708	180
	地域介護予防活動支援補助金	1,740	1,740	0
	公的介護施設等整備事業補助金	57,402	1,300	56,102
	保育所等整備交付金（小規模保育所分）	117,481		117,481
	日本スポーツ振興センター負担金	185	218	△ 33
	千葉県保育協議会負担金	144	134	10
	保育所入所待ち児童支援事業補助金	2,000	2,400	△ 400
	私立保育所児童委託事業負担金	1,476,084	1,379,267	96,817
	管外私立保育所児童委託事業負担金	50,330	48,663	1,667
	管外公立保育所施設型給付事業負担金	3,373	6,334	△ 2,961
	認定こども園施設型給付事業負担金	448,111	346,887	101,224
	私立幼稚園施設型給付事業負担金	106,225	16,728	89,497
	地域型保育給付事業負担金	400,390	361,628	38,762
	私立保育園助成事業補助金 （一時預かり事業補助金）	19,283	17,802	1,481
	私立保育園助成事業補助金 （地域子育て支援拠点事業補助金）	73,167	61,764	11,403
	私立保育園助成事業補助金 （延長保育事業補助金）	22,227	17,571	4,656
	私立保育園助成事業補助金 （病児保育事業補助金）	8,443	7,037	1,406
	私立保育園助成事業補助金 （病後児保育事業補助金）	16,064	12,974	3,090

予算科目	事 項	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	令和6年度当初予算に 対する増減額 (A－B)
	私立保育園助成事業補助金 (病児保育事業(体調不良児対応型)補助金)	13,492	13,488	4
	私立保育園助成事業補助金 (保育士配置改善事業補助金)	76,148	62,275	13,873
	私立保育園助成事業補助金 (保育体制強化事業補助金)	12,420	9,600	2,820
	私立保育園助成事業補助金 (通園用マイクロバス運行事業補助金)	25,200	22,050	3,150
	私立保育園助成事業補助金 (調理員加配事業補助金)	2,834	2,955	△ 121
	私立保育園助成事業補助金 (保育士処遇改善事業補助金)	66,720	62,780	3,940
	私立保育園助成事業補助金 (熱中症対策事業)	1,029		1,029
	私立保育園助成事業補助金 (保育所等におけるICT化推進等事業)	2,588		2,588
	私立保育園助成事業補助金 (性被害防止対策に係る設備等支援事業)	750		750
	私立保育園助成事業補助金 (睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入を行う事業)	1,875	710	1,165
	放課後児童クラブ保育料負担金	4,865	4,725	140
	放課後児童クラブ補助金	138,139	121,513	16,626
	放課後児童クラブ会館特例事業等補助金	1,887	1,828	59
	未移行私立幼稚園実費徴収補足給付事業負担金	2,332	2,437	△ 105
	認可外保育施設等利用給付事業負担金	7,497	5,944	1,553
	未移行私立幼稚園等利用給付事業負担金 (入園・保育料)	147,348	196,547	△ 49,199
	未移行私立幼稚園等利用給付事業負担金 (預かり保育料等)	3,911	5,179	△ 1,268
	未移行幼稚園等教育振興費助成金	500	500	0
	災害弔慰金等支給事務費負担金	166	165	1

予算科目	事 項	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	令和6年度当初予算に 対する増減額 (A－B)
4. 衛生費	食品衛生協会補助金	400	400	0
	君津中央病院企業団負担金	309,831	296,978	12,853
	木更津看護学院負担金	1,541	1,536	5
	オンライン診療等環境整備費補助金	300	300	0
	救急急病医療負担金（夜間診療所）	7,478	4,779	2,699
	救急急病医療負担金（待機施設）	37,820	35,577	2,243
	救急急病医療負担金（地域救急医療協議会）	169		169
	骨髄移植等ドナー支援事業助成金	420	300	120
	がん患者等医療用補整具購入費助成金	830	1,010	△ 180
	妊婦のための支援給付金	55,000	60,000	△ 5,000
	予防接種事故補償費等負担金	331	330	1
	風しんワクチン接種事業助成金	300	180	120
	特別の理由により免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成金	318	284	34
	火葬場整備事業負担金	84,917	152,087	△ 67,170
	水道法関連業務負担金	1,378	636	742
	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	9,360	9,010	350
	千葉県緑化推進委員会負担金	607	311	296
	保存樹木等助成金	432	442	△ 10
	資源回収活動推進助成金	8,400	8,400	0
	生ごみ肥料化容器等購入設置助成金	800	800	0
	合併処理浄化槽設置費補助金	9,768	9,768	0
	生活排水処理施設整備事業補助金	200	200	0
	環境保全協力金	343	349	△ 6
	し尿処理事業下水道負担金	39,417	37,875	1,542
	次期広域廃棄物処理事業負担金	2,773	2,649	124
	かずさ水道広域連合企業団負担金	2,787	1,328	1,459

予算科目	事 項	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	令和6年度当初予算に 対する増減額 (A－B)
5. 労働費	中小企業退職金共済掛金補助金	800	800	0
	君津郡市職業訓練協会負担金	174	176	△ 2
	コワーキングスペース開設支援補助金	2,000		2,000
6. 農林水産業費	千葉県農業会議拠出金	231	231	0
	農業近代化資金利子補給事業補助金	747	662	85
	6次産業化支援事業補助金	500	500	0
	園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金	461	461	0
	鳥獣被害防止総合支援事業補助金	5,276	6,100	△ 824
	わな猟免許新規取得促進事業補助金・有害鳥獣捕獲従事者支援事業補助金等	210	186	24
	有害獣防護柵設置事業補助金	2,035	2,268	△ 233
	新規就農者育成事業補助金・農業次世代人材投資資金給付金	10,270	7,240	3,030
	農業生産団体等育成事業補助金	1,540	1,576	△ 36
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金	10,554	67,051	△ 56,497
	農林業生産出荷施設等整備事業補助金	2,300	8,841	△ 6,541
	環境保全型農業直接支払交付金	444		444
	「環境にやさしい農業」推進事業補助金	310		310
	袖ヶ浦市地域農業再生協議会運営補助金	5,700	5,700	0
	飼料用米等拡大支援事業補助金	9,769	13,355	△ 3,586
	体験農園支援事業補助金	315	40	275
	畜産防疫事業補助金	603	908	△ 305
	畜産環境衛生事業補助金	600	600	0
	畜産団体等育成事業補助金	556	556	0
	県産飼料自給体制整備事業補助金	7,445	8,600	△ 1,155
	県営農地整備事業市負担金	51,807	19,838	31,969
	田園空間施設管理事業負担金	460	460	0
	県営経営体育成基盤整備事業負担金（大鳥居地区）	4,305	2,310	1,995

予算科目	事 項	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	令和6年度当初予算に 対する増減額 (A－B)
	県営経営体育成基盤整備事業負担金（武田川下流地区）	3,150	2,415	735
	県営経営体育成基盤整備事業負担金（浮戸川上流Ⅲ期地区）	3,758	548	3,210
	小規模土地改良事業補助金	1,700	1,700	0
	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	8,870	7,270	1,600
	袖ヶ浦市多面的機能支払交付金	87,803	95,577	△ 7,774
	サンプスギ林総合対策事業補助金	4,446	3,411	1,035
	災害に強い森づくり事業補助金	5,809	5,550	259
	林道養老線連絡協議会負担金	745	745	0
7. 商工費	袖ヶ浦市商工会経営改善普及事業補助金	12,043	12,051	△ 8
	袖ヶ浦市商工会商工業総合振興事業補助金	2,702	2,892	△ 190
	商店街共同設置事業補助金	640	841	△ 201
	産業振興支援事業補助金	810	810	0
	袖ヶ浦市商工会商工業総合振興事業補助金（一店逸品事業等分）	225	285	△ 60
	創業支援事業補助金	295	295	0
	袖ヶ浦市工場連絡会負担金	550	550	0
	袖ヶ浦市建設連合組合補助金	135	135	0
	企業振興条例等に係る奨励金	321,425	275,115	46,310
	中小企業融資資金利子補給補助金	33,121	27,214	5,907
	ウェブマーケティング支援補助金	500		500
	観光協会活動支援事業補助金	13,316	7,722	5,594
	地域回遊促進事業補助金	516	339	177
	観光情報発信事業補助金	5,733	4,015	1,718
	大空に鯉のぼりを揚げる会事業補助金	144	144	0
	チーバくんプラザ運営事業補助金	1,000	1,000	0
	ふるさとまつり実行委員会補助金	3,000	3,000	0

予算科目	事 項	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	令和6年度当初予算に 対する増減額 (A－B)
8. 土木費	千葉港振興協会千葉港まつり事業負担金	246	246	0
	千葉清港会市町村負担金	550	550	0
	千葉港整備事業地元負担金	46,991	25,125	21,866
	西内河根場線建設事業地元負担金	57,335	74,935	△ 17,600
	民間自転車駐車場助成事業補助金	336	321	15
	下水道類似施設設置等補助金	8,600		8,600
	木造住宅耐震改修補助金	11,800	11,800	0
9. 消防費	消防学校他職員研修費負担金	3,869	3,876	△ 7
	全国消防長会負担金	185	169	16
	無線県域及び共同指令センター運営事業負担金	118,732	60,023	58,709
	消防救急無線設備再整備負担金	18,040		18,040
	千葉県消防協会負担金	151	147	4
	消防団員等公務災害及び退職報償等負担金	10,573	10,573	0
	消防団員活動運営交付金	9,000	9,000	0
	女性消防団員活動運営交付金	100	100	0
	団本部役員活動運営交付金	480	480	0
	消火栓維持管理費負担金	21,094	19,889	1,205
10. 教育費	君津地方教育委員会連絡協議会負担金	109	143	△ 34
	日本スポーツ振興センター負担金	5,263	5,161	102
	学校教職員研修参加負担金	280	310	△ 30
	教育研究会助成金	300	335	△ 35
	子どもの安全確保事業助成金	241	215	26
	小学校特別活動助成金	1,174	1,153	21
	中学校特別活動助成金	3,573	4,551	△ 978
	中学校体験活動助成金	11,317	11,568	△ 251
	社会教育関係団体連絡協議会活動費助成金	10,729	10,729	0

予算科目	事 項	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	令和6年度当初予算に 対する増減額 (A－B)
	青少年育成袖ヶ浦市民会議補助金	740	740	0
	市原・袖ヶ浦少年少女発明クラブ補助金	249	249	0
	青少年相談員連絡協議会活動助成金	1,736	1,294	442
	小中学校音楽鑑賞事業負担金	992	992	0
	市民芸術劇場助成事業補助金	900	900	0
	袖ヶ浦美術展開催事業補助金	326	326	0
	指定文化財補助金	801	701	100
	君津地区スポーツ推進委員連絡協議会負担金	102	38	64
	木更津・袖ヶ浦支部小中学校体育連盟負担金	1,184	1,184	0
	スポーツ施設整備資材費助成金	300		300
	県民体育大会選手派遣補助金	1,631	1,864	△ 233
	新春マラソン大会補助金	292	292	0
	プロ野球招致事業補助金	600	600	0
	総合型地域スポーツクラブ活動補助金	2,989	2,989	0

※それぞれの負担金及び補助金等について、千円未満を切り上げているため、実際の予算額と一致しないことがあります。

10. 国民健康保険特別会計歳入歳出内訳表

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度当初予算 に対する増減額 D (A-B)	左の 増減率 D/B	令和5年度決算 に対する増減額 E (A-C)	左の 増減率 E/C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
1 国民健康保険税	1,208,686	20.2	1,165,956	19.1	1,113,893	18.4	42,730	3.7	94,793	8.5
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
3 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	225	0.0	0	0.0	△ 224	△ 99.6
4 県支出金	4,275,463	71.6	4,288,730	70.2	4,197,179	69.3	△ 13,267	△ 0.3	78,284	1.9
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	4	0.0	0	0.0	△ 3	△ 75.0
6 繰入金	462,185	7.7	617,718	10.1	685,091	11.3	△ 155,533	△ 25.2	△ 222,906	△ 32.5
7 繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	37,181	0.6	0	0.0	△ 27,181	△ 73.1
8 諸収入	16,663	0.3	29,593	0.5	26,713	0.4	△ 12,930	△ 43.7	△ 10,050	△ 37.6
歳入合計	5,973,000	100.0	6,112,000	100.0	6,060,286	100.0	△ 139,000	△ 2.3	△ 87,286	△ 1.4
1 総務費	135,442	2.3	132,097	2.2	137,216	2.3	3,345	2.5	△ 1,774	△ 1.3
2 保険給付費	4,195,507	70.2	4,212,531	68.9	4,096,515	67.6	△ 17,024	△ 0.4	98,992	2.4
3 国民健康保険事業費納付金	1,520,516	25.5	1,666,899	27.3	1,741,267	28.7	△ 146,383	△ 8.8	△ 220,751	△ 12.7
4 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
5 保健事業費	87,936	1.5	83,354	1.4	67,878	1.1	4,582	5.5	20,058	29.6
6 基金積立金	16,496	0.3	1,001	0.0	3,724	0.1	15,495	1,548.0	12,772	343.0
7 公債費	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
8 諸支出金	7,101	0.1	6,116	0.1	10,037	0.2	985	16.1	△ 2,936	△ 29.3
9 予備費	10,000	0.2	10,000	0.2		—	0	0.0	—	—
共同事業拠出金		0.0		0.0	0	0.0	0	—	0	皆減
歳出合計	5,973,000	100.0	6,112,000	100.0	6,056,636	100.0	△ 139,000	△ 2.3	△ 83,636	△ 1.4

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

1 1. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出内訳表

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度当初予算 に対する増減額 D (A-B)	左の 増減率 D/B	令和5年度決算 に対する増減額 E (A-C)	左の 増減率 E/C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
1 後期高齢者医療保険料	762,948	80.4	746,074	80.0	670,184	80.8	16,874	2.3	92,764	13.8
2 繰 入 金	172,994	18.2	173,057	18.5	151,573	18.3	△ 63	0.0	21,421	14.1
3 繰 越 金	4,619	0.5	4,959	0.5	6,278	0.8	△ 340	△ 6.9	△ 1,659	△ 26.4
4 諸 収 入	8,439	0.9	8,910	1.0	1,517	0.2	△ 471	△ 5.3	6,922	456.3
歳 入 合 計	949,000	100.0	933,000	100.0	829,552	100.0	16,000	1.7	119,448	14.4
1 総 務 費	28,878	3.0	31,857	3.4	22,549	2.7	△ 2,979	△ 9.4	6,329	28.1
2 後期高齢者医療広域連合納付金	916,192	96.5	897,213	96.2	800,515	97.2	18,979	2.1	115,677	14.5
3 諸 支 出 金	930	0.1	930	0.1	675	0.1	0	0.0	255	37.8
4 予 備 費	3,000	0.3	3,000	0.3		—	0	0.0	—	—
歳 出 合 計	949,000	100.0	933,000	100.0	823,739	100.0	16,000	1.7	125,261	15.2

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

1 2 . 介護保険特別会計歳入歳出内訳表

(単位：千円、％)

区 分	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度当初予算に 対する増減額 D (A－B)	左の 増減率 D／B	令和5年度決算 に対する増減額 E (A－C)	左の 増減率 E／C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
1 介護保険料	1,258,196	24.1	1,247,426	25.1	1,122,497	23.7	10,770	0.9	135,699	12.1
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0
3 国庫支出金	939,562	18.0	900,840	18.1	946,240	20.0	38,722	4.3	△ 6,678	△ 0.7
4 支払基金交付金	1,337,186	25.7	1,276,200	25.7	1,134,695	24.0	60,986	4.8	202,491	17.8
5 県支出金	707,204	13.6	677,434	13.6	681,810	14.4	29,770	4.4	25,394	3.7
6 財産収入	432	0.0	10	0.0	11	0.0	422	4220.0	421	3827.3
7 繰入金	967,224	18.6	859,284	17.3	751,269	15.9	107,940	12.6	215,955	28.7
8 繰越金	1	0.0	1	0.0	90,938	1.9	0	0.0	△ 90,937	△ 100.0
9 諸収入	1,194	0.0	2,804	0.1	5,398	0.1	△ 1,610	△ 57.4	△ 4,204	△ 77.9
歳入合計	5,211,000	100.0	4,964,000	100.0	4,732,858	100.0	247,000	5.0	478,142	10.1
1 総務費	181,828	3.5	155,142	3.1	149,253	3.3	26,686	17.2	32,575	21.8
2 保険給付費	4,803,842	92.2	4,598,791	92.6	4,113,655	89.8	205,051	4.5	690,187	16.8
3 地域支援事業費	190,931	3.7	180,470	3.6	246,883	5.4	10,461	5.8	△ 55,952	△ 22.7
4 基金積立金	433	0.0	11	0.0	34,817	0.8	422	3836.4	△ 34,384	△ 98.8
5 諸支出金	28,966	0.6	24,586	0.5	35,361	0.8	4,380	17.8	△ 6,395	△ 18.1
6 予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	—	—	0	0.0	—	—
歳出合計	5,211,000	100.0	4,964,000	100.0	4,579,969	100.0	247,000	5.0	631,031	13.8

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

1 3. 下水道事業会計収入支出内訳表

1. 収益的収入及び支出内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度当初予算に 対する増減額 D (A－B)	左の 増減率 D／B	令和5年度決算 に対する増減額 E (A－C)	左の 増減率 E／C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
下 水 道 事 業 収 益	1,683,528	100.0	1,744,000	100.0	1,861,254	100.0	△ 60,472	△ 3.5	△ 177,726	△ 9.5
1 営 業 収 益	729,431	43.3	721,575	41.4	734,214	39.4	7,856	1.1	△ 4,783	△ 0.7
(1) 下 水 道 使 用 料	725,316	43.1	721,175	41.4	733,814	39.4	4,141	0.6	△ 8,498	△ 1.2
(2) 受 託 事 業 収 益	3,805	0.2		0.0		0.0	3,805	皆増	3,805	皆増
(3) そ の 他 営 業 収 益	310	0.0	400	0.0	400	0.0	△ 90	△ 22.5	△ 90	△ 22.5
2 営 業 外 収 益	954,097	56.7	1,022,425	58.6	1,108,577	59.6	△ 68,328	△ 6.7	△ 154,480	△ 13.9
(1) 他 会 計 補 助 金	327,988	19.5	374,764	21.5	452,412	24.3	△ 46,776	△ 12.5	△ 124,424	△ 27.5
(2) 補 助 金	3,500	0.2	15,720	0.9	13,200	0.7	△ 12,220	△ 77.7	△ 9,700	△ 73.5
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	621,727	36.9	630,951	36.2	641,166	34.4	△ 9,224	△ 1.5	△ 19,439	△ 3.0
(4) 雑 収 益	882	0.1	990	0.1	980	0.1	△ 108	△ 10.9	△ 98	△ 10.0
(5) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 還 付 金		0.0		0.0	819	0.0		－	△ 819	皆減
3 特 別 利 益		0.0		0.0	18,463	1.0		－	△ 18,463	皆減
下 水 道 事 業 費 用	1,565,288	100.0	1,621,000	100.0	1,627,617	100.0	△ 55,712	△ 3.4	△ 62,329	△ 3.8
1 営 業 費 用	1,486,767	95.0	1,531,219	94.5	1,518,708	93.3	△ 44,452	△ 2.9	△ 31,941	△ 2.1
(1) 管 渠 費	56,766	3.6	41,712	2.6	48,428	3.0	15,054	36.1	8,338	17.2
(2) 処 理 場 費	391,370	25.0	439,017	27.1	407,887	25.1	△ 47,647	△ 10.9	△ 16,517	△ 4.0
(3) 総 係 費	112,757	7.2	116,171	7.2	120,027	7.4	△ 3,414	△ 2.9	△ 7,270	△ 6.1
(4) 減 価 償 却 費	925,543	59.1	934,319	57.6	941,969	57.9	△ 8,776	△ 0.9	△ 16,426	△ 1.7
(5) 資 産 減 耗 費	331	0.0		0.0	397	0.0	331	皆増	△ 66	△ 16.6
2 営 業 外 費 用	71,021	4.5	82,531	5.1	100,243	6.2	△ 11,510	△ 13.9	△ 29,222	△ 29.2
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	60,705	3.9	68,514	4.2	77,712	4.8	△ 7,809	△ 11.4	△ 17,007	△ 21.9
(2) 消費税及び地方消費税	10,316	0.7	14,017	0.9	22,532	1.4	△ 3,701	△ 26.4	△ 12,216	△ 54.2
3 特 別 損 失	500	0.0	250	0.0	8,666	0.5	250	100.0	△ 8,166	△ 94.2
4 予 備 費	7,000	0.4	7,000	0.4		－	0	0.0	－	－

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

2. 資本的収入及び支出内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度当初予算に 対する増減額 D	左の 増減率 D/B	令和5年度決算 に対する増減額 E	左の 増減率 E/C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
資 本 的 収 入	489,105	100.0	415,000	100.0	272,532	100.0	74,105	17.9	216,573	79.5
1 企 業 債	339,900	69.5	322,100	77.6	221,100	81.1	17,800	5.5	118,800	53.7
2 他 会 計 補 助 金	2,175	0.4	2,304	0.6	3,180	1.2	△ 129	△ 5.6	△ 1,005	△ 31.6
3 国 庫 補 助 金	144,810	29.6	88,376	21.3	41,592	15.3	56,434	63.9	103,218	248.2
4 負 担 金	2,220	0.5	2,220	0.5	3,224	1.2	0	0.0	△ 1,004	△ 31.1
5 県 補 助 金		0.0		0.0	3,336	1.2		—	△ 3,336	皆減
6 長 期 貸 付 金 償 還 金		0.0		0.0	100	0.0		—	△ 100	皆減
資 本 的 支 出	913,492	100.0	845,000	100.0	770,030	100.0	68,492	8.1	143,462	18.6
1 建 設 改 良 費	386,134	42.3	270,488	32.0	162,131	21.1	115,646	42.8	224,003	138.2
(1) 管 渠 費	171,394	18.8	130,056	15.4	147,589	19.2	41,338	31.8	23,805	16.1
(2) 処 理 場 費	214,740	23.5	140,432	16.6	14,542	1.9	74,308	52.9	200,198	1,376.7
2 固 定 資 産 購 入 費	2,475	0.3	2,122	0.3	1,264	0.2	353	16.6	1,211	95.8
3 企 業 債 償 還 金	521,283	57.1	568,790	67.3	606,635	78.8	△ 47,507	△ 8.4	△ 85,352	△ 14.1
4 長 期 貸 付 金	1,600	0.2	1,600	0.2		0.0	0	0.0	1,600	皆増
5 予 備 費	2,000	0.2	2,000	0.2		—	0	0.0	—	—

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

3. 性質別費用内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		令和5年度		増減率 (A-B)/B
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比	
1 人 件 費	79,036	5.0	85,144	5.3	83,331	5.1	△ 7.2
(1) 給 料	35,876	2.3	38,192	2.4	37,401	2.3	△ 6.1
(2) 手 当 、 そ の 他	43,160	2.8	46,952	2.9	45,930	2.8	△ 8.1
2 維 持 管 理 費	481,857	30.8	511,756	31.6	493,012	30.3	△ 5.8
(1) 委 託 料	392,822	25.1	435,626	26.9	416,361	25.6	△ 9.8
(2) 負 担 金	62,884	4.0	61,526	3.8	61,374	3.8	2.2
(3) 工 事 請 負 費	8,793	0.6	400	0.0	4,740	0.3	2,098.3
(4) 修 繕 費	11,740	0.8	7,884	0.5	4,960	0.3	48.9
(5) そ の 他	5,618	0.4	6,320	0.4	5,576	0.3	△ 11.1
3 減 価 償 却 費	925,543	59.1	934,319	57.6	941,969	57.9	△ 0.9
4 資 産 減 耗 費	331	0.0		0.0	397	0.0	皆増
5 支 払 利 息	60,705	3.9	68,514	4.2	77,712	4.8	△ 11.4
6 特 別 損 失	500	0.0	250	0.0	8,666	0.5	100.0
7 そ の 他	17,316	1.1	21,017	1.3	22,532	1.4	△ 17.6
合 計	1,565,288	100.0	1,621,000	100.0	1,627,617	100.0	△ 3.4

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

4. 資本的支出財源内訳

(単位:千円)

区 分	当 初 予 算 額	財 源 内 訳				
		企 業 債	補 助 金	他 会 計 補 助 金	そ の 他	内部留保 資 金
資 本 的 支 出	913,492	339,900	144,810	2,175	2,220	424,387
1 建 設 改 良 費	386,134	213,900	144,810		2,220	25,204
2 固 定 資 産 購 入 費	2,475					2,475
3 企 業 債 償 還 金	521,283	126,000		2,175		393,108
4 長 期 貸 付 金	1,600					1,600
5 予 備 費	2,000					2,000

5. 内部留保補てん財源内訳

(単位:千円)

区 分	前年度繰越額	当年度発生額	当年度使用額	翌年度繰越額
損 益 勘 定 留 保 資 金		304,147	304,147	0
利 益 剰 余 金	134,247	105,726		105,726
減 債 積 立 金	130,202	134,247	100,713	163,736
消費税及び地方消費税資本的収支調整額		19,527	19,527	0
合 計	264,449	563,647	424,387	269,462

1 4. 引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられ、引上げ分の地方消費税収(地方消費税交付金)については、社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度当初予算における引上げ分の地方消費税交付金及び社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

1. 歳入

令和7年度当初予算に計上した地方消費税交付金	1,698,000 千円
うち引上げ分(地方消費税交付金の12/22に相当する額)	926,182 千円

2. 歳出

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	12,704,821 千円
------------------------	---------------

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	その他	一般財源 (交付金充当先)
社会福祉	① 生活保護事業	846,561	624,502		16,564	205,495
	② 児童福祉事業	5,880,695	2,531,375	942,552	189,727	2,217,041
	③ 母子福祉事業	334,063	149,396	21,163		163,504
	④ 高齢者福祉事業	145,824		58,348	5,401	82,075
	⑤ 障害者福祉事業	2,620,870	1,122,251	625,511	63,768	809,340
	小計	9,828,013	4,427,524	1,647,574	275,460	3,477,455
社会保険	⑥ 国民健康保険事業	326,791	50,990	148,850		126,951
	⑦ 介護保険事業	787,456	62,047	31,105	27,894	666,410
	⑧ 後期高齢者医療保険事業	790,777		111,393	65,602	613,782
	小計	1,905,024	113,037	291,348	93,496	1,407,143
保健衛生	⑨ 医療提供体制確保事業	356,915				356,915
	⑩ 疾病予防対策事業	312,081	1,247	6,055		304,779
	⑪ 健康増進対策事業	302,788	5,631		67,390	229,767
	小計	971,784	6,878	6,055	67,390	891,461
合計		12,704,821	4,547,439	1,944,977	436,346	5,776,059

15. 都市計画税が充てられる都市計画事業等に要する経費

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度当初予算における都市計画税及び都市計画事業等に要する経費は次のとおりです。

1. 歳入

令和7年度都市計画税予算額 595,673 千円

2. 歳出

都市計画事業等に要する経費 533,683 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				次年度繰越 都市計画税
		特定財源			一般財源 (都市計画税充当先)	
		国県支出金	地方債	その他		
街路事業	57,335		46,700		10,635	
地方債償還額	476,348				476,348	108,690
合 計	533,683		46,700		486,983	108,690

１６．入湯税が充てられる環境衛生施設の整備等に要する経費

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるものとされています。

令和7年度当初予算における入湯税及び環境衛生施設の整備等に要する経費は次のとおりです。

１．歳入

令和7年度入湯税予算額 14,500 千円

２．歳出

環境衛生施設の整備等に要する経費 70,354 千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源			一般財源 （入湯税充当先）
		国県支出金	地方債	その他	
環境衛生施設の整備	29,370				29,370
消防施設等の整備	34,729	32,942			1,787
観光の振興に要する経費	6,255				6,255
合 計	70,354	32,942			37,412

1 7 . 主 要 事 業 說 明 書

令和7年度主要事業説明書（目次）

科 目	事 業 名	所 管	頁
款1 議会費	議会事務局関係費	議会事務局	41
款2 総務費	職員研修事業	職員課	42
	情報公開事業	総務課	43
	行政改革推進事業	行政管理課	44
	シティプロモーション推進事業	秘書広報課	45
	広報紙発行事業		46
	ホームページ等管理事業		47
	結婚相談事業	市民協働推進課	48
	自治振興対策事業		49
	地域まちづくり協議会支援事業		50
	区等集会施設補助金事業		51
	市民協働推進事業		52
	まちづくり活動促進事業		53
	国際交流推進事業		54
	基幹情報システム管理事業費	行政管理課	55
	標準化対応基幹情報システム管理事業		56
	行政情報化推進事業		57
	情報セキュリティ対策事業		58
	ふるさと納税推進事業	財政課	59
	男女共同参画推進事業	市民協働推進課	60
	地域公共交通づくり事業	企画政策課	61
	交通安全対策事業	防災安全課	62
	防犯対策推進事業		63
	地域防犯体制強化事業		64
	防犯灯設置管理事業		65
	災害情報等伝達手段確保事業		66
	震災対策備蓄倉庫管理費		67
	地域防災力向上事業		68
	防災訓練事業		69
	戸籍・住民基本台帳事務費	市民課	70
款3 民生費	国民健康保険特別会計繰出金	保険年金課	71
	自立相談支援事業	地域福祉課	72
	学習・生活支援事業		73
	成年後見制度利用促進体制整備推進事業		74
	重層的支援体制整備事業		75
	重度心身障害者医療費支給事業	障がい者支援課	76
	難病患者療養見舞金支給事業		77
	心身障害者（児）手当支給事業		78
	精神障害者医療費等給付事業		79
	重度心身障害者福祉タクシー事業		80
	相談支援事業		81
	日常生活用具給付等事業		82
	発達障害児等療育支援事業		83
	介護給付費等支給事業		84
	訓練等給付費等支給事業		85
	心身障害児通所支援事業		86
	敬老事業	高齢者支援課	87
	高齢者クラブ活動助成事業		88
	シルバー人材センター支援事業		89
	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業		90
	高齢者紙おむつ等支給事業		91
	世代間支え合い家族支援事業		92
	緊急通報システム等給付貸付事業		93
	介護保険特別会計繰出金	介護保険課	94

科 目	事 業 名	所 管	頁
	高齢者移動支援事業	高齢者支援課	95
	後期高齢者療養給付費	保険年金課	96
	後期高齢者医療特別会計繰出金		97
	介護人材確保育成支援事業	介護保険課	98
	一般介護予防事業	高齢者支援課	99
	包括的支援事業		100
	老人福祉会館管理運営事業		102
	私立保育施設等整備助成事業	子育て支援課	103
	子ども医療費助成事業		104
	子育て世代包括支援事業		105
	ひとり親家庭等医療費等助成事業		106
	公立保育所運営事業	保育幼稚園課	107
	保育所入所待ち児童支援事業		109
	私立保育所児童委託事業		110
	施設型給付事業		112
	地域型保育給付事業		113
	子育て支援拠点施設管理運営事業		114
	私立保育所等運営費等助成事業		115
	放課後児童クラブ支援事業	子育て支援課	117
	ファミリーサポートセンター事業		118
	産前産後ヘルパー派遣事業		119
	放課後児童クラブ施設整備事業		120
	認可外保育施設等利用給付事業	保育幼稚園課	121
	未移行私立幼稚園等利用給付事業		122
	生活保護費	地域福祉課	123
款4 衛生費	在宅当番医事業	健康推進課	124
	保健衛生関係機関負担金等事務費・夜間急病診療所等運営事業		125
	健康づくり支援センター管理事業		126
	予防接種事業		127
	がん検診事業		128
	火葬場整備運営事業	環境管理課	129
	まちの美化推進事業		130
	廃棄物・土砂対策事業	廃棄物対策課	131
	大気汚染監視機器整備事業	環境管理課	132
	地球温暖化対策事業		133
	自然環境保全事業		134
	ごみ資源化推進事業	廃棄物対策課	135
	ごみ減量化推進事業		136
	合併処理浄化槽設置補助事業		137
	ごみ処理事業		138
	し尿処理事業		139
	ごみ処理施設長寿命化事業		140
	次期広域廃棄物処理事業		141
款5 労働費	就労支援・雇用促進事業	商工観光課	142
款6 農林水産業費	農畜産物の魅力向上事業	農林振興課	143
	有害鳥獣駆除事業		144
	農業後継者育成対策事業		145
	農業センター運営事業		146
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業		147
	観光・直売型農業推進費		148
	経営所得安定対策等推進事業		149
	飼料用米等拡大支援事業		150
	農地中間管理事業		151
	農道・農業用排水路維持管理費		152
	田園空間施設維持管理事業		153

科 目	事 業 名	所 管	頁	
	下水道事業会計繰出金	下水対策課	154	
	土地改良推進事業	農林振興課	155	
	多面的機能支払交付金事業		156	
	森林経営管理事業		157	
款7 商工費	企業等振興支援事業	商工観光課	158	
	中小企業支援事業		159	
	観光振興支援事業		160	
	消費生活相談・消費者意識啓発事業		161	
款8 土木費	地籍調査事業	土木管理課	162	
	三箇横田線建設事業	土木建設課	163	
	交通安全施設整備事業		164	
	橋梁長寿命化修繕事業	土木管理課・土木建設課		165
	空家等対策事務費	都市整備課	166	
	宅地耐震化推進事業	開発指導準備室	167	
	公園緑地管理事業	都市整備課	168	
	駐車場維持管理費		169	
	市営住宅維持管理事業		170	
	木造住宅耐震化促進事業		171	
款9 消防費	火災予防啓発事業	予防課	172	
	無線県域及び共同指令センター運営事業	警防課	173	
	消防団活動運営事業	消防本部総務課	174	
	非常備消防車両整備事業	警防課	175	
	消防団詰所建設事業		176	
款10 教育費	教職員研修・教育活動普及事業	総合教育センター	177	
	教育相談事業		178	
	学校 I C T 教育支援事業		179	
	学校図書館支援センター運営事業		180	
	教育支援教室運営事業		181	
	児童・生徒指導センター運営事業		182	
	外国語教育支援事業		183	
	小学校要保護及び準要保護児童援助費	学校教育課	184	
	小学校情報教育推進事業		185	
	小学校読書教育推進事業		186	
	小学校スクールカウンセラー活用事業		187	
	小学校基礎学力向上支援教員配置事業		188	
	小学校特別支援教員活用事業		189	
	昭和中学校校舎増築事業	教育総務課	190	
	中学校要保護及び準要保護生徒援助費	学校教育課	191	
	中学校情報教育推進事業		192	
	中学校読書教育推進事業		193	
	中学校心の相談事業		194	
	中学校体験活動推進事業		195	
	中学校スクールカウンセラー活用事業		196	
	中学校基礎学力向上支援教員配置事業		197	
	中学校特別支援教員活用事業		198	
	生涯学習のまちづくり推進事業	生涯学習課	199	
	市民三学大学講座経費		200	
	家庭教育総合推進事業	生涯学習課・各交流センター	201	
	生涯学習ボランティア促進事業	生涯学習課	202	
	青少年教育推進事業	各交流センター	203	
	成人教育推進事業		204	
	地域人材育成講座		205	
	青少年育成関係事業	生涯学習課	206	
	そでがうらわんぱくクエスト事業		207	
	放課後子供教室推進事業		208	

科 目	事 業 名	所 管	頁
	青少年相談員活動事業	生涯学習課	209
	図書館運営事務費	中央図書館	210
	図書館資料購入費		211
	読書普及事業		212
	電子図書館サービス事業		213
	地域資料管理活用事業	郷土博物館	214
	展示更新推進事業		215
	芸術活動普及事業	生涯学習課	216
	総合的な文化財の保存・活用事業		217
	埋蔵文化財調査事業		218
	山野貝塚保存活用事業		219
	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	スポーツ振興課	220
	学校体育推進事業		221
	臨海スポーツセンター管理事業		222
	総合運動場等管理事業		223
	給食センター運営費	学校給食センター	224
	共同調理事業		225
国民健康保険特別会計	保険給付費	保険年金課	226
	特定健康診査等事業	保険年金課・健康推進課	227
	医療費通知事業	保険年金課	228
	健康診査助成事業		229
	慢性腎臓病予防連携事業	保険年金課・健康推進課	230
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療広域連合納付金	保険年金課	231
介護保険特別会計	保険給付費	介護保険課	232
	サービス・活動事業	高齢者支援課	233
	一般介護予防事業		235
	包括的支援事業・任意事業	介護保険課・高齢者支援課	236
下水道事業会計	終末処理場等施設包括的維持管理事業（公共下水道）	下水対策課	238
	ストックマネジメント事業（公共下水道）		239
	下水道総合地震対策整備事業（公共下水道）		240
	袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理事業（農業集落排水）		241

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

予算書P.41

○ 議会事務局関係費〔議会事務局〕

1 事業の目的

地方公共団体の意思決定機関である議会の円滑な運営を図り、議会本会議や各委員会の会議録を調製し、審議状況や議決結果などを広く市民へ周知することを目的とする。

2 事業の概要

議会の活動や審議状況などを、市議会ホームページ、議会だより、市公式LINEの活用により、広く市民へ周知する。市議会ホームページでは、議会本会議の生中継及び録画映像の配信や、本会議、各常任委員会、予算・決算審査特別委員会及び議会運営委員会等の会議録、政務活動費収支報告、行政視察報告等の情報を公開する。議会だよりは、年4回の定期発行を行い、新聞折り込み等での配布と併せて、市公式LINEで公開する。

・議会だよりの発行（5月・8月・11月・2月）

（1）根拠法令・条例等

地方自治法、袖ヶ浦市議会委員会条例、袖ヶ浦市議会会議規則

（2）事業費等

議会だより印刷製本費、折込み・封筒封入委託料	4,037,000円
本会議・委員会等会議録調製・データ加工委託料	4,407,000円
会議録等検索システム使用料	1,848,000円
保守委託料、回線使用料、議会図書・備品・消耗品購入代等	1,779,000円

合 計	12,071,000円
-----	-------------

3 事業の目標

本会議及び各委員会における審査状況や調査研究活動等について、会議録の調製や議会だよりの発行、市議会ホームページ等のツールを活用した情報発信を実施し、広く市民に周知する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,631	10,856	12,406	12,071				12,071

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

予算書 P. 42

○ 職員研修事業 [職員課]

1 事業の目的

多様化・複雑化する行政課題や市民協働等の施策に対応し、市民サービスの向上を図るため、各種研修の実施及び外部研修機関への職員派遣を行い、職務遂行に必要な専門知識や技能を習得し、職員の資質向上に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地方公務員法第39条、袖ヶ浦市人材育成方針、袖ヶ浦市職員研修基本方針

(2) 事業費等

研修委託料・参加負担金・講師報償金等	7,495,000円
旅費・手数料	1,293,000円
消耗品費	7,000円
合 計	8,795,000円

(3) 関連歳入予算額

市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金 312,000円

3 事業の目標

職場内研修では、新規採用職員から中堅職員、管理職まで、各職責に応じた研修を実施することで段階的な知識や能力の確実な習得を図っていく。また、職員の接遇スキル向上のために接遇研修を実施する。

インターネットを活用した動画視聴研修についても引き続き実施し、職員が自由な時間で幅広い知識を習得できる機会を確保し、職員の自主的な学習意欲や資質の向上に寄与する。

さらには、高度かつ専門的な分野にも対応できるよう、外部研修機関を活用した派遣研修を行い、複雑化・多様化する行政課題に対応できる職員を育成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,475	5,692	7,896	8,795			312	8,483

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

予算書 P. 42

○ 情報公開事業 [総務課]

1 事業の目的

情報公開制度等（情報公開制度、個人情報保護制度、市政情報室の運営、附属機関等の会議の公開、パブリックコメント手続の運用、行政不服審査制度）を適切に運用することで、市政に対する市民の理解を深め、市政への市民参加を促進し、公正で開かれた市政の推進と行政の適正な運営を確保する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市情報公開条例、袖ヶ浦市情報公開条例施行規則
 個人情報の保護に関する法律
 袖ヶ浦市個人情報の保護に関する法律施行条例
 袖ヶ浦市個人情報の保護に関する法律等施行規則
 袖ヶ浦市市政情報室管理規程
 袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱
 袖ヶ浦市パブリックコメント手続実施要綱
 行政不服審査法、袖ヶ浦市行政不服審査会条例

(2) 事業費等

普通旅費	10,000円
消耗品費（市政情報室用月刊誌等）	440,000円
合 計	450,000円

(3) 特定財源

複写機使用料	2,000円
--------	--------

3 事業の目標

情報公開請求等への適切な対応や附属機関等の会議の公開を行うとともに、市政情報室の適切な運営と図書・行政資料の収集、整理等を行うことにより、市政に対する市民の理解を深め、もって開かれた市政を推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
760	645	651	450			2	448

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	3	事務管理費

予算書 P. 43

○ 行政改革推進事業 [行政管理課]

1 事業の目的

人口減少社会の到来と社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、新しい発想や I C T 等を活用した行政のデジタル化、官民の共助のもと将来を見据えた行政経営を展開するとともに、限られた行政資源を最適に配分し、有効活用を図ることにより、効率的・効果的な行政経営の確立を目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市行政改革推進委員会設置条例
第 7 次行政改革大綱
自治体 D X 推進計画
袖ヶ浦市 D X 推進方針

(2) 事業費等

袖ヶ浦市行政改革推進委員会（10 名）に係る報酬等	141,000 円
消耗品等	30,000 円
合 計	171,000 円

3 事業の目標

超高齢社会や人口減少時代における、行政サービスの質を維持し、併せて市民の住みやすいまちを実現するため、行政改革の理念に基づき、行政手続きや事務事業の効率化を図るとともに、健全な財政を維持していく。

第 7 次行政改革大綱は令和 7 年度をもって取組期間を終了することから、社会情勢等を鑑み、新たな時代における課題への対応を見据え、新たな行政改革の取組について検討を進める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
177	164	171	171				171

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 43

○ シティプロモーション推進事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針（令和２年度～令和７年度）」に基づき、市の魅力を発信するシティプロモーションを推進し、「将来にわたって、持続的に発展していくまち“袖ヶ浦”」の実現を目指す。

2 事業の概要

「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針」の指標達成を目指すために、YouTube や TikTok を活用した動画配信や、メディアを通じた情報発信により、各種事業の効果が増進するよう努める。

また、令和７年度は「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針」の最終評価を行うため、市認知度調査を実施する。

(1) 事業費等

PRTIMES年間使用料	9 2 4, 0 0 0 円
シティプロモーション市認知度調査委託料	4 7 3, 0 0 0 円
ガウラ着ぐるみ修繕委託料	1 9 3, 0 0 0 円
ノベルティステッカー作成委託料	1 6 0, 0 0 0 円
その他事務費（報償物品等、普通旅費、消耗品、その他修繕費）	1 0 0, 0 0 0 円
合 計	1, 8 5 0, 0 0 0 円

(2) 特定財源

ベイエフエム配当金	8, 0 0 0 円
LINE スタンプ分配金	8, 0 0 0 円

3 事業の目標

「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針」に基づき、継続的に取り組みを進め、計画期間である令和７年度までに４つの成果指標（「東京都・神奈川県・千葉県での市の認知度向上」、「観光促進による交流人口増加」、「定住促進による人口動態における社会増」、「市に定住意向をもつ市民の割合向上」）の達成を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1, 385	1, 376	1, 366	1, 850			16	1, 834

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 43

○ 広報紙発行事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

行政情報やイベント情報など、市民生活に必要な情報を提供するとともに、市の重点施策や市政の現状をお知らせし、市民の市政への理解と参画を得ることを目的とする。

2 事業の概要

市の行政情報や各種行事の情報などを掲載する広報紙「広報そでがうら」を発行する。また、広報紙に掲載しきれなかった取材記事等を SNS 等で発信する。

(1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市広報発行規程

(2) 事業費等

- ・年間発行回数 5月号～4月号（全12回）
- ・発行部数 1回当たり 20,400部

(事業費の内訳)

広報紙印刷費	10,502,000円
広報紙宅配用封筒印刷代	660,000円
広報紙新聞折込み、宅配委託料	5,407,000円
広報紙作成用ソフト等使用料	323,000円
カメラ等購入費	305,000円
その他事務費（消耗品、その他修繕費）	34,000円
合 計	17,231,000円

(3) 特定財源

自衛官募集事務委託金	28,000円
広報紙広告掲載料	672,000円
	700,000円

3 事業の目標

行政情報や各種行事の情報などを適切に掲載しながら、様々な分野で活躍する市民・団体や、市が行う事業・市の魅力などを特集として掲載する。また、広報紙に掲載しきれなかった、様々な分野で活躍する市民の取材記事等を SNS 等で発信する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,867	16,237	16,527	17,231	28		672	16,531

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 43

○ ホームページ等管理事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

市公式ホームページ等を通じて、行政情報やイベント情報など、市民生活に必要な情報を適切に提供する。また、市の重点施策や市政の現状、市の魅力などを発信することで、市民等の市政への理解を深め、市に対する興味・関心を喚起することを目的とする。

2 事業の概要

市公式ホームページ、生活安全メール、市公式 LINE・市公式 X（旧 Twitter）等の SNS、地元エフエム放送等を活用し、行政情報等を広く発信する。

また現在、情報収集に利用する媒体としてスマートフォンが主流となっていることから、スマートフォン利用者の利便性の向上も含め、市公式ホームページのデザイン変更等のリニューアルを行う。

(1) 事業費等

ホームページ大規模改修委託料	8,745,000円
Webサイトの分析調査及びコンサルティング業務委託料	2,970,000円
ホームページシステム保守委託料	2,115,000円
かずさエフエム広報番組制作放送委託料	880,000円
市公式 LINE 情報発信ツール使用料	1,056,000円
携帯電話等への行政情報発信システム使用料（生活安全メール）	264,000円
合 計	16,030,000円

(2) 特定財源

ホームページ広告掲載料	960,000円
-------------	----------

3 事業の目標

情報取得手段の多様化や、災害時の情報伝達手段の冗長化に対応するため、複数の手段を用意し、即時且つ広範囲な情報発信が求められている。ホームページ、生活安全メール、SNS（市公式 LINE、市公式 X（旧 Twitter）、インスタグラム等）、エフエム放送等を利用し、様々な行政情報、災害情報、イベント情報等を適切に伝達する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,986	5,077	4,381	16,030			960	15,070

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 43

○ 結婚相談事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

結婚希望者の出会いの機会の提供や結婚に対する機運醸成のため、結婚相談の実施や婚活イベント等の開催を行い、支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市結婚相談所設置規則

(2) 事業費等

会計年度任用職員（結婚相談員）報酬	1, 405, 000円
会計年度任用職員費用弁償	79, 000円
婚活イベント運営費	981, 000円
結婚相談事業消耗品等	14, 000円
合 計	2, 479, 000円

(3) 特定財源

地域少子化対策重点推進交付金	383, 000円
婚活イベント参加者負担金	270, 000円
合 計	653, 000円

3 事業の目標

結婚相談所において、登録者の相談に対して適切なアドバイスを提供し、本市だけでなく近隣市とも連携してお見合いの仲介を行うことで、成婚までの支援を行う。

また、結婚を希望する方々にとっての出会いの機会を創出するため、婚活イベントを開催することにより、多くの方々が幸せな結婚生活を実現できるよう支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,269	2,073	2,246	2,479	383		270	1,826

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 43

○ 自治振興対策事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

自治連絡協議会や地区自治連絡会、区等自治会の自主活動を支援するとともに、自治会や地域コミュニティへの市民の参加を促進することにより、地域住民相互の交流や明るく住みよい地域社会の形成、地域主体のまちづくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市自治振興対策事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

自治連絡協議会育成事業（自治連絡協議会運営費補助等）	106,000円
地区自治連絡会育成事業（地区自治連絡会運営費補助等）	531,000円
地域活性化推進事業（地域活性化推進事業補助）	1,200,000円
合 計	1,837,000円

(3) 特定財源

地縁団体の認可証明手数料	12,000円
--------------	---------

3 事業の目標

自治連絡協議会等の運営及び活動を支援し、自主的かつ主体的な活動によるまちづくりを促進する。また、地区自治連絡会を対象に、地域活性化を推進するイベントなどに補助金を交付することにより、地域のつながりを強化し、地域の活性化を図る。

さらに、自治連絡協議会と連携し、自治会に対する理解を促進するとともに、自治会活動の負担軽減を図るため、電子回覧板の試験導入や市から依頼する役職の削減などの取組を進める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,833	1,543	1,833	1,837			12	1,825

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 43

○ 地域まちづくり協議会支援事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

住みやすい地域をつくるため、地域全体で意見を出し合い、地域の課題を取り上げ、地域コミュニティが連携・協力することによって様々な課題を解決し、地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、地域まちづくり協議会の設立等に向けた支援を行う。また、運営に関し、補助金の交付や事務手続等の支援も行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例

袖ヶ浦市交流センターの設置及び管理に関する条例

袖ヶ浦市地域まちづくり協議会補助金交付要綱

(2) 事業費等

地域まちづくり協議会補助金（2協議会分） 1, 700, 000円

地域まちづくり協議会組織化支援等 262, 000円

合 計 1, 962, 000円

3 事業の目標

自主的、主体的な地域活動による活力ある地域コミュニティの構築を目指し、長浦地区においては、長浦交流センターが長浦地区まちづくり協議会の事務局として協議会活動の支援を行う。

また、他地区においては、新たに1団体の組織化を目指し、交流センターと連携して設立に向けた支援を行うなど、地域の実情に応じたまちづくりを推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,962	878	1,962	1,962				1,962

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 43

○ 区等集会施設補助金事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

区等自治会が設置し、管理する集会施設の建設や修繕に要する経費の一部を補助することにより、自治会の活動拠点を確保するとともに、地域住民の親睦を図り、円滑な自治会運営に寄与する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市区等集会施設建設等補助金交付要綱

(2) 事業費等

区等集会施設建設等事業補助 12件 7,159,000円

事業名	補助金額	補助率
奈良輪青年館玄関改修工事	702,000円	1/2
上泉石川公会堂床等補修工事	450,000円	1/2
神納コミュニティーセンター床補修工事及びバリアフリー化工事	833,000円	1/2
下根岸青年館外部修繕及び駐車場舗装	2,771,000円	1/2
バリアフリー化工事3件（小路第2区公会堂、のぞみ野第二自治会館、川間尻農村協同館）	1,161,000円	1/2
神納新田青年館耐震診断	73,000円	2/3
空気調和設備設置工事4件（神納東区第3分区集会所、橘西分区協同館、大和田青年館、高須区新田集会所）	569,000円	1/2
その他緊急修繕等の補助	600,000円	
合 計	7,159,000円	

3 事業の目標

区等自治会からの要望に基づき、自治会活動の拠点となる区等集会施設（113施設）の整備や適切な維持修繕等を実施できるよう補助金を交付することにより、区等自治会が負担する費用を軽減し、自治会活動の拠点である集会施設等の機能保全を図る。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,080	3,116	2,880	7,159				7,159

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 43

○ 市民協働推進事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

市民参加によるまちづくり意識の醸成を図るとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例
 袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会規則
 袖ヶ浦市協働のまちづくり推進本部運営規程
 袖ヶ浦市協働事業提案制度実施要綱
 袖ヶ浦市協働事業提案制度採択事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

協働のまちづくり推進委員会報酬等	117,000円
協働事業提案制度事業	520,000円
市民活動サポートセンターアドバイザー謝礼等	110,000円
普通旅費	14,000円
合 計	761,000円

3 事業の目標

第2次協働のまちづくり推進計画に基づき、地域コミュニティの活性化と協働の推進を図るため、市民活動団体等と行政が協働して地域課題の解決に取り組む「協働事業提案制度」を運用する。また、市民や地域コミュニティ活動を支援するため、市民活動サポートセンターを設置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,134	695	973	761				761

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 43

○ まちづくり活動促進事業〔市民協働推進課〕

1 事業の目的

地域コミュニティ活動の担い手不足を解消し、地域の活性化を図るため、人材の発掘と担い手の確保に取り組むとともに活動の場を提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例

(2) 事業費等

まちづくり講座運営支援委託	400,000円
まちづくり交流会運営	82,000円
消耗品	16,000円
合 計	498,000円

3 事業の目標

地域で活躍する方々の経験や活動について学び、まちづくりに関わるきっかけを提供するための「まちづくり講座」や、市民や市民活動団体が他団体との意見交換や交流を通じて連携を深める場として「まちづくり交流会」を開催する。これらの取組により、地域コミュニティの活性化と持続的な発展を促し、多くの市民がまちづくりに主体的に参加する機運を醸成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,039	998	1,089	498				498

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	3	多文化共生

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 43

○ 国際交流推進事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

第2次袖ヶ浦市国際化基本方針に基づき、国籍や民族に関係なく、すべての人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進する。

袖ヶ浦市国際交流協会に対して活動費を助成し、連携を図りながら様々な交流事業を行うことにより、市民レベルでの国際交流の更なる活性化を目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市国際交流活動推進事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

国際交流協会運営事業補助金 416,000円

児童生徒向け地域日本語教室運営費 1,452,000円

普通旅費 9,000円

合 計 1,877,000円

(3) 特定財源

千葉県市町村地域日本語教育推進事業補助金 727,000円

3 事業の目標

外国人住民が、社会生活や日常生活を円滑に営むことができるよう、やさしい日本語や多言語による情報発信を行う。

袖ヶ浦市国際交流協会主催の交流イベントや日本語教室の支援により、様々な文化に触れ合う機会を提供し、国際交流や多文化共生についての理解や関心を高める。

日本語ボランティア向け養成講座を開催し、ボランティアを養成するとともに、児童・生徒向け地域日本語教室を実施し、児童・生徒への安定した日本語学習支援の場の継続を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,143	1,006	1,917	1,877	727			1,150

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書 P. 44

○ 基幹情報システム管理事業費〔行政管理課〕

1 事業の目的

住民記録及び税等各種事務の迅速性、正確性の向上及び事務の効率化を図るとともに、各種証明書や納付書等の発行事務の負担軽減に寄与するため、基幹情報システムの的確な運用管理を行い、安定的な住民サービスの提供を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律
自治体DX推進計画
袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

基幹情報システム使用料及び機器賃借料	40,389,000円
基幹情報システムアウトソーシングサービス委託	12,628,000円
社会保障・税番号制度対応費用	7,230,000円
基幹情報システム消耗品等	252,000円
合 計	60,499,000円

(3) 特定財源

社会保障・税番号制度国庫補助金（中間サーバー）	4,129,000円
-------------------------	------------

3 事業の目標

基幹情報システムの確実な運用を図り、安定的な住民サービスを提供するため、機器等の点検を適宜実施することにより、年間を通じシステムの安定した稼働を目指す。

なお、令和7年10月末をもって、現行システムの利用を終了することから、新たに標準化法に適合する標準準拠システムへ移行するため、住民情報等を含むすべての情報が確実に移行されるよう、システム利用部署と共に移行作業を実施する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
128,270	128,554	112,700	60,499	4,129			56,370

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書 P. 44

○ 標準化対応基幹情報システム管理事業〔行政管理課〕

1 事業の目的

これまで住民サービスの迅速化等を図るため運用してきた基幹情報システムについて、令和3年に公布された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、国より示された標準仕様書に準拠したシステムへ更新を行う。

更新後も、住民記録及び税等各種事務の迅速性、正確性の向上及び事務の効率化を図るとともに、各種証明書や納付書等の発行事務の負担軽減に寄与するため、基幹情報システムの的確な運用管理を行い、安定的な住民サービスの提供を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律
自治体DX推進計画
袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

基幹情報システム構築委託料	107,566,000円
基幹情報システム使用料及び機器賃借料	34,393,000円
基幹情報システムアウトソーシングサービス委託	19,289,000円
基幹情報システム消耗品等	627,000円
ガバメントクラウド利用料等	15,752,000円
ガバメントクラウド通信回線利用料	5,013,000円
社会保障・税番号制度対応費用	1,320,000円
合 計	183,960,000円

(3) 特定財源

デジタル基盤改革支援補助金	107,566,000円
---------------	--------------

3 事業の目標

令和7年10月末をもって、現行システムの利用を終了し、標準仕様書に準拠した新たなシステムへ移行する。移行にあたっては、住民情報等を含む多くの情報を新たなシステムへ確実に移行し、11月からの新たなシステムでの市民サービス提供に影響を及ぼさないよう、システム利用部署と共に移行作業を確実に完了させるとともに、新システムを適切に運用し、安定的な市民サービスの提供を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
0	0	8,230	183,960			107,566	76,394

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書 P. 44

○ 行政情報化推進事業〔行政管理課〕

1 事業の目的

電子自治体の構築に向けた全庁情報通信網（LAN）等の基盤整備及び維持管理を行う。また、電子申請やAIなどの活用を図り、行政のDXを推進することにより安定的な住民サービスの提供を行う。

2 事業の概要

（1）根拠法令・条例等

デジタル・ガバメント実行計画
自治体DX推進計画
袖ヶ浦市DX推進方針

（2）事業費等

全庁LAN機器賃借料等	44,309,000円
回線使用料	10,096,000円
複合複写機使用料等	13,162,000円
WEBGIS使用料等	1,646,000円
電子申請・生成AI利用料等	7,613,000円
全庁LAN消耗品	2,000,000円
旅費	43,000円
一般負担金（J-LIS、県DX推進協議会）	99,000円
合 計	78,968,000円

3 事業の目標

電子自治体の基盤となる全庁LAN・LGWAN等の各種ネットワーク、全庁LAN上で運用するグループウェアをはじめとした各種システムについて、個人情報保護を含めた各種セキュリティ対策を行い、安定的な住民サービスの提供を目指すほか、業務のDXを推進するなか、電子申請の拡充や生成AIの活用を図り、効率的な行政運営が図れるようシステムの運用保守を実施する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
85,921	81,728	85,526	78,968				78,968

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書 P. 44

○ 情報セキュリティ対策事業 [行政管理課]

1 事業の目的

情報技術の高度化による、新しい I C T を活用した行政サービスの実施拡大に伴い、新たな情報セキュリティリスクの発生が予見されることから、行政サービスへの取組と並行して、ハード・ソフトの両面から情報セキュリティ対策を進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

サイバーセキュリティ基本法
 袖ヶ浦市情報セキュリティポリシー
 自治体 D X 推進計画
 袖ヶ浦市 D X 推進方針

(2) 事業費等

磁気テープ外部保管委託料	183,000円
自治体セキュリティクラウド委託・回線使用料等	2,469,000円
情報セキュリティ関連研修旅費	7,000円
合 計	2,659,000円

3 事業の目標

情報セキュリティを確保していくため、継続的に人的、物理的対策に取り組む。

人的対策としては、情報セキュリティに係る内部監査を実施するとともに、職員の情報セキュリティに対する意識の醸成を図るため、情報セキュリティ研修を実施する。

また、物理的対策として、インターネットへの接続には千葉県自治体情報セキュリティクラウドを利用するほか、情報機器等の適切な運用管理を図ることにより、個人を含む行政情報の保護対策を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,736	2,653	2,790	2,659				2,659

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	6	財政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	7	財政管理費

予算書 P.44

○ ふるさと納税推進事業 [財政課]

1 事業の目的

本市へのふるさと納税寄附者に対し、返礼品として地元特産品等を送付することにより、市の魅力を全国にPRし、地域経済の活性化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ふるさと納税推進事業実施要綱

(2) 事業費等

お礼品代金、配送料、業務代行手数料等	35,960,000円
その他事務費（消耗品等）	40,000円
合 計	36,000,000円

(3) 関連歳入予算額

寄附金（ふるさと納税）	72,000,000円
-------------	-------------

※寄附金は、寄附者が希望する施策分野の事業に活用する。

3 事業の目標

庁内に検討チームを立ち上げ、新たな返礼品の発掘やポータルサイトの改善、PR手法の検討等に取り組む。これらを実践することにより、ふるさと納税寄附額の増加につなげる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
31,540	34,213	33,745	36,000				36,000

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	2	人権・男女共同参画

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	企画費

予算書 P. 46

○ 男女共同参画推進事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

男女が互いに人権を尊重し、家庭や地域生活における支え合いや協力により、男女がその個性と能力を十分に発揮して自分らしい生き方ができる社会を実現する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

男女共同参画社会基本法
 袖ヶ浦市男女共同参画会議条例
 袖ヶ浦市男女共同参画推進員の設置に関する要綱

(2) 事業費等

普通旅費	7, 000円
男女共同参画会議運営	57, 000円
男女共同参画推進事業等	123, 000円
男女共同参画セミナー等啓発事業	106, 000円
合 計	293, 000円

3 事業の目標

男女共同参画の意識づくり及び女性の活躍等を推進するため、広報紙、ホームページ及び情報誌等を活用し情報を発信するとともに、セミナーや出前講座等を開催し意識の啓発を行う。

第5次袖ヶ浦市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた事業を展開する。

パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の周知及び適切な運用を行うとともに、他自治体との連携により、制度利用者が協定加入市間で転入・転出する場合の手続を簡素化し、負担軽減を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
544	356	295	293				293

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	7	公共交通

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	企画費

予算書 P. 46

○ 地域公共交通づくり事業 [企画政策課]

1 事業の目的

地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線の運行を維持するとともに、利便性向上を図る。また、事業者と協力し、地域内の新たな移動手段を確保するための取組を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市バス路線開設運行費補助金交付要綱、
袖ヶ浦市バス路線維持費補助金交付要綱

(2) 事業費等

バス路線開設運行費補助金及びバス路線維持費補助金	38,231,000円
デマンド交通実証事業負担金	60,959,000円
のぞみ野バス回転場除草委託（2回）	154,000円
のぞみ野バス回転場待合所撤去工事	172,000円
地域公共交通活性化協議会補助金	381,000円
関係機関打ち合わせ出張旅費等	48,000円
合 計	99,945,000円

(3) 事業内容

・既存バス運行支援

補助金の区分	路線名	補助見込み額
バス路線開設運行費補助金	のぞみ野長浦線	4,802,000円
バス路線維持費補助金	馬来田線（木更津市共同補助）	6,653,000円
	のぞみ野平岡線	22,625,000円
	代宿団地袖ヶ浦BT線	4,151,000円

・デマンド交通実証事業の実施

・袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会による会議等への支援

3 事業の目標

市民の日常生活に必要な路線バスを維持し、市民の交通利便性を確保する。

交通弱者の移動手段を提供し、社会参加の機会を確保する。

○路線バス及びデマンド交通利用促進の広報・PRの実施回数：各3回

○市補助路線バス年間利用者数：210,000人（5年度実績：208,764人）

○デマンド交通の年間利用件数：13,000件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
67,291	65,526	89,200	99,945				99,945

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書 P. 48

○ 交通安全対策事業 [防災安全課]

1 事業の目的

木更津警察署及び交通安全協会等の関係機関・団体と連携し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催や広報・啓発活動により市民の交通安全意識を高め、交通事故防止に向けた交通ルールの順守と交通マナーの向上を図る。

高齢者の交通事故対策として、65歳以上を対象に、運転経歴証明書等の交付手数料を助成し、運転免許証の自主返納の向上に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

交通安全対策基本法

袖ヶ浦市交通安全計画

袖ヶ浦市交通安全対策事業補助金交付要綱

袖ヶ浦市高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	8,000円
交通安全教育指導用リーフレット等消耗品	79,000円
交通安全連絡協議会補助金	720,000円
高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金	105,000円
合 計	912,000円

3 事業の目標

交通安全教室・講習会の実施回数 106回

交通事故防止啓発活動回数 64回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
938	851	7,779	912				912

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書 P. 48

○ 防犯対策推進事業 [防災安全課]

1 事業の目的

市民に対し、ホームページや生活安全メール等により情報提供を行うことで、市民の防犯意識の向上を図る。

街頭防犯カメラの計画的な設置と、適切な保守管理により、その周辺地域全体の防犯力アップと犯罪発生を抑止することで、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市生活安全条例

袖ヶ浦市街頭における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	4, 0 0 0 円
街頭防犯カメラ電気料	3 0 9, 0 0 0 円
街頭防犯カメラ点検委託	1 4 6, 0 0 0 円
街頭防犯カメラ設置工事	1, 8 8 6, 0 0 0 円
合 計	2, 3 4 5, 0 0 0 円

(3) 特定財源

千葉県市町村防犯カメラ等設置事業補助金 6 0 0, 0 0 0 円

3 事業の目標

街頭防犯カメラ設置数 1 箇所 2 台（新設）、2 箇所 2 台（更新）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2, 257	1, 495	2, 236	2, 345	600			1, 745

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書 P. 48

○ 地域防犯体制強化事業 [防災安全課]

1 事業の目的

自主防犯組織等の防犯関係団体に対し、リーダー研修会等による団体の育成と支援を行う。
防犯協会や防犯指導員協議会の活動を支援することにより、市民の防犯意識を高揚させ、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市生活安全条例

袖ヶ浦市自主防犯活動組織等防犯装備貸与要綱

袖ヶ浦市防犯対策事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	4, 0 0 0 円
啓発物資等消耗品	1 6 6, 0 0 0 円
自主防犯組織リーダー研修会等お茶代	1 2, 0 0 0 円
防犯協会補助金	3, 0 5 8, 0 0 0 円
合 計	3, 2 4 0, 0 0 0 円

(3) 特定財源

千葉県地域の防犯力アップ事業補助金	6 3, 0 0 0 円
-------------------	--------------

3 事業の目標

自主防犯組織の設立数 4 2 団体

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3, 297	3, 287	3, 265	3, 240	63			3, 177

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書 P. 48

○ 防犯灯設置管理事業 [防災安全課]

1 事業の目的

防犯灯の適切な設置及びリース方式による維持管理を行うことにより、夜間の通行における市民の不安解消と犯罪の抑止を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市防犯灯設置申請等取扱要綱

(2) 事業費等

防犯灯電気料	14,056,000円
防犯灯修繕費	500,000円
防犯灯管理システム保守管理委託料等	165,000円
防犯灯点検委託	393,000円
LED防犯灯等賃貸借料	15,323,000円
防犯灯新設工事費	811,000円
合 計	31,248,000円

3 事業の目標

夜間の往来における市民の不安を解消するため、区等自治会からの防犯灯設置要望に対して現地調査等を行い、防犯灯の適正な設置及び維持管理に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
28,757	27,122	31,682	31,248				31,248

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書 P. 48

○ 災害情報等伝達手段確保事業 [防災安全課]

1 事業の目的

災害時又はその恐れがある場合に、気象警報や避難指示等の緊急情報を迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線や携帯電話等への行政情報発信システム等の維持管理及び運用を行う。

また、災害時における業務の効率化及び情報連携の円滑化を図り、迅速な被災者支援の実施を目的として、被災者支援システムの運用を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

防災行政無線電気料	1, 598, 000円
防災行政無線修繕費	400, 000円
防災行政無線バッテリー交換修繕費	8, 301, 000円
防災行政無線テレホンサービス回線使用料、電波利用料等	515, 000円
防災行政無線保守点検料	4, 385, 000円
戸別受信機アンテナ取付委託料	57, 000円
防災行政無線用地賃借料	2, 000円
被災者生活再建支援システム利用料	1, 056, 000円
携帯電話等への行政情報発信利用料	396, 000円
I P無線利用料	1, 056, 000円
戸別受信機用備品購入代	52, 000円
合 計	17, 818, 000円

3 事業の目標

防災行政無線等の保守点検・管理を実施し、災害時又はその恐れがある場合における情報伝達手段として安定的な運用を図る。また、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）と防災行政無線の連携テストを定期的実施するほか、被災者支援システム等の安定的な運用を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,560	6,191	17,270	17,818				17,818

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書 P. 48

○ 震災対策備蓄倉庫管理費 [防災安全課]

1 事業の目的

非常用食糧等の定期的な点検と計画的な更新を行うとともに、避難生活に必要な資機材の整備を図り、有事に備える。

2 事業の概要

備蓄品は常に使用又は飲食できる状態を保つ必要があるため、定期的な点検と計画的な更新を行い適正な状態を維持する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

非常用食糧等更新（液体ミルク、アレルギー対応品含む）費	4, 292, 000円
非常用救急用品及び衛生用品	506, 000円
その他非常用備蓄品（生理用品、トリアージタグ他）購入費	297, 000円
備蓄用燃料費	74, 000円
備蓄倉庫及び防災資機材修繕費	100, 000円
災害用毛布リフレッシュ加工料	91, 000円
震災対策備蓄倉庫火災保険料	4, 000円
簡易備蓄倉庫購入費	3, 248, 000円
孤立可能性集落対策用備品購入費	1, 165, 000円
簡易トイレ及びポータブル発電機等その他防災資機材購入費	1, 687, 000円
合 計	11, 464, 000円

(3) 特定財源

地域防災力充実・強化補助金（県）	488, 000円
孤立集落対策緊急支援補助金（県）	582, 000円
合 計	1, 070, 000円

3 事業の目標

非常用食糧等の定期的な点検と計画的な更新を行うとともに、備蓄倉庫や資機材の点検を年6回実施し、有事に備える。また、アレルギー対応食の計画的な備蓄に努める。

また、県の補助金を活用し、非常用発電機やマンホールトイレ等の資機材の拡充に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,725	7,007	7,621	11,464	1,070			10,394

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書 P. 49

○ 地域防災力向上事業 〔防災安全課〕

1 事業の目的

自分たちのまちは自分たちで守るという心構えに基づき、地域住民が主体的に結成する自主防災組織活動の充実と新たな自主防災組織の設立を支援するとともに、災害対策コーディネーターを養成することにより地域防災力の強化・充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

自主防災組織リーダー研修会時講師謝礼	30,000円
自主防災組織リーダー研修会消耗品等	34,000円
自主防災組織貸与資機材修繕費	40,000円
防火防災訓練災害補償等共済掛金	63,000円
自主防災組織新規設立分貸与資機材購入	400,000円
自主防災組織貸与資機材更新分購入	400,000円
災害対策コーディネーター養成講座委託料等	350,000円
合 計	1,317,000円

(3) 特定財源

地域防災力充実・強化補助金（県）	573,000円
------------------	----------

3 事業の目標

各自主防災組織が主体的に実施する防災訓練への支援等と併せて、新たな自主防災組織の設立時には資機材を貸与するとともに、設立済の各自主防災組織に対する貸与資機材の更新を行うことで活動の充実を図る。

また、市内在住の災害対策コーディネーターの更なる育成と、災害対策コーディネーターが、自主防災組織の設立、訓練及び活動の支援など、地域に密着した活動を通じて、地域防災力の強化・充実を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,607	905	1,107	1,317	573			744

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書 P. 49

○ 防災訓練事業 [防災安全課]

1 事業の目的

地震等の大規模災害に備え、市及び関係機関と地域住民が一体となった実践的な防災訓練を実施することで、防災体制の強化及び防災意識の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

実技指導講師謝礼	50,000円
訓練用消耗品・賄材料等購入	256,000円
訓練用燃料費	4,000円
合 計	310,000円

3 事業の目標

大規模災害に備えて、市及び関係機関の連携による防災体制の強化・整備と併せて、市民参加型の実践的な防災訓練を行うことにより防災意識の高揚を図る。

総合防災訓練については、災害対策本部初動対応訓練や、各公民館で避難所開設訓練を実施するとともに、シェイクアウト訓練、HUG 訓練、ブース訓練等の市民参加型の訓練を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
269	191	269	310				310

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	3	戸籍住民基本台帳費
目	1	戸籍住民基本台帳費

予算書 P. 51

○ 戸籍・住民基本台帳事務費〔市民課〕

1 事業の目的

身分関係を公証する戸籍や居住関係を公証する住民基本台帳及び印鑑登録等について、正確に記録・管理を行う。また、届出の受理、各種証明書及び旅券並びに個人番号カード等を適正に交付する。

外国人住民に関し利便性の向上や公平な行政サービスの提供に資するため、住所地（住居地）における居住実態を明確にし、公正な在留管理を行う。

2 事業の概要

（1）根拠法令・条例等

戸籍法、住民基本台帳法、袖ヶ浦市印鑑条例、出入国管理及び難民認定法、旅券法など

（2）事業費等

会計年度任用職員報酬、社会保険料、費用弁償、普通旅費等	39,979,000円
収入印紙、書籍追録、改ざん防止用紙等事務消耗品購入代等	19,741,000円
個人番号カード送付用等郵便代、コンビニ交付手数料等	7,450,000円
システム標準化に伴う戸籍システム等構築委託料等	31,219,000円
戸籍システムリース料、個人番号カード管理システム利用料等	17,487,000円
コンビニ交付証明書交付センター運営負担金等	2,738,000円
合 計	118,614,000円

（3）特定財源

（国）個人番号カード交付事務費補助金	27,561,000円
（国）社会保障・税番号制度関係補助金（戸籍関係）	6,338,000円
（国）中長期在留者住居地届出等事務委託金	416,000円
（県）人口動態市町村交付金	61,000円
（手数料）戸籍住民基本台帳手数料	17,271,000円
（諸収入）デジタル基盤改革支援補助金	14,151,000円
（諸収入）収入印紙販売代、収入印紙販売等手数料他	16,443,000円
合 計	82,241,000円

3 事業の目標

丁寧な窓口対応に努めるとともに、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録等の正確な記録・管理を行う。また、届出の受理、各種証明書及び旅券等について、迅速かつ適正に交付する。

個人番号カードの利活用及び窓口に来なくても行政サービスが受けられるように、令和2年3月から行っているコンビニエンスストアでの証明書の交付を推進する。

【コンビニ交付率：目標値】 戸籍謄抄本 20% 住民票謄抄本 36% 印鑑登録証明書 44%

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
56,876	67,104	111,492	118,614	34,376		47,865	36,373

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P. 56

○ 国民健康保険特別会計繰出金 [保険年金課]

1 事業の目的

国民健康保険制度の円滑な運営に資するため、国保財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等 国民健康保険法

(2) 事業費等

(単位：円)

項 目	内 容	予 算 額
保険基盤安定繰出金 (保険税軽減分)	保険税の負担軽減分について、一般会計から繰出す制度。この繰出金は、県が4分の3を負担する。	164,354,000
保険基盤安定繰出金 (保険者支援分)	保険税の軽減対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を一般会計から繰出す制度。この繰出金は、国が2分の1、県が4分の1を負担する。	98,105,000
未就学児均等割保険税繰出金	未就学児の均等割額の半額を一般会計から繰出す制度。この繰出金は、国が2分の1、県が4分の1を負担する。	2,505,000
産前産後保険税繰出金	出産被保険者の産前産後期間の保険税軽減分を繰出す制度。国が2分の1、県が4分の1を負担する。	1,373,000
職員給与費等繰出金	職員給与費等支出金相当額を市が繰出す制度	135,394,000
出産育児一時金等繰出金	給付基準額の3分の2を市が繰出す制度	13,334,000
財政安定化支援事業繰出金	保険者の責に帰さない事由に着目し、一般会計から国保会計に繰出す制度	18,619,000
特定健康診査・特定保健指導等事業費繰出金	特定健康診査及び特定保健指導のための支援措置	28,501,000
合 計		462,185,000

(3) 特定財源

(国・県) 国民健康保険基盤安定負担金 (保険者支援分)	73,578,000円
(国・県) 未就学児均等割保険税負担金	1,878,000円
(国・県) 産前産後保険税負担金	1,029,000円
(県) 国民健康保険基盤安定負担金 (保険税軽減分)	123,264,000円
(県) 健康増進事業費補助金	91,000円

3 事業の目標

保険税軽減分、保険者支援分等に係る法定繰り出し等の財政支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
432,605	420,174	439,058	462,185	199,840			262,345

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.56

○ 自立相談支援事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

生活に困窮している人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する自立相談支援員が相談を受け、その人の抱える様々な問題に対応した支援へと繋げていく。(重層的支援体制整備事業対象事業)

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

生活困窮者自立支援法

生活困窮者自立相談支援等事業実施要綱

(2) 事業費等

自立相談支援員報酬等	13,184,000円
自立相談支援運営費	191,000円
生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料	10,105,000円
合 計	23,480,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金	13,671,000円
--------------------	-------------

3 事業の目標

生活に困窮している人の相談を受け、抱えている様々な問題や課題を分析して、必要な自立支援計画を作成する等し、生活保護に陥ることなく自立した生活が送れるよう支援する。

相談対応見込み件数 延べ 1,060件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
27,031	26,317	20,868	23,480	13,671			9,809

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P. 56

○ 学習・生活支援事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を図る。

2 事業の概要

小学校4年生から中学校3年生を対象とし、高校受験のための進学支援や、学校の学習の復習、宿題の習慣づけ、学び直しなどの学習支援を行うとともに、子どもの養育に必要な知識、進学に必要な奨学金などの公的支援の情報提供など親に対する養育支援を行う。

週2回市内において実施し、小学生・中学生ともにおおむね90分程度の学習を行う。

(1) 根拠法令・条例等

生活困窮者自立支援法

生活困窮者自立相談支援等事業実施要綱

(2) 事業費等

学習・生活支援事業委託費	6, 6 9 5, 0 0 0 円
送迎用車両車検代等	1 3 4, 0 0 0 円
合 計	6, 8 2 9, 0 0 0 円

(3) 特定財源

(国) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	3, 3 2 9, 0 0 0 円
------------------------	-------------------

3 事業の目標

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、保護者への進学助言など事業の定着を図り、子どもの学習の習慣化や学習意欲の促進を図る。

進学を希望した生徒のうち進学できた生徒の率 1 0 0 %

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6, 739	6, 722	6, 828	6, 829	3, 329			3, 500

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P. 56

○ 成年後見制度利用促進体制整備推進事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて、成年後見制度の利用が必要な人を適切に必要な支援につなげる体制を構築する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

成年後見制度の利用の促進に関する法律

(2) 事業費等

成年後見制度利用促進体制整備推進事業委託費 17,342,000円

(3) 特定財源

(国) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,650,000円

(県) 千葉県市民後見推進事業費補助金 1,976,000円

3 事業の目標

成年後見の担い手となる市民後見人の養成研修（令和4年度に実施後2回目）、成年後見制度の周知及び市民後見人の活動に対する啓発活動、成年後見制度に関する相談を行うとともに、後見人候補者の推薦などを行う協議会の設置運営など、成年後見制度の利用促進に取り組むための中核機関を運営し、対象となる要後見者の権利を擁護する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,989	8,989	15,052	17,342	3,626			13,716

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P. 56

○ 重層的支援体制整備事業〔地域福祉課〕

1 事業の目的

対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会福祉法

重層的支援体制整備事業実施要綱

(2) 事業費等

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業費	7, 424, 000円
参加支援事業費	16, 123, 000円
多機関協働事業費	4, 481, 000円
合 計	28, 028, 000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金	14, 015, 000円
(県) 重層的支援体制整備事業交付金	7, 007, 000円

3 事業の目標

相談支援を通じて、本人や世帯の属性を問わず包括的に受け止め、支援関係機関全体で支援を進め、参加支援を通じて、本人や世帯の状態に寄り添い、社会とのつながりを段階的に回復する支援を実施し、地域づくりに向けた支援を通じて、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する環境整備を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		23,836	28,028	21,022			7,006

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.56

○ 重度心身障害者医療費支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することで、重度の障がい者（児）の健康の向上と福祉の充実を図る。

2 事業の概要

重度心身障害者（児）の保険診療分について、現物給付又は償還払いにより助成する。

- ・対 象：身体障害者手帳 1、2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級、身体障害者手帳 3 級かつ療育手帳 B の 1 の方で、

市民税所得割額 235,000 円未満の方

- ・支給額：自己負担分（保険診療総医療費から各健康保険の給付額と自己負担額（300 円、市民税所得割非課税世帯は 0 円）を除いた額）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市重度心身障害者（児）医療費等支給条例

(2) 事業費等

印刷製本費 74,000 円

手数料 1,510,000 円

扶助費 121,796,000 円

合 計 123,380,000 円

(3) 特定財源

（県）重度心身障害者児医療給付改善事業補助金 52,168,000 円

重度心身障害者医療費高額介護合算療養費 498,000 円

重度心身障害者医療費高額療養費 18,471,000 円

合 計 71,137,000 円

3 事業の目標

重度心身障害者（児）に対して、医療費の自己負担額を現物給付又は償還払いにより助成し、医療費の負担軽減を図る。

対象見込者数 810 人

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
108,564	107,857	108,059	123,380	52,168		18,969	52,243

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.56

○ 難病患者療養見舞金支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

指定難病として受給者証の交付を千葉県から受けている患者に、見舞金を支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

2 事業の概要

原因が不明で治療方法が未確立であり、かつ経過が慢性にわたる疾病又は小児慢性特定疾病等の治療のため、1か月以上継続的に入院又は通院治療を受けている方に見舞金を支給する。

・対 象：千葉県で指定難病、小児慢性特定疾病、先天性血液凝固因子障害等の認定を受けた方

・支給額：1日以上通院又は20日未満の入院 月額 3,500円
20日以上入院 月額 7,000円

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市難病患者療養見舞金支給条例

(2) 事業費等

扶助費 6,490,000円

3 事業の目標

難病患者又はその保護者に対して、通院又は入院日数に応じた見舞金を支給し、経済的負担の軽減を図る。

支給見込者数 240人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,028	6,031	6,357	6,490				6,490

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P. 56

○ 心身障害者（児）手当支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

精神又は身体に著しい重度の障がいをもつる在宅障がい者（児）に手当を支給し、家庭生活の安定を図り福祉の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

特別児童扶養手当等の支給に関する法律	(特別障害者手当、障害児福祉手当)
袖ヶ浦市重度心身障害者福祉手当支給条例	(重度心身障害者福祉手当)
袖ヶ浦市心身障害児福祉手当支給条例	(心身障害児福祉手当)

(2) 事業費等

扶助費	44,985,000円
-----	-------------

(3) 特定財源

(国) 特別障害者手当給付費負担金	16,092,000円
(国) 障害児福祉手当給付費負担金	4,177,000円
(県) 在宅重度知的障害者及び ねたきり身体障害者福祉手当給付費補助金	3,555,000円
合 計	23,824,000円

3 事業の目標

対象となる障がい者（児）に対して、障がいの等級などに応じた手当を支給し、経済的な負担の軽減を図る。

支給見込者数 260人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
41,396	39,848	42,965	44,985	23,824			21,161

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P. 56

○ 精神障害者医療費等給付事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

精神障がい者の医療費助成を行い、経済的援護と早期の社会活動の復帰を図る。

2 事業の概要

精神障がい者の入院及び通院による医療費の一部を助成する。

- ・対 象：袖ヶ浦市に1年以上住所を有する精神障がい者で精神障害の治療のため、医療機関において1か月以上にわたり治療を受けている方で、市民税所得割額が235,000円未満で自立支援医療（精神通院医療）の利用者又は後期高齢者医療の被保険者、あるいは精神科等に入院し治療を受けている方
- ・給付額：自己負担分（窓口負担額から高額療養費等の支給額を除いた額）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市精神障害者医療費等給付条例

(2) 事業費等

扶助費

27,942,000円

(3) 特定財源

精神障害者医療費高額介護合算療養費等

1,000円

3 事業の目標

1か月以上の治療を継続する精神障がい者に対して、医療費の自己負担額分を助成し、経済的負担の軽減を図る。

給付見込者数 700人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
29,182	25,726	29,591	27,942			1	27,941

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.57

○ 重度心身障害者福祉タクシー事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

社会参加が困難な在宅の重度心身障害者(児)にタクシー券を交付し、社会参加の促進を図る。

2 事業の概要

- ・対 象：身体障害者手帳2級以上、療育手帳Aの2以上の方
- ・助成額：500円/枚（他にタクシー会社への協力金 50円/枚）
1回の乗車につき利用券4枚まで利用可能
- ・利用券交付枚数：最高54枚/年（人工透析患者の場合 最高108枚/年）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市重度心身障害者（児）福祉タクシー料金助成事業実施要綱

(2) 事業費等

印刷製本費	33,000円
扶助費	4,125,000円
合 計	4,158,000円

3 事業の目標

社会参加が困難な在宅の重度心身障害者（児）に対して、福祉タクシー利用券の交付により、タクシー利用料金の一部を助成し、外出の支援を図る。

利用見込者数 180人

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,547	3,699	3,880	4,158				4,158

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P. 57

○ 相談支援事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

障がい全般及び障がいごとの相談支援事業を実施し、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱

(2) 事業費等

報償金	210,000円
食糧費	6,000円
委託料	17,676,000円
合 計	17,892,000円

(3) 特定財源

(国) 地域生活支援事業補助金	2,802,000円
(県) 地域生活支援事業補助金	1,400,000円
合 計	4,202,000円

3 事業の目標

障がい全般にわたる相談支援のほか、精神障がいを主とする相談支援等を実施し、障がい者等の自立した生活の支援を図る。

基幹相談支援センターにより相談支援事業の充実を図るとともに、障がい者等の生活を地域全体で支えるための体制を整える。

相談見込件数 延べ 7,382件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,373	16,165	17,884	17,892	4,202			13,690

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P. 57

○ 日常生活用具給付等事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

日常生活を営むのに支障がある障がい者等に対して日常生活用具の給付等を行い、障がい者等の日常生活上の便宜を図る。

2 事業の概要

日常生活をより円滑に行うために必要となる各種日常生活用具の給付等を行う。

- ・対象：在宅の身体障害者手帳所持者（一部知的障がい者・精神障がい者）及び難病患者
- ・助成内容：各種日常生活用具の購入費用又は修理費用の全部若しくは一部

（1）根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 袖ヶ浦市障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱

（2）事業費等

扶助費 16,623,000円

（3）特定財源

（国）地域生活支援事業補助金 4,011,000円

（県）地域生活支援事業補助金 2,006,000円

（県）在宅重度身体障害者日常生活用具取付費助成事業補助金 30,000円

合 計 6,047,000円

3 事業の目標

障がい者等に対する介護、自立生活、在宅療養等における支援として、日常生活用具の給付や貸与を行うとともに、その用具の取付け工事費用を助成する。

給付等見込件数 208件

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,282	16,342	18,626	16,623	6,047			10,576

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.57

○ 発達障害児等療育支援事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

療育に関する相談支援、また、有資格者による心理、言語、運動機能に関する療育支援を実施し、発達面等が気になる未就学児等の自立を支援する。

2 事業の概要

- ・障がい児等やその家族に対して適切な相談支援を実施する。
- ・発達面等が気になる未就学児等に対して早期診断、療育（心理、言語、運動）に関する支援を実施する。
- ・施設（保育所、幼稚園等）への巡回支援を行う。

（1）根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 障がい者福祉法
 障がい者福祉法施行令
 障がい者福祉法施行規則
 障がい者福祉法施行細則
 障がい者福祉法施行条例
 障がい者福祉法施行規則
 障がい者福祉法施行細則
 障がい者福祉法施行条例
 障がい者福祉法施行規則
 障がい者福祉法施行細則
 障がい者福祉法施行条例

（2）事業費等

委託料 12,625,000円

（3）特定財源

（国）児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 932,000円
 （県）地域障害児支援体制強化事業補助金 466,000円
 合 計 1,398,000円

3 事業の目標

障がい児等やその家族に対して適切な相談支援を実施するとともに、地域生活における療育、相談支援体制の充実を図り、障がい児等の自立を支援する。

相談支援等見込件数 延べ 1,186件

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,733	11,732	14,485	12,625	1,398			11,227

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.57

○ 介護給付費等支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

法に基づき自立支援給付事業における介護給付費等支給事業を実施し、障がい者の自立した生活の支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

袖ヶ浦市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の支給に関する規則

(2) 事業費等

消耗品	290,000円
手数料	1,931,000円
扶助費	915,376,000円
合 計	917,597,000円

(3) 特定財源

(国) 介護給付費等負担金	457,687,000円
(県) 介護給付費等負担金	228,843,000円
(県) 重度訪問介護等の利用促進に係る 市町村支援事業補助金	248,000円
合 計	686,778,000円

3 事業の目標

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、生活介護、短期入所、施設入所支援等の介護給付費を支給し、障がい者の自立した生活の支援を行う。

各サービス毎の合計利用見込者数 565人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
837,538	862,884	846,565	917,597	686,778			230,819

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.57

○ 訓練等給付費等支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

法に基づき自立支援給付事業における訓練等給付費等支給事業を実施し、訓練等により、障がい者の自立した生活の支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

袖ヶ浦市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の支給に関する規則

(2) 事業費等

扶助費 604,638,000円

(3) 特定財源

(国) 訓練等給付費等負担金 302,318,000円

(県) 訓練等給付費等負担金 151,159,000円

合 計 453,477,000円

3 事業の目標

就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助等の訓練等給付費を支給し、障がい者の自立した生活の支援を行う。

各サービス毎の合計利用見込者数 305人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
546,980	563,637	591,202	604,638	453,477			151,161

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.57

○ 心身障害児通所支援事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

法に基づき障害児通所給付費を支給することによって、心身障がい児に対して療育及び必要な訓練等の支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
児童福祉法

(2) 事業費等
扶助費

522,323,000円

(3) 特定財源

(国) 障害児通園事業負担金

261,161,000円

(県) 障害児通園事業負担金

130,580,000円

合 計

391,741,000円

3 事業の目標

心身障がい児に対して、言語（コミュニケーション能力）、心理（成長に必要な興味・関心）、身体（歩行訓練等）の早期療育を受けるための障害児通所給付費を支給し、集団生活への適応や生活能力向上を図るための支援を行う。

児童発達支援利用見込者数 95人

放課後等デイサービス利用見込者数 165人

保育所等訪問支援利用見込者数 12人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
370,036	448,014	477,437	522,323	391,741			130,582

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 57

○ 敬老事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者に長寿祝金等を贈ることにより、敬老の意を表するとともに長寿を祝い、併せてその福祉の増進を図る。

2 事業の概要

長寿祝金として、満 88 歳者に 2 万円、満 99 歳以上の者に 3 万円をそれぞれ支給する。
また、満 100 歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市長寿祝金条例

(2) 事業費等

長寿祝金	6, 840, 000 円
満 88 歳者 (2 万円)	264 人
満 99 歳以上の者 (3 万円)	52 人
長寿祝品	187, 000 円
満 100 歳者	15 人
最高齢者	1 人
消耗品等	13, 000 円
合 計	7, 040, 000 円

3 事業の目標

対象者全てに長寿祝金等を支給し、福祉の増進を図る。

長寿祝金支給見込者	満 88 歳者	264 人
	満 99 歳以上の者	52 人
長寿祝品贈呈見込者	満 100 歳者	15 人
	最高齢者	1 人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6, 754	6, 154	7, 640	7, 040				7, 040

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 57

○ 高齢者クラブ活動助成事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへ補助金を交付し、シニアクラブ活動の促進と健康づくりの推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市福祉事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

補助金の交付 1, 6 7 2, 0 0 0 円

(内訳)	① シニアクラブ連合会	1 3 2, 0 0 0 円
	② 単位シニアクラブ (1 9 クラブ)	1, 0 6 2, 0 0 0 円
	③ 体力づくり健康づくり事業	3 1 0, 0 0 0 円
	④ 高齢者文化祭事業	1 6 8, 0 0 0 円

(3) 特定財源

(県) 地域福祉推進事業補助金 9 4 6, 0 0 0 円

3 事業の目標

福祉の増進を図るため、シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の健康づくりの推進を図る。

交付見込単位シニアクラブ数 1 9 クラブ

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1, 447	1, 558	1, 741	1, 672	946			726

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 58

○ シルバー人材センター支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者の生きがいづくりや社会参画の推進を図るため、シルバー人材センターの運営を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市福祉事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

補助金 8, 7 8 0, 0 0 0 円

3 事業の目標

高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターに対し、補助金を交付することにより運営を支援する。

業務の受託見込件数 1, 3 9 9 件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8, 250	8, 250	8, 250	8, 780				8, 780

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 58

○ はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業〔高齢者支援課〕

1 事業の目的

75歳以上の者に対し、市に登録のある施術所で利用できる券（1枚につき800円助成）を、年間12枚を限度に交付し、その費用の一部を助成することにより高齢者の福祉増進を図る。

2 事業の概要

（1）根拠法令・条例等

袖ヶ浦市はり・きゅう・マッサージ施術費助成要綱

（2）事業費等

利用券印刷代	62,000円
施術費助成	1,901,000円
合 計	1,963,000円

（3）特定財源

後期高齢者医療制度特別対策補助金 951,000円

3 事業の目標

はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成し、高齢者の福祉増進を図る。

交付見込者数 396人

交付見込枚数 3,960枚

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,815	1,667	1,940	1,963			951	1,012

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 58

○ 高齢者紙おむつ等支給事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

在宅で要介護高齢者を介護している家族等に対し、必要な介護用品（紙おむつ等）の支給を行い、家族等の身体的及び経済的な負担の軽減を図る。

2 事業の概要

（1）根拠法令・条例等

袖ヶ浦市高齢者紙おむつ等支給事業実施要綱

（2）事業費等

扶助費 22,010,000円

3 事業の目標

要介護高齢者を介護している家族等の身体的及び経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の福祉の増進を図る。

年度当初登録者見込数 840人

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,411	19,764	21,255	22,010				22,010

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 58

○ 世代間支え合い家族支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者と子等が新たに袖ヶ浦市で同居又は近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の孤立を防ぐとともに、世代間でお互い支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進する。

2 事業の概要

新築、購入、増改築費用の2分の1（限度額30万円）を助成する。
住宅の新築等をせずに同居したときの引越し費用の2分の1（限度額5万円）を助成する。

※独立行政法人住宅金融支援機構と相互協力に係る協定の締結により、本事業の利用者のうち子育て世帯は、住宅金融支援機構が取り扱う「フラット35」の借入について、一定期間金利の優遇を受けられる。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市世代間支え合い家族支援事業実施要綱

(2) 事業費等

補助金 3,300,000円

3 事業の目標

高齢者と子等が新たに市内で同居又は近隣に居住するために、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成し、世代間で支え合う家族の形成を促進する。

助成見込件数 16件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,300	3,075	3,300	3,300				3,300

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.58

○ 緊急通報システム等給付貸付事業 〔高齢者支援課〕

1 事業の目的

在宅の高齢者等に対し緊急通報システムの貸与又は火災警報器の給付を行い、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図る。

2 事業の概要

非常時等に対応するため、対象者の居宅に第1通報先を警備会社とする緊急通報システム（本体・遠隔非常ボタン・火災センサー・ライフリズム）を設置し、貸与する。

安全な日常生活を支援するため火災警報器を給付する。

（1）根拠法令・条例等

袖ヶ浦市緊急通報システム等給付貸与事業実施要綱

（2）事業費等

緊急通報システム委託料	10,791,000円
通信運搬費	299,000円
火災警報器給付費	191,000円
合 計	11,281,000円

3 事業の目標

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、緊急通報システムの貸与及び火災警報器の給付を行い、緊急時の迅速な通報体制など安全を確保する。

緊急通報システム新規設置見込台数 38台

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,570	9,022	9,483	11,281				11,281

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 58

○ 介護保険特別会計繰出金 [介護保険課]

1 事業の目的

介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護給付費及び事務費等の法定繰り出しを行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第124条、第124条の2

(2) 事業費等

(単位：円)

項 目	内 容	予 算 額
介護給付費繰出金	介護給付及び予防給付に要する費用の額の12.5%分の負担を繰り出す制度	600,478,000
介護予防・日常生活支援総合事業繰出金	介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額の12.5%分の負担を繰り出す制度	18,172,000
総合事業以外の地域支援事業繰出金	包括的支援事業・任意事業に要する費用の額の19.25%分の負担を繰り出す制度	8,599,000
低所得者保険料軽減繰出金	介護保険低所得者保険料軽減分を繰り出す制度	43,572,000
職員給与費等繰出金	職員給与費分を繰り出す制度	97,366,000
要介護認定等事務費繰出金	事務費分を繰り出す制度	84,346,000
合 計		852,533,000

(3) 特定財源

(国) 介護保険低所得者保険料軽減負担金 21,786,000円

(県) 介護保険低所得者保険料軽減負担金 10,893,000円

3 事業の目標

介護保険特別会計に法定繰り出しすることにより、介護保険制度の円滑な運営を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
817,447	751,269	798,961	852,533	32,679			819,854

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 58

○ 高齢者移動支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

居宅で生活する移動手段の確保が困難な高齢者に対し、日常生活に必要な移動手段の確保と経済的負担を軽減するため、高齢者タクシーを利用した場合に、その運賃の一部を助成することにより高齢者の移動を支援する。

2 事業の概要

高齢者タクシー料金助成事業

- ①対象：65歳以上の者のみで構成される非課税世帯に属する者のうち75歳以上の者
- ②助成額：500円／枚
- ③利用券交付枚数：月3枚×申請月から年度末までの月数（年間最大36枚）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市高齢者タクシー料金助成事業実施要綱

(2) 事業費等

タクシー利用券印刷代	24,000円
タクシー料金助成等	6,061,000円
合 計	6,085,000円

3 事業の目標

高齢者の移動にかかる経済的負担の軽減を図り、通院や買い物などの移動を支援することにより福祉の増進を図る。

タクシー料金助成利用見込者数 492人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,855	7,028	8,749	6,085				6,085

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 58

○ 後期高齢者療養給付費 〔保険年金課〕

1 事業の目的

高齢者の医療費を国民全てで支える理念のもと、後期高齢者の医療費について定率で負担することで、後期高齢者医療保険の財政の健全化・安定的な運営を図る。

2 事業の概要

本市の後期高齢者医療給付費の12分の1を負担する。

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

療養給付費負担金

6,884,115,000円 × 1/12 ≒ 573,676,000円

3 事業の目標

後期高齢者の療養給付費について、定率を負担する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
545,399	528,207	538,476	573,676				573,676

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 58

○ 後期高齢者医療特別会計繰出金 [保険年金課]

1 事業の目的

後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、後期高齢者医療保険における財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

(単位：円)

項 目	内 容	予 算 額
保険基盤安定繰出金	保険料の負担軽減分について、一般会計から繰り出す制度（うち県が4分の3を負担）	148,525,000
事務費繰出金	事務費相当額を市が繰り出す制度	8,714,000
職員給与費等繰出金	職員給与費等支出金相当額を市が繰り出す制度	15,755,000
合 計		172,994,000

(3) 特定財源

(県) 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金 111,393,000円

3 事業の目標

保険料の負担軽減分等に係る法定繰り出しの財政支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
160,714	151,573	173,057	172,994	111,393			61,601

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 58

○ 介護人材確保育成支援事業 [介護保険課]

1 事業の目的

介護サービス等に従事する人材の確保・定着を図ることを目的として、介護職員初任者研修、主任介護支援専門員研修・更新研修若しくは介護支援専門員更新研修・再研修を受講又は介護支援専門員資格を取得し、かつ、市内介護サービス事業所等に就労している者に対し受講料等を補助する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県介護人材確保対策事業費補助金交付要綱

袖ヶ浦市介護人材確保育成支援事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

介護人材確保育成支援事業補助金

888,000円

(3) 特定財源

千葉県介護人材確保対策事業費補助金

375,000円

3 事業の目標

介護職員初任者研修、主任介護支援専門員研修・更新研修若しくは介護支援専門員更新研修・再研修を受講又は介護支援専門員資格を取得し、かつ、市内介護サービス事業所等に就労している者に対し受講料等を補助することにより、介護人材の確保と定着を支援する。

介護職員初任者研修受講費用補助 10名

主任介護支援専門員研修受講費用補助 2名

介護支援専門員資格取得費用補助 3名

主任介護支援専門員更新研修、

介護支援専門員更新研修・再研修受講費用補助 6名

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
708	59	708	888	375			513

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 58

○ 一般介護予防事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることのない住民運営の通いの場等を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大するような地域づくりを推進し、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して、生きがい・役割をもって生活を継続できる地域の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会福祉法第106条の4、介護保険法第115条の45、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

項 目	内 容	事業費
地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成・継続に向けた運営支援を行う。	3, 194, 000円
介護支援ボランティア事業	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じポイントを付与し、ポイント交換により寄附または地産地消に資する商品券を交付。	133, 000円

(3) 特定財源

重層的支援体制整備事業交付金（国） 665, 000円

重層的支援体制整備事業交付金（県） 415, 000円

介護保険特別会計繰入金 1, 832, 000円

合 計 2, 912, 000円

3 事業の目標

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援により、高齢者の社会参加の促進や、介護が必要となる状態になることをできる限り予防する。

いきいき百歳体操参加者数（R7年度計画値） 1, 460人

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		2,910	3,327	1,080		1,832	415

※令和5年度は、介護保険特別会計の予算として計上。

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.58

○ 包括的支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターを中心として、高齢者やその家族の支援を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、地域において高齢者等を支える仕組みづくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会福祉法第106条の4、介護保険法第115条の46、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

区分	内容	事業費
包括的支援事務費	判断能力の低下など多様な課題を抱えた高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう各関係機関と連携し支援を行う。	718,000円
地域包括支援センター委託事業	地域包括支援センターの機能強化推進のため、地域包括支援センター業務委託を実施。	91,797,000円
総合相談支援事業	地域の高齢者のあらゆる相談対応や訪問等による高齢者の実態把握等。	540,000円
生活支援体制整備事業	地域の助け合いによる生活支援についての協議を進め、新たな社会資源の開発や担い手の発掘等を行い、地域住民等多様な主体による生活支援体制の充実及び高齢者の社会参加の促進につなげる。	20,253,000円

(3) 特定財源

重層的支援体制整備事業交付金（国）	39,596,000円
重層的支援体制整備事業交付金（県）	19,797,000円
介護保険特別会計繰入金	26,062,000円
合 計	85,455,000円

3 事業の目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、総合相談や権利擁護事業等による高齢者及びその家族等の支援を行うとともに、生活支援体制の整備等を進め、関係団体との連携による高齢者及びその家族等の支援の充実に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		78,802	113,308	59,393	0	26,062	27,853

※令和5年度は、介護保険特別会計の予算として計上。

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	社会福祉施設費

予算書 P. 58

○ 老人福祉会館管理運営事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者の憩いの場として、老人福祉会館を指定管理により適切に管理運営する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市老人福祉会館の設置及び管理に関する条例

袖ヶ浦市老人福祉会館の設置及び管理に関する条例施行規則

(2) 事業費等

施設等修繕費	800,000円
指定管理委託料	8,256,000円
火災保険料	40,000円
AEDリース料	23,000円
PCB含有調査委託料	28,000円
消耗品	13,000円
合 計	9,160,000円

3 事業の目標

高齢者等の憩いの場となる老人福祉会館について、施設の維持管理及び使用許可事務を指定管理者である袖ヶ浦市シルバー人材センターに委託し、適切な管理運営を行う。

利用者数 7,000人

利用団体数 800団体

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,046	7,245	9,270	9,160				9,160

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書 P. 59

○ 私立保育施設等整備助成事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

民間事業者による小規模保育事業所の整備を行い、増加する保育需要に対応するとともに子育て環境の向上を図る。

2 事業の概要

助成対象保育施設

・令和8年4月開設予定 : 小規模保育事業所 1 施設

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市保育所等施設整備事業費補助金交付要綱

就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱

(2) 事業費等

工事等補助金 117,481,000円

普通旅費 8,000円

合 計 117,489,000円

(3) 特定財源

(国) 就学前教育・保育施設整備交付金 78,320,000円

3 事業の目標

小規模保育事業所の設置運営を行う事業者に対し整備費用の一部を助成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
255,957	289,437		117,489	78,320			39,169

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書 P. 60

○ 子ども医療費助成事業 【子育て支援課】

1 事業の目的

子どもの保護者又は子ども本人の経済的負担を軽減し、子どもの健康の向上及び福祉の増進を図る。

2 事業の概要

0歳から18歳年度末までの子どもの医療に要した費用の全部又は一部を受給券による現物給付又は申請による償還払いにより助成する。

自己負担額：入院1日、通院1回当たり200円又は無料、保険調剤は無料

なお、月額上限適用により、同一医療機関における同一月の受診は、入院11日、通院6回以降は無料

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市子ども医療費の助成に関する条例

袖ヶ浦市子ども医療費助成規則

千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	2,973,000円
-----------------	------------

審査支払事務手数料	9,849,000円
-----------	------------

子ども医療費助成金	327,709,000円
-----------	--------------

合 計	340,531,000円
-----	--------------

(3) 特定財源

(県) 子ども医療費助成事業補助金	102,398,000円
-------------------	--------------

3 事業の目標

0歳から18歳年度末までの子どもの疾病・怪我に対する医療費等の全部又は一部を、現物給付方式又は償還払い方式により助成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
252,608	316,877	346,779	340,531	102,398			238,133

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費	4	衛生費
項	2	児童福祉費	1	保健衛生費
目	1	児童福祉総務費	1	保健衛生総務費

予算書 P. 60

予算書 P. 64

○ 子育て世代包括支援事業〔子育て支援課〕

1 事業の目的

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行い、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境の向上を図る。

2 事業の概要

- ・子育て支援事業に関する情報の収集及び提供、相談及び助言、事業の利用調整等
- ・母子保健に関する相談、乳幼児の保健指導、関係機関との連絡調整等
- ・地域の子ども・子育て支援に関する相談、総合的な情報提供及び助言等

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市こども家庭センター設置要領
児童福祉法、母子保健法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

会計年度任用職員給料・職員手当・共済費等	8, 472, 000円
一般消耗品・一般印刷製本費・旅費等	143, 000円
負担金（子育て支援員研修参加費等）	3, 000円
合 計	8, 618, 000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金	5, 254, 000円
(県) 重層的支援体制整備事業交付金	1, 314, 000円

3 事業の目標

「袖ヶ浦市こども家庭センター」において、専門的知識を有する職員等が、妊産婦や子ども及び保護者の相談に応じ、必要な情報提供や助言を総合的に行うほか、状況等を勘案して関係機関との連携を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,957	8,054	10,709	8,618	6,568			2,050

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	3	母子福祉費

予算書 P. 60

○ ひとり親家庭等医療費等助成事業 【子育て支援課】

1 事業の目的

ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、ひとり親家庭等の健康の向上及び福祉の増進を図る。

2 事業の概要

助成対象者：ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童とその児童を看護する養育者
(児童：一定程度の障害がある満20歳の誕生日前日までの児童)

自己負担額：入院1日、通院1回当たり300円又は無料、保険調剤は無料

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例
千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

審査支払事務手数料	478,000円
ひとり親家庭等医療費等助成金	26,953,000円
合 計	27,431,000円

(3) 特定財源

(県) ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金 13,715,000円

3 事業の目標

子育てを一人で担うひとり親家庭等に対し、疾病・怪我に対する医療費等の全部又は一部を、現物給付方式又は償還払い方式により助成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
22,868	24,561	19,337	27,431	13,715			13,716

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	保育所費

予算書 P. 61

○ 公立保育所運営事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

公立保育所において、就労などの理由により家庭で保育ができない保護者に代わって、児童の保育を実施するとともに、法令に則した保育所施設の維持管理を行うことを目的とする。

2 事業の概要

公立4保育所（福王台、久保田、根形、平川）を運営するための経費

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

一般職人件費	3 6 3, 1 3 9, 0 0 0 円（正規職員）
報酬・給料等	3 8 5, 4 8 9, 0 0 0 円（会計年度任用職員）
給食賄い材料代	3 6, 0 7 5, 0 0 0 円
調理業務委託料	5 7, 5 7 2, 0 0 0 円
施設管理委託料	1 0, 4 7 6, 0 0 0 円（警備、浄化槽、消防設備保守他）
庁用器具費等	7, 2 5 5, 0 0 0 円（備品購入費、図書購入費、工事請負費）
その他	4 0, 0 7 7, 0 0 0 円（光熱水費、バス管理費、消耗品他）
合 計	9 0 0, 0 8 3, 0 0 0 円

(3) 特定財源

(保育料) 保育所運営費負担金	3 2, 4 7 8, 0 0 0 円
(国) 地域子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業分）	1, 1 0 7, 0 0 0 円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業分）	1, 1 0 7, 0 0 0 円

延長保育料 480,000 円、一時保育利用料 3,180,000 円、一時保育給食費 465,000 円、職員等給食費 8,928,000 円、管外受託事業収入 3,830,000 円、公立保育所副食費 11,759,000 円、土曜延長保育おやつ代 20,000 円、日本スポーツ振興センター災害共済掛金(保護者負担分) 121,000 円

3 事業の目標

公立保育所を利用している児童に、安全で衛生的な環境を提供するため、保育所施設の維持管理を行うとともに、給食・おやつの提供や児童数に応じた保育士の配置を行い、児童の健全な育成を図る。

公立保育所定員 450 人を基に弾力的な受入を行い、保育を実施する。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,900 人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
855,176	779,657	909,659	900,083	2,214		61,261	836,608

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	保育所費

予算書 P. 61

○ 保育所入所待ち児童支援事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

保育所の入所要件が整っているにもかかわらず、定員に空きが無いなどの理由で、入所待ちとなった児童が、一時預かり事業や認可外保育施設を利用した場合に、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

保育所入所申請の結果が入所待ちとなった児童が、一時預かり事業、認可外保育施設を利用しながら希望する保育所の入所を待つ場合、利用した施設に支払った費用の一部を助成する。

助成額 4月1日時点で3歳未満の児童であって、住民税課税世帯に属する者の保護者を対象に、利用施設に支払った利用料の1/2を助成する（月額2万円が限度）。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市保育所入所待ち児童補助金交付要綱

(2) 事業費等

保育所入所待ち児童補助金

2,000,000円

3 事業の目標

入所待ちとなった児童が、一時預かり事業や認可外保育施設を利用する場合に、費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図る。

助成対象者の見込数（一月平均） 8.5人

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,600	875	2,400	2,000				2,000

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 私立保育所児童委託事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

市内及び市外の私立保育所において、就労などの理由により家庭で保育のできない保護者に代わって、児童を保育する。

2 事業の概要

市内及び市外の私立保育所の利用児童に要する経費を、運営費（委託費）として、保育所の定員及び利用児童の年齢に応じて定められた国の基準により、各施設に支払う。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

昭和保育園	134,756,000円
長浦保育園	147,518,000円
白ゆり保育園	168,789,000円
大空保育園	176,244,000円
みどりの丘保育園	112,194,000円
ユーカリ保育園	109,371,000円
スクルドエンジェル保育園望海園	115,633,000円
スクルドエンジェル保育園神納園	123,374,000円
クニナ袖ヶ浦保育園	138,518,000円
袖ヶ浦どろんこ保育園	125,350,000円
まなびの森保育園長浦	119,096,000円
管外私立保育所	50,215,000円
副食費徴収免除加算	5,356,000円
合 計	1,526,414,000円

(3) 特定財源

(国) 保育所運営費負担金	701,478,000円
(県) 保育所運営費負担金	288,684,000円
(保育料) 保育所運営費負担金	126,059,000円

3 事業の目標

保護者が希望する保育所に入所できるよう、保育所の利用調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の私立保育所定員1,096人を見込み、弾力的な受入を行い保育を実施する。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,900人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1, 227, 186	1, 225, 474	1, 427, 930	1, 526, 414	990, 162		126, 059	410, 193

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 施設型給付事業〔保育幼稚園課〕

1 事業の目的

認定こども園及び市外の公立保育所並びに新制度に移行した私立幼稚園を利用する児童に対し、教育・保育に必要な支援を行うことを目的とする。

2 事業の概要

認定こども園及び市外の公立保育所並びに新制度に移行した私立幼稚園の利用に要する経費の一部を、利用児童の年齢等に応じて定められた国の基準により、施設型給付費として施設を利用する児童の保護者に支給する。

なお、給付費は保護者に代わり施設が受領する仕組み（法定代理受領）となる。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

管外公立保育所施設型給付事業	3, 373, 000円
認定こども園施設型給付事業	448, 111, 000円
私立幼稚園施設型給付事業	106, 225, 000円
合 計	557, 709, 000円

(3) 特定財源

(国) 施設型給付費負担金	256, 169, 000円
(県) 施設型給付費負担金	136, 223, 000円

3 事業の目標

保護者の希望する保育施設を利用できるよう、認定こども園の利用調整や希望保育施設の所在市区町村との調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の認定こども園定員225人（保育所部分）を基に弾力的な受入を行い、保育を実施するとともに、市外の公立保育施設利用者7人及び新制度に移行した私立幼稚園利用者19人を見込む。また、市内の認定こども園では幼稚園部分として定員135人を、市内の新制度に移行した私立幼稚園では定員90人を基に市内在住保護者の児童の利用を見込む。

（参考：市内保育施設定員の合計見込数 1, 900人）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
339,966	346,240	369,949	557,709	392,392			165,317

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 地域型保育給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

小規模保育事業や家庭的保育事業などにおいて、就労などの理由により家庭で保育のできない保護者に代わって児童を保育する。

2 事業の概要

子ども・子育て支援新制度において市町村による認可事業として児童福祉法に位置づけられた地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業）を実施し、国の基準により地域型保育給付費として施設を利用する児童の保護者へ支給する。

なお、給付費は保護者に代わり、施設が受領する仕組み（法定代理受領）となる。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

光熱水費、電話料金、賃借料等	299,000円
委託料【家庭的保育】みらいっ子の一む	11,728,000円
負担金【小規模保育・事業所内保育】	400,390,000円
合 計	412,417,000円

(3) 特定財源

(国) 地域型保育給付費負担金	223,044,000円
(県) 地域型保育給付費負担金	77,242,000円
家庭的保育事業利用者負担金	950,000円

3 事業の目標

保護者の希望する保育施設を利用できるよう、保育施設の利用調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の家庭的保育事業定員5人、小規模保育事業定員95人、事業所内保育事業の地域枠定員29人を見込み、保育を実施する。また、事業所内保育事業では従業員枠として、実施事業所に勤務する市内在住保護者の児童の利用を見込む。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,900人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
393,048	335,186	372,800	412,417	300,286		950	111,181

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 子育て支援拠点施設管理運営事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

小学校就学前の子どもの健やかな育成及び子育て親子の交流を図るとともに、子育て家庭を支援するため、「そでがうらこども館」の管理運営を行う。

2 事業の概要

児童及びその保護者が相互に交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。毎月、おはなし会や誕生会、身長測定などイベントを実施するほか、子育て支援に関わる市民協働の活動の場を提供する。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

袖ヶ浦市子育て支援拠点施設の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬、期末・勤勉手当、旅費 10,630,000円

共済費（共済組合負担金・社会保険料） 1,126,000円

消耗品・燃料費・印刷製本費・光熱水費 862,000円

通信運搬費・手数料・火災保険料 56,000円

委託料（警備・床ワックス掛け清掃 他） 889,000円

システム使用料・備品購入費・負担金（研修受講料） 61,000円

合 計 13,624,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業分）

2,115,000円

(県) 重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業分）

2,115,000円

3 事業の目標

子育て親子が気軽に集い、自由に交流したり、育児の不安や悩みの相談に相談員が応じて安心して子育てができるよう情報提供や助言を行い支援していく。また、子育て支援に関わる市民協働の活動の場を提供する。

17,000人の延べ利用者を目指とする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,054	7,835	8,520	13,624	4,230			9,394

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 私立保育所等運営費等助成事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

市内私立保育園等を利用中の児童の処遇の向上を図るとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの提供を支援する。

2 事業の概要

延長保育・一時預かり・病児保育・病後児保育事業や、地域で子育てを支援するための地域子育て支援拠点事業など、私立20園の116事業に対し助成を行う。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市私立保育園等運営事業補助金交付要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、保育士配置改善事業補助金交付要綱、千葉県保育士処遇改善事業費補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱、重層的支援体制整備事業交付金交付要綱

(2) 事業費等

昭和保育園	8事業	32,341,000円
長浦保育園	7事業	32,912,000円
白ゆり保育園	6事業	24,740,000円
大空保育園	7事業	19,511,000円
みどりの丘保育園	9事業	37,248,000円
ユーカリ保育園	7事業	20,690,000円
スクルドエンジェル保育園望海園	7事業	12,467,000円
スクルドエンジェル保育園神納園	7事業	13,990,000円
クニナ袖ヶ浦保育園	8事業	23,607,000円
袖ヶ浦どろんこ保育園	6事業	24,016,000円
まなびの森保育園長浦	4事業	10,613,000円
認定こども園まりん	8事業	39,068,000円
(仮称)百目木どろんこ保育園	7事業	26,818,000円
みどりの風保育園	3事業	5,865,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅰ	4事業	2,302,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅱ	4事業	2,302,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅲ	5事業	3,283,000円
アレッタ袖ヶ浦園	4事業	3,480,000円
キッズガーデンひまわり	4事業	5,762,000円
袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園	1事業	1,224,000円
計	116事業	342,239,000円
その他事務費等(委託料)		2,156,000円
合 計		344,395,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業）

24,389,000円

(県) 重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業）

24,389,000円

(国) 保育体制強化事業補助金

6,210,000円

(県) 保育体制強化事業補助金

3,105,000円

(国) 地域子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業、延長保育事業、
病児・病後児保育事業分）

26,499,000円

(県) 地域子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業、延長保育事業、
病児・病後児保育事業分）

26,499,000円

(国) 保育所等業務効率化推進事業

1,725,000円

(国) 保育環境改善等事業補助金

2,675,000円

(県) 保育環境改善等事業補助金

343,000円

(県) 保育士配置改善事業補助金

35,788,000円

(県) 保育士処遇改善事業補助金

33,360,000円

3 事業の目標

保護者の就労形態等の多様化による保育ニーズに対応するため、一時預かり事業、延長保育事業等といった多様なサービスを私立20園で実施していく。

また、地域子育て支援拠点事業の利用者数19,000人を目標に事業を実施し、保護者の仕事と家庭の両立を支援するとともに、子育ての負担感を緩和し安心して子育てができるよう、私立保育所等における保育サービスの充実を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
240,144	235,508	293,108	344,395	184,982			159,413

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書 P. 62

○ 放課後児童クラブ支援事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対して、授業の終了後や長期休暇期間等における適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

2 事業の概要

- ・市が設置する放課後児童クラブ会館（４クラブ）の管理運営
- ・事業者が運営する放課後児童クラブ（１８クラブ）の支援

（１）根拠法令・条例等

袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱
 袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館特例事業等補助金交付要綱

（２）事業費等

指導員研修会費用	35,000円
施設管理委託料、建物総合損害共済保険料等	1,402,000円
指定管理等委託料・保育料交付金	34,364,000円
放課後児童クラブ運営費補助金	140,025,000円
合 計	175,826,000円

（３）特定財源

（国）地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	51,700,000円
（国）保育環境改善等事業補助金	333,000円
（県）地域子ども・子育て支援事業費県補助金	51,700,000円

3 事業の目標

市が設置する放課後児童クラブ会館について指定管理者による管理運営を行うとともに、放課後児童健全育成事業者による放課後児童クラブについて運営等の支援を行う。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
146,082	145,841	158,647	175,826	103,733			72,093

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書 P. 62

○ ファミリーサポートセンター事業 〔子育て支援課〕

1 事業の目的

地域における育児の相互援助活動を推進し、子育て家庭における仕事と家庭の両立支援並びに児童の福祉向上を図る。

2 事業の概要

- ・相互援助活動の内容
保育施設や学校終了後の迎えや預かり、習い事への送迎、冠婚葬祭時の預かり、学校行事時の預かり、一時的就労時の預かり等
- ・センター事業
子育て家庭向け講座、提供会員に対する研修会、会員相互の交流会

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ファミリーサポートセンター事業実施要綱

(2) 事業費等

アドバイザー報酬・社会保険料・費用弁償等	6, 7 1 3, 0 0 0 円
ファミリーサポートセンター運営費等	1 9 8, 0 0 0 円
ファミリーサポートセンター事業補償保険料	1 1 6, 0 0 0 円
ファミリーサポートネットワーク年会費等負担金	6 0, 0 0 0 円
合 計	7, 0 8 7, 0 0 0 円

(3) 特定財源

(国) 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	1, 3 3 3, 0 0 0 円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費県補助金	1, 3 3 3, 0 0 0 円

3 事業の目標

ファミリーサポートセンターにアドバイザーを置き、市内において子育ての援助をしてほしい方（利用会員）と子育ての援助ができる方（提供会員）を会員として登録し、会員相互による育児の援助活動を支援する。

また、センターによる主催講座等の開催や、活動拡大に向けたPR活動を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5, 262	4, 830	6, 170	7, 087	2, 666			4, 421

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書 P. 62

○ 産前産後ヘルパー派遣事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

妊娠期又は産後期において、家族等から十分な家事及び育児の援助が受けられない母親等の負担を軽減し、安心して子育てができる環境の向上を図る。

2 事業の概要

サービスの範囲及び内容

- ・家事に関すること（食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、居室等の掃除など）
- ・育児に関すること（授乳介助、おむつ交換介助、もく浴介助など）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱

(2) 事業費等

ヘルパー派遣委託料 1, 6 2 0, 0 0 0 円

(3) 特定財源

(国) 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金 5 4 0, 0 0 0 円

(県) 地域子ども・子育て支援事業費県補助金 5 4 0, 0 0 0 円

3 事業の目標

産前産後ヘルパーを自宅に派遣し、家事・育児のサービスを提供するとともに、事業の利用促進に向けた周知を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1, 068	1, 426	1, 222	1, 620	1, 080			540

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書 P. 63

○ 放課後児童クラブ施設整備事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対して、授業の終了後や長期休暇期間等における適切な遊び及び生活の場を提供するため、放課後児童クラブを公設により整備し、児童の健全な育成を図る。

2 事業の概要

令和7～8年度事業として、奈良輪小学校敷地内に新たに放課後児童クラブ会館を建設し、校舎内で運営する放課後児童クラブを移転する。

(1) 根拠法令・条例等

子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱

千葉県子ども・子育て支援施設整備補助金交付要綱

袖ヶ浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

奈良輪小学校区放課後児童クラブ工事請負費 155,078,000円

(3) 特定財源

(国) 子ども・子育て支援施設整備交付金 54,132,000円

(県) 子ども・子育て支援施設整備補助金 13,533,000円

(地方債) 奈良輪小学校区放課後児童クラブ施設整備事業債 69,900,000円

(その他) 社会福祉基金繰入金 17,000,000円

3 事業の目標

奈良輪小学校敷地内に放課後児童クラブ会館を建設し、校舎内で運営する放課後児童クラブの移転を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			155,078	67,665	69,900	17,000	513

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書 P. 63

○ 認可外保育施設等利用給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

保育の必要性の認定を受け、保育所等を利用していない児童が認可外保育施設や一時預かり事業等を利用した場合に、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業といった保育サービスの利用に要する経費の一部を、施設等利用給付費として児童の保護者に支給する。

給付額 4月1日時点で3歳以上の児童は、月額3万7千円を上限額とする。
また、住民税非課税世帯に属する4月1日時点で3歳未満の児童は、月額4万2千円を上限額とする。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

認可外保育施設等利用給付 7,497,000円

(3) 特定財源

(国) 施設等利用給付負担金 3,748,000円

(県) 施設等利用給付負担金 1,874,000円

3 事業の目標

認可外保育施設や一時預かり事業などの利用料について、保護者に給付することにより経済的負担軽減を図る。

給付対象者の見込数 48人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,913	5,602	5,944	7,497	5,622			1,875

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書 P. 63

○ 未移行私立幼稚園等利用給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

新制度に移行していない私立幼稚園を利用する児童の保護者に対し、保育料の給付などの必要な支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

新制度に移行していない私立幼稚園の利用に要した経費及び就労などの理由のため保育を必要とする児童が預かり保育等を利用した場合に要した経費について、国が定めた基準により、施設等利用給付費として、施設等を利用する児童の保護者に支給する。

なお、新制度に移行していない私立幼稚園の利用に要する経費の給付費は、保護者に代わり施設が受領する法定代理受領としている。

- ・幼稚園利用料（保育料・入園料）：月額上限 25,700 円
- ・預かり保育等利用料：月額上限 11,300 円（3号認定は月額上限 16,300 円）

(1) 根拠法令・条例等

子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

・一般消耗品費	16,000 円
・幼稚園利用料（保育料・入園料）	147,348,000 円
・預かり保育等利用料	3,911,000 円
合 計	151,275,000 円

(3) 特定財源

(国) 施設等利用給付負担金	75,629,000 円
(県) 施設等利用給付負担金	37,814,000 円

3 事業の目標

子ども・子育て支援法に基づき、適正に施設等利用給付を行うことにより、新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
204,890	201,119	201,741	151,275	113,443			37,832

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	3	生活保護費
目	2	扶助費

予算書 P. 63

○ 生活保護費 [地域福祉課]

1 事業の目的

生活に困窮する世帯に必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

生活保護法

(2) 事業費等

生活扶助	216,776,000円
住宅扶助	107,043,000円
教育扶助	3,052,000円
介護扶助	55,921,000円
医療扶助	433,501,000円
その他扶助	15,043,000円
合 計	831,336,000円

(3) 特定財源

(国)生活保護費負担金	623,501,000円
63条生活保護費返還金	531,000円
78条生活保護費徴収金	181,000円
生活保護費返還金(過年度分)	30,000円
73条生活保護費県負担金	10,000,000円

3 事業の目標

生活に困窮する世帯に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護世帯の状況等を把握し自立助長のための支援を行う。

被保護者年度末見込み数 350世帯 470人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
737,616	813,859	798,580	831,336	623,501		10,742	197,093

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書 P. 64

○ 在宅当番医事業 [健康推進課]

1 事業の目的

市民が安心して生活できるよう、君津木更津医師会及び君津木更津歯科医師会の協力を得て、日曜日・祝日・年末年始の急病・怪我に対し、適切な医療が受けられる体制を維持する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
医療法

(2) 事業費等

在宅当番医制事業委託料	医科	2, 520, 000円
	耳鼻科	182, 000円
年末年始歯科在宅当番医制事業委託料		160, 000円
合 計		2, 862, 000円

- ① 医科（市内1箇所開設） 日曜日・祝日・年末年始
- ② 耳鼻咽喉科（四市1箇所開設） 日曜日
- ③ 歯科（市内1箇所開設） 年末年始

3 事業の目標

君津木更津医師会等への委託により、日曜日・祝日・年末年始の休診日に輪番で診療窓口を確保することで、急病等に対する診療を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,862	2,862	2,862	2,862				2,862

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書 P. 64

○ 保健衛生関係機関負担金等事務費・夜間急病診療所等運営事業

〔健康推進課〕

1 事業の目的

君津保健医療圏の保健衛生関係機関等に負担金を拠出することにより、地域の医療及び救急体制の維持並びに看護師養成等を支援し、もって医療環境の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

君津中央病院企業団規約、袖ヶ浦市と木更津市との間における救急急病医療事業に関する事務の委託に関する規約

(2) 事業費等

① 保健衛生関係機関負担金等事務費

木更津看護学院負担金（君津木更津医師会立） 1, 541, 000円

君津中央病院負担金 309, 831, 000円

【君津中央病院負担金内訳】

・本院運営費 253, 474, 000円

・分院運営費 5, 958, 000円

・看護学校運営費 48, 227, 000円

・高等教育無償化対応経費 2, 172, 000円

君津木更津歯科医師会負担金 76, 000円

合 計 311, 448, 000円

② 夜間急病診療所等運営事業

木更津市負担金

・夜間急病診療所分 7, 478, 000円

・二次待機施設分 37, 820, 000円

・地域救急医療協議会分 169, 000円

合 計 45, 467, 000円

3 事業の目標

保健衛生関係機関の運営に対し、事業費の一部を負担することにより、地域の医療・救急体制を維持する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
343,662	342,029	338,946	356,915				356,915

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書P.64

○ 健康づくり支援センター管理事業 【健康推進課】

1 事業の目的

「健康で美しく長生きできるまちづくり」の実現に向けて、市民の健康保持・増進をハード・ソフト両面で支援する袖ヶ浦健康づくり支援センターの管理運営を指定管理者に委託するとともに、総合的な健康づくり活動を展開する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦健康づくり支援センターの設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

健康づくり支援センターあり方検討委員会委員報酬・費用弁償	347,000円
印刷製本費	27,000円
施設等修繕費	1,174,000円
火災保険料	73,000円
健康づくり支援センター指定管理委託料等	210,499,000円
入退場システム・事務機器・トレーニング機器貸借料	3,377,000円
工事請負費	11,209,000円
教室受講料等還付金	73,000円
合 計	226,779,000円

(3) 特定財源

健康づくり支援センター使用料	37,728,000円
自動販売機等設置使用料	226,000円
健康づくり支援センター館内広告掲載料	60,000円
自動販売機電気料等	203,000円
健康づくり支援センター講座受講料	28,673,000円
健康づくり支援センター利用料還元金（自主事業）	500,000円
合 計	67,390,000円

3 事業の目標

目標項目	令和7年度目標
利用者アンケートで「医療費・通院回数が減った」と回答した方の割合	16.1%
年間入場者数	158,000人

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
187,378	187,212	186,573	226,779			67,390	159,389

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	予防費

予算書 P. 65

○ 予防接種事業 [健康推進課]

1 事業の目的

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発症及びまん延を予防する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

予防接種法、袖ヶ浦市B類疾病予防接種実施要綱

袖ヶ浦市風しんワクチン等接種事業助成金交付要綱

袖ヶ浦市特別の理由により免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成要綱

(2) 事業費等

予防接種健康被害調査委員会委員報酬・費用弁償・報償金	468,000円
普通旅費・予診票等印刷製本費・予防接種ガイドライン購入費等	574,000円
各種予防接種委託料	207,698,000円
予防接種事故補償費等負担金	331,000円
風しんワクチン等接種事業助成補助金	300,000円
免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成事業補助金	318,000円
合 計	209,689,000円

(3) 特定財源

(県) 風しんワクチン接種助成事業補助金	150,000円
(県) 予防接種事故救済措置費補助金	351,000円
合 計	501,000円

3 事業の目標

予防接種の対象者、及び乳幼児の予防接種未受診者の保護者に対し、広報、ホームページ、個別通知等を通じて周知と受診勧奨を行い、予防接種率の向上に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
201,248	192,747	185,615	209,689	501			209,188

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	予防費

予算書 P. 65

○ がん検診事業 [健康推進課]

1 事業の目的

健康増進法に基づき、各種がん検診を実施し、病変の早期発見と、早期治療につなげることで、市民の健康の保持・増進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

健康増進法、袖ヶ浦市健康増進事業実施要綱

(2) 事業費等

クーポン券等印刷製本費	436,000円
受診勧奨等郵送料	1,459,000円
各種がん検診等委託料	82,758,000円
子宮がん検診等（償還払い分）	2,000円
合 計	84,655,000円

(3) 特定財源

（国）がん検診推進事業費補助金	657,000円
-----------------	----------

3 事業の目標

がん検診の休日・夜間実施、乳がん検診と子宮がん検診及び特定健診と肺がん・大腸がん検診の同時実施、保育サービスの実施、予約制による受診環境の整備を行う。また、個別の郵送やLINE 配信等による受診勧奨を行う。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
86,920	74,754	84,472	84,655	657			83,998

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	環境衛生費

予算書 P. 66

○ 火葬場整備運営事業 [環境管理課]

1 事業の目的

君津地域4市共同による火葬場を木更津市内に整備し、木更津市が事業主体となる4市共同による管理・運営を行い、安定的な火葬業務を実施することで市民福祉の向上を図る。

2 事業の概要

君津地域4市共同利用火葬場「きみさらず聖苑」について、事業主体である木更津市に火葬場に関する事務を委託する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市と木更津市との間における火葬場に関する事務の委託に関する規約

(2) 事業費等

負担金の内訳

・施設整備費負担金（施設整備費割賦払）	28,396,000円
・維持管理運営費負担金（指定管理料、光熱水費等）	29,717,000円
・周辺地域振興事業負担金（滝沢区集会所建設工事）	15,989,000円
・周辺道路（市道234-2号線）改良工事負担金	10,815,000円
合 計	84,917,000円

(3) 特定財源

地方債 9,400,000円

3 事業の目標

火葬場の適切な管理運営及び安定的な火葬業務を実施できるよう、協定に基づく負担をするとともに、委託事務の状況について関係4市において定期的な協議を行う。

また、周辺道路整備費等について、協定に基づく負担をすることで、利便性の向上を図る。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
186,202	112,967	152,087	84,917		9,400		75,517

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	5	美化推進費

予算書 P. 66

○ まちの美化推進事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

地域の環境美化の促進及び美観の保護を図り、清潔で美しいまちづくりを目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市まちをきれいにする条例

(2) 事業費等

・清掃活動（一斉清掃・臨海地区清掃等）	2, 4 2 3, 0 0 0 円
・ポイ捨て防止啓発活動（啓発物資等）	1 3 1, 0 0 0 円
・環境美化推進員関係（報酬等）	7 9 7, 0 0 0 円
・花いっぱい運動（種子代）	3 0, 0 0 0 円
・雑草対策（草刈機修繕等）	6 9, 0 0 0 円
合 計	3, 4 5 0, 0 0 0 円

3 事業の目標

市民や企業、学校等との協働による美化活動として、市内一斉清掃及び臨海地区清掃、環境美化推進員による市内巡回を実施するほか、ポイ捨て防止啓発活動等により市民の美化推進意識の向上を図る。また、雑草等が繁茂する空き地等の所有者に対して適正管理を指導する。

- ・市内一斉清掃 年2回（5月、11月）
- ・臨海地区清掃 年4回（5月、9月、11月、2月）
- ・ポイ捨て防止啓発活動 年2回（5月、10月）
- ・環境美化推進員との連携による散乱ゴミの巡回収集 年36回
- ・花いっぱい運動花の種子配布（6月）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3, 383	3, 132	3, 337	3, 450				3, 450

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書 P. 67

○ 廃棄物・土砂対策事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

廃棄物の不法投棄を防止するとともに、土砂等の埋立て等による土壌汚染や災害発生を防止することにより、生活環境及び自然環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

不法投棄及び土砂等埋立てパトロールの実施

○職員及び土砂等対策指導員による定期パトロール（週 6 日）

○職員による早朝・夜間パトロール

○不法投棄監視員による地区毎のパトロール

○業務委託による休日パトロール

○市、県、土砂等対策指導員、不法投棄監視員による合同パトロール

土砂等埋立て等の許可及び指導、周辺環境への影響確認、不適正埋立て防止の啓発活動

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 16 条

袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例

(2) 事業費等

土砂等対策指導員報酬等（2 名） 7, 084, 000 円

不法投棄監視員報酬等（10 名） 678, 000 円

水質・土壌分析、不法投棄等監視調査委託料等 1, 416, 000 円

その他廃棄物・土砂対策消耗品等 412, 000 円

合 計 9, 590, 000 円

(3) 特定財源

（県）産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金 300, 000 円

不法投棄未然防止事業協力助成金 1, 319, 000 円

合 計 1, 619, 000 円

3 事業の目標

職員や土砂等対策指導員による不法投棄及び残土埋立てパトロールのほか、地区毎の不法投棄監視員によるパトロールや監視カメラの活用など多様な監視活動により、廃棄物の不法投棄及び不適正な土砂等の埋立て等を防止するとともに、土壌の汚染及び災害の発生を防止する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9, 069	7, 999	9, 725	9, 590	300		1, 319	7, 971

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書 P. 67

○ 大気汚染監視機器整備事業 [環境管理課]

1 事業の目的

市内における大気環境の状況を、安定的かつ的確に監視・把握する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

大気汚染防止法

(2) 事業費等

一酸化炭素自動測定記録計購入費（福王台局）	5, 0 1 0, 0 0 0 円
廃止局機器撤去処分委託	2 1 7, 0 0 0 円
大気環境監視測定局舎解体工事費（蔵波・川原井局）	6, 4 7 9, 0 0 0 円
合 計	1 1, 7 0 6, 0 0 0 円

3 事業の目標

耐用年数を経過した測定機器等を計画的に更新する。
監視を終了した測定局の解体・撤去を行う。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4, 933	5, 056	5, 305	11, 706				11, 706

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書 P. 67

○ 地球温暖化対策事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

地球温暖化防止のため、温室効果ガス排出量削減に向けた家庭等における取組を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地球温暖化対策の推進に関する法律

袖ヶ浦市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱等

(2) 事業費等

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	9,360,000円
飲用水給水スタンド賃借料	278,000円
エネルギー管理講習負担金	16,000円
講習会講師謝礼金、緑のカーテンコンテスト賞品	45,000円
緑のカーテン用消耗品	64,000円
旅費	5,000円
合 計	9,768,000円

(3) 特定財源

(県) 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 9,360,000円

3 事業の目標

県の補助事業を活用して住宅用設備の脱炭素化を支援するとともに、遮熱効果のある緑のカーテンづくりを促進する。また、温室効果ガス排出量削減に向けた普及啓発を行う。

・緑のカーテンづくり講習会の開催回数・参加人数 1回・25人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,776	8,120	9,494	9,768	9,360			408

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書 P. 67

○ 自然環境保全事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

身近な緑の保存と緑化の推進や、特定外来生物等の捕獲・駆除を行うことにより、自然環境の保全を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市水と緑のさとの設置及び管理に関する条例、袖ヶ浦市緑の保全及び推進に関する条例、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、袖ヶ浦市保存樹木等助成金交付要綱等

(2) 事業費等

蔵波小鳥の森管理委託料	238,000円
自然環境保全緑地除草委託料	3,102,000円
アライグマ等搬送委託料	1,320,000円
自然環境保全緑地伐竹・伐採委託料	1,650,000円
しいのもり維持管理用原材料費・備品購入費	70,000円
千葉県緑化推進委員会市町村負担金	607,000円
保存樹木樹林助成金	432,000円
水と緑のさと整備関連消耗品等	558,000円
合 計	7,977,000円

(3) 特定財源

環境保全緑地占用料	193,000円
鳥獣飼養登録票更新手数料	10,000円
雑入（緑の募金市町村交付金、緑の募金還元金、冊子販売代）	222,000円
合 計	425,000円

3 事業の目標

- ・環境学習講座、自然散策会の開催回数・参加人数 6回・140人
- ・水と緑のさと「しいのもり」ボランティア作業日数 年間18日
- ・保存樹木・樹林の助成 樹木178本、樹林8.4ha

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,869	4,874	5,996	7,977			425	7,552

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書 P. 68

○ ごみ資源化推進事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

住民の自主的なごみ資源化活動を支援するとともに、廃棄物減量等推進員の分別指導等により資源回収事業の実効性を高めることで、ごみの排出抑制と資源の適正な循環的利用を図る。

2 事業の概要

資源回収自治会事業 年間回収量 1, 400 トン
 資源回収団体事業 年間回収量 700 トン
 生ごみ肥料化容器助成 助成件数 容器：25基、機械式：29基

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
 袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員に関する規則
 袖ヶ浦市資源回収活動推進助成金交付要綱
 袖ヶ浦市生ごみ肥料化容器等購入設置助成金交付要綱

(2) 事業費等

廃棄物減量等推進員報酬等	4, 959, 000円
資源物収集委託料	49, 678, 000円
剪定枝及び刈草資源化処理委託料等	4, 983, 000円
実証事業収集委託費等	635, 000円
資源回収活動推進助成金（自治会・団体）	8, 400, 000円
生ごみ肥料化容器等購入設置助成金（容器・機械式）	800, 000円
その他資源回収用消耗品等	1, 298, 000円
合 計	70, 753, 000円

(3) 特定財源

資源売却代	28, 767, 000円
-------	---------------

3 事業の目標

各種資源化事業の普及啓発活動を行いリサイクル率の向上を図る。

- ・ごみ総排出量におけるリサイクル率目標値：27.0%（令和7年度）
- ・資源回収自治会事業実施団体数：117団体

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
69,038	66,113	69,955	70,753			28,767	41,986

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書 P. 68

○ ごみ減量化推進事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

各家庭において、ごみの指定袋制により「燃せるごみ」と「燃せないごみ」に分別し、排出量に応じた費用負担とする経済的な動機付けにより、ごみの排出抑制を図る。

また、ごみの減量化に向けた啓発活動に取り組み、ごみを出さない生活への転換を図ることとで、循環型社会づくりを推進する。

2 事業の概要

ごみ指定袋・粗大ごみ処理券の製造及び販売見込み

区分		製造予定枚数	販売予定枚数
ごみ指定袋	燃せるごみ専用	3, 925, 000枚	3, 991, 000枚
	燃せないごみ専用	125, 000枚	219, 000枚
	計	4, 050, 000枚	4, 210, 000枚
粗大ごみ処理券		10, 000枚	4, 860枚

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

ごみ指定袋検品（旅費）	4, 000円
啓発活動印刷費等	562, 000円
手数料納入通知書等印刷費	435, 000円
ごみ指定袋・粗大ごみ処理券販売手数料等	12, 793, 000円
ごみ指定袋製造委託料	25, 918, 000円
ごみ指定袋・粗大ごみ処理券保管配送等委託料	8, 933, 000円
合 計	48, 645, 000円

(3) 特定財源

家庭系ごみ処理手数料	48, 645, 000円
------------	---------------

3 事業の目標

ごみの排出抑制を図り、ごみ処理量を減量する。

- ・一人1日あたりごみ総排出量目標値：850グラム（令和7年度）
- ・一人1日あたり家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）目標値：488グラム（令和7年度）
- ・事業系ごみ排出量目標値：4, 928トン（令和7年度）
- ・市民への普及啓発 講座等の開催：3回、広報紙等への掲載：12回

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,585	36,707	55,132	48,645			48,645	

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書 P. 68

○ 合併処理浄化槽設置補助事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

公共下水道及び農業集落排水区域以外での合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図る。

また、生活排水の放流先がない地域において、生活排水処理施設の設置を促進し、快適な住環境の整備及び公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱

袖ヶ浦市生活排水処理施設設置事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

合併処理浄化槽設置費補助金	9,768,000円
生活排水処理施設設置事業補助金	200,000円
その他事務費（旅費、負担金）	27,000円
合 計	9,995,000円

(3) 特定財源

(国) 循環型社会形成推進交付金	3,114,000円
(県) 生活排水対策浄化槽推進事業補助金	3,279,000円
合 計	6,393,000円

3 事業の目標

水質汚濁防止に有効な合併処理浄化槽の設置補助金及び生活排水処理施設の設置補助金を交付することにより、設置者の経済的負担の軽減を図り、合併処理浄化槽及び生活排水処理施設の設置を促進する。

	目標補助基数
合併処理浄化槽	25基
生活排水処理施設	1基

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,995	5,849	9,995	9,995	6,393			3,602

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書 P. 69

○ ごみ処理事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみ処理関連施設を適正管理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

また、可燃ごみの中間処理を広域廃棄物処理事業により行い、ごみ処理の効率化、再資源化及び最終処分量の削減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

ごみ収集委託料	182,364,000円
粗大ごみ戸別収集委託料	17,077,000円
一般廃棄物処理委託料（かずさクリーンシステム）	622,878,000円
一般廃棄物最終処分委託料	24,701,000円
ごみ処理施設作業運転管理委託料	187,476,000円
ごみ処理施設光熱水費	15,584,000円
一般廃棄物処理基本計画策定業務委託	7,271,000円
その他ごみ処理施設維持管理費等	22,998,000円
合 計	1,080,349,000円

(3) 特定財源

家庭系・事業系ごみ処理手数料	93,780,000円
粗大ごみ戸別収集手数料	2,430,000円
不燃物等売却代	51,188,000円
東京電力原子力発電所事故賠償金等	10,005,000円
合 計	157,403,000円

3 事業の目標

市内で発生したごみの適正処理及びごみ処理施設の安定稼働を図る。

- ・ごみ総排出量：21,051トン
- ・最終処分量：623トン
- ・かずさクリーンシステム中間処理量：18,012トン

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,040,363	1,002,829	1,048,724	1,080,349			157,403	922,946

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書 P. 69

○ し尿処理事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、し尿処理関連施設を適正に管理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

廃掃法及び一般廃棄物処理基本計画に基づき、収集運搬されたし尿及び浄化槽汚泥について、希釈処理を行い、袖ヶ浦市下水道終末処理場へ投入する。

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

し尿処理関連施設光熱水費	9,739,000円
し尿処理関連施設管理等委託料	3,780,000円
し尿処理事業下水道負担金	39,417,000円
修繕費・消耗品等	4,252,000円
合 計	57,188,000円

(3) 特定財源

し尿処理手数料	5,196,000円
し尿処理施設占用料等	89,000円
合 計	5,285,000円

3 事業の目標

市内で発生したし尿及び浄化槽汚泥の適正処理及びし尿処理施設の安定稼働を図る。

- ・生し尿排出量見込み : 1,372トン
- ・浄化槽汚泥排出量見込み : 10,714トン

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
57,386	52,639	54,263	57,188			5,285	51,903

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書 P. 69

○ ごみ処理施設長寿命化事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

老朽化により維持管理費用が増大していることから、廃棄物処理施設長寿命化総合計画に基づき、現施設を計画的に改修することにより、ごみ処理施設等を長寿命化し、ランニングコストの平準化を図る。

対象施設 ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

ごみ処理施設	10,571,000円
粗大ごみ処理施設	7,766,000円
し尿処理施設	11,033,000円
合 計	29,370,000円

3 事業の目標

ごみ処理施設等の改修等を行い、ごみ処理の安定化・効率化及びランニングコストの縮減を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
41,840	60,016	35,009	29,370				29,370

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書 P. 69

○ 次期広域廃棄物処理事業〔廃棄物対策課〕

1 事業の目的

令和9年度からの次期広域廃棄物処理施設の整備を実施し、安定的かつ継続的なごみの処理を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2
 袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

次期広域廃棄物処理事業負担金 2, 7 7 3, 0 0 0 円

3 事業の目標

令和9年4月の施設稼働に向け、P F I 事業者による土木建設工事が開始されているので、事業計画に遅延が生じないよう事業者や関係自治体と連携を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3, 259	2, 482	2, 649	2, 773				2, 773

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	4	雇用・就業

予算科目

款	5	労働費
項	1	労働諸費
目	2	労働対策費

予算書 P. 70

○ 就労支援・雇用促進事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

市民の就業機会及び市内企業の雇用機会を確保するとともに、関係機関と連携しながら多様な世代の方が希望する形で就労できるよう支援を行う。

また、働き方の変化に対応し、テレワークや副業等、時代に応じた働く場所の確保及び地域における起業拠点を創出するため、コワーキングスペースの開設を支援する。

2 事業の概要

(1) 主な取組内容

- ①就職希望者と市内立地企業とのマッチング支援
 - ・高校生や一般の方を対象とした企業説明会開催
 - ・民間企業が自主的に開催する就職面接会等に対する開催支援
- ②就労支援に関するセミナー等の開催
 - ・「ジョブサポートセンター」と連携した、中高年向けや女性向けの再就職支援セミナー
 - ・「ジョブカフェちば」と連携した、若者向け就労支援セミナー
 - ・「ちば南部地域若者サポートステーション」と連携した、引きこもり等の職業的自立相談会
- ③コワーキングスペース開設支援
 - ・コワーキングスペースの開設に係る建物の改修費の補助

(2) 事業費等

普通旅費（就労支援等に関する打合せ）	16,000円
一般消耗品（セミナー等開催チラシ印刷用紙代）	3,000円
食糧費（企業説明会・セミナー等開催時賄代）	7,000円
一般補助金（コワーキングスペース開設支援補助金）	2,000,000円
合 計	2,026,000円

3 事業の目標

- ・就労マッチング実施回数 12回 ・就労マッチングへの参加者数 125人
- ・就労支援セミナー等の開催数 8回 ・就労支援セミナー・相談会参加者数 23人
- ・コワーキングスペース開設数 1件

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,047	2,011	26	2,026				2,026

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P. 71

○ 農畜産物の魅力向上事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農畜産物の高品質化と消費者の安全・安心へのニーズに対応できるよう環境にやさしい農産物の普及拡大を推進する。また、生産者が自ら加工・販売を行う 6 次産業化に取り組む農業者へ補助事業を活用した支援を行うとともに、商業者等と連携しながら農畜産物の魅力を発信することで販路の拡大を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市 6 次産業化支援事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

首都圏等へのトップセールス

報償費	8, 000 円
旅費	14, 000 円
駐車場使用料	5, 000 円

アースモンダミンカップ大会優勝者へエコ米贈呈

報償費	42, 000 円
役務費	15, 000 円

6 次産業化支援事業

一般補助金（ハード・ソフト支援）	500, 000 円
------------------	------------

合 計	584, 000 円
-----	------------

3 事業の目標

高付加価値農産物の生産を推進するとともに、市内農畜産物の認知度の向上と地元農畜産物の消費拡大を目指す。また、6 次産業化に取り組む農業者等の新たな商品開発について、継続的に支援して事業の促進を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
766	735	572	584				584

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P. 71

○ 有害鳥獣駆除事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

有害鳥獣駆除等を行い、農業被害等を防止又は抑制する。

2 事業の概要

- ・イノシシ等の有害鳥獣の駆除を猟友会及び地域対策組織に委託し実施する。
- ・鳥獣被害対策実施隊による大型獣用箱わなの点検管理等を実施する。
- ・侵入防護柵設置に関する補助金の交付や、地域の有害鳥獣対策に係る講習会を開催する。

(1) 根拠法令・条例等

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等

(2) 事業費等

非常勤特別職報酬、費用弁償（4名分）	3, 6 1 4, 0 0 0 円
一般消耗品（捕獲用わな等消耗品）	2 0 0, 0 0 0 円
賠償責任保険料（有害鳥獣駆除関係）	1 2 7, 0 0 0 円
委託料（有害鳥獣駆除委託、健康診断）	9, 3 7 1, 0 0 0 円
補助金（袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会等）	7, 5 2 0, 0 0 0 円
合 計	2 0, 8 3 2, 0 0 0 円

(3) 特定財源

鳥獣被害防止総合対策交付金	5, 0 6 8, 0 0 0 円
野生獣管理事業補助金	3, 3 4 9, 0 0 0 円
狩猟免許取得促進事業補助金	5 0, 0 0 0 円
合 計	8, 4 6 7, 0 0 0 円

3 事業の目標

イノシシの駆除数	6 0 0 頭
カラス・鳩等の鳥類駆除数	1 0 0 羽
その他（アライグマ、ハクビシン等の有害獣）の駆除数	6 0 0 頭

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17, 029	17, 351	20, 010	20, 832	8, 467			12, 365

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P. 71

○ 農業後継者育成対策事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農業経営の安定化と長期営農化を推進するため、その農業経営を継承する農業後継者及び新たに農業を始める新規参入者に対し、補助金を交付する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

新規就農者育成総合対策実施要綱 等

(2) 事業費等

・袖ヶ浦市新規就農者育成事業補助金

事業種目	補助額	備考
農業経営体育成セミナー (県君津農業事務所主催)	受講者1人につき、1年度当たり6万円以内とする。ただし、最高3年度間とする	受講期間1年以上を対象とする。
農業大学校 (農学科、研究科)	受講者1人につき、1年度当たり8万円以内とする。ただし、最高2年度間とする	

・農業次世代人材投資資金（経営開始型）

独立・自営就農時50歳未満の認定新規就農者 最大150万円／年（最長5年間）
（1～3年目 定額150万円・4～5年目 定額120万円）

・経営開始資金

独立・自営就農時50歳未満の認定新規就農者 定額150万円／年（最長3年間）
（夫婦型の場合は補助額1.5倍）

新規就農者育成事業補助金 820,000円

農業次世代人材投資資金 1,200,000円

経営開始資金 8,250,000円

合 計 10,270,000円

(3) 特定財源

新規就農者育成総合対策事業補助金 9,450,000円

3 事業の目標

補助対象者

新規就農者育成事業補助金 セミナー受講者 11名、大学校受講者 2名

農業次世代人材投資資金（経営開始型） 1名（継続）

経営開始資金 4名（継続）、夫婦1組（継続）

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,320	12,385	7,540	10,270	9,450			820

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.71

○ 農業センター運営事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農業センター内の圃場において、各種野菜・果樹の比較展示栽培や新品種の試験栽培を行うとともに、米の品質向上のための食味検査を行い、農業活動に必要な情報を提供し地域農業の振興を図る。また、野菜及び果樹栽培講習会を開催し、農業に対する市民の理解を深める。さらに、講習室を貸出し農業者の技術向上などを図る研修の場として活用する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農業センターの設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬等（営農指導員2名、事務補助3名）

	8,728,000円
会計年度任用職員社会保険料等	1,065,000円
光熱水費・燃料費等	2,079,000円
一般修繕費・施設修繕費	538,000円
施設管理費等（設備保守委託・使用料等）	7,491,000円
農業用資材等消耗品費他	334,000円
合計	20,235,000円

(3) 特定財源

野菜・果樹栽培講習会等参加負担金	90,000円
農業センター目的外使用料等	58,000円
合計	148,000円

3 事業の目標

講習室等本館来館者数	3,500人	米食味検査	60点
野菜栽培講習会参加者数	20名	果樹栽培講習会参加者数	20名
ステップアップ講座参加者	8名		

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,853	17,040	18,500	20,235			148	20,087

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P. 71

○ 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

施設化や省力化等による園芸産地の生産力の強化を図るため、高品質・安定的な生産販売体制の整備に対し支援し、もって多様な消費者ニーズに的確に対応できる戦略的な産地の確立を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

実施主体	事業区分	導入施設機械の内容		
		施設・機械	件数	事業費（税抜き） （補助金額）
認定農業者 認定新規就農者	生産力強化支援型 強化枠	省力機械	2 件	11,270,000 円 (5,258,000 円)
	生産力強化支援型 通常枠	省力機械	3 件	4,792,928 円 (1,914,000 円)
	園芸施設リフォーム支援型	リフォーム工事	1 件	7,167,598 円 (2,866,000 円)
	スマート農業推進型	スマートシステム	1 件	1,107,000 円 (516,000 円)
合 計			7 件	24,337,526 円 (10,554,000 円)

(3) 特定財源

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金 7,112,000 円

3 事業の目標

園芸施設の整備や省力機械の導入により、園芸野菜の規模拡大、労力の軽減及び作業の効率化による経営安定を図る。（認定農業者 6 件、新規就農者 1 件）

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
30,143	14,150	67,051	10,554	7,112			3,442

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.71

○ 観光・直売型農業推進費〔農林振興課〕

1 事業の目的

観光・直売型農業の拠点となる農畜産物直売所について指定管理者による管理運営を行い、農家の担い手の確保・育成、地域農業の振興を図る。また、身近な消費者に地元で生産される新鮮で安全な農畜産物を提供することにより「地産地消」の促進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農畜産物直売所の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

施設運営協議会委員謝礼	27,000円
施設修繕費	500,000円
火災保険料	83,000円
AED賃借料	34,000円
合 計	644,000円

(3) 特定財源

自動販売機等設置使用料	71,000円
-------------	---------

3 事業の目標

年間レジ通過者	30万6,400人
売上高	5億5,060万円
うち市内農畜産物等の割合	55.9%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
639	111	642	644			71	573

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P. 71

○ 経営所得安定対策等推進事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

需要に即応した米づくりを行い、適正な価格水準の維持を図るとともに、水田農業の経営安定を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

経営所得安定対策等推進事業実施要綱
袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

袖ヶ浦市地域農業再生協議会補助金（協議会運営費） 5,700,000円

(3) 特定財源

経営所得安定対策等推進事業費補助金（協議会運営費） 5,700,000円

3 事業の目標

経営所得安定対策参加者数 90人（6年度実績104人）

7年産米の生産の目安（面積換算値） 941.8ha

※国による制度改正に伴い、平成30年度から「生産数量目標」に代わり、「生産の目安」を基準に需給調整を行う。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,950	4,486	5,700	5,700	5,700			

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.72

○ 飼料用米等拡大支援事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

主食用米の需給調整と併せた飼料用米・米粉用米・WCS用稲・加工用米・輸出用米の新規需要米や麦・大豆等の作付けにより、水田の有効利用の促進と食料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

飼料用米等拡大支援事業実施要領

袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

飼料用米等拡大支援事業補助金 9,769,000円

実施 主体	事業種目	作物名	補助金額等の内容		
			補助単価	面積	補助金額※1
認定 農業 者等	①定着支援型	飼料用米(主食品種)	1,500円以内/10a	50a	8,000円
		飼料用米(多収品種)等	3,000円以内/10a	19,350a	5,805,000円
	②拡大支援型	飼料用米(主食品種)以外	5,000円以内/10a	600a	300,000円
	③担い手水田利活用高度化対策型	飼料用米(多収品種) WCS用稲	4,000円/10a	※2 9,140a	3,656,000円
合計				20,000a	9,769,000円

※1 補助金額は千円未満を端数処理しているため、面積に補助単価を乗じた額と相違する。

※2 ③担い手水田利活用高度化対策型の面積は、①定着支援型、②拡大支援型と重複しているため、合計面積には含まれていない。

(3) 特定財源

飼料用米等拡大支援事業補助金 9,769,000円

3 事業の目標

新規需要米等取組面積(生産調整取組者)20,000a(6年度取組面積20,848a)

4 予算額等の推移 (単位:千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,866	11,314	13,355	9,769	9,769			

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P. 72

○ 農地中間管理事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農地中間管理機構（公益社団法人千葉県園芸協会）からの業務委託を受けて農地の貸し借りの仲介事業を実施し、併せて機構集積協力金の交付事務を行い、農地の集積・集約化の推進と担い手の経営規模拡大を図る。

2 事業の概要

（1）根拠法令・条例等

農地中間管理事業の推進に関する法律
農地集積・集約化対策事業実施要綱

（2）事業費等

事務運営費（会計年度任用職員報酬等）	1, 0 7 9, 0 0 0 円
合 計	1, 0 7 9, 0 0 0 円

（3）特定財源

農地中間管理事業業務受託事業収入	1, 0 7 8, 0 0 0 円
合 計	1, 0 7 8, 0 0 0 円

3 事業の目標

農地中間管理機構を通じた担い手等への貸付面積 1 1 h a （5年度実績 1 0. 5 h a）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2, 536	881	1, 752	1, 079			1, 078	1

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書 P.72

○ 農道・農業用排水路維持管理費〔農林振興課〕

1 事業の目的

農道及び農業用排水路の適正な維持管理を行うために必要な修繕等を実施し、農業施設環境の整備保全を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費等

修繕費（小規模工事等）	2,600,000円
広域農道等除草清掃維持管理委託	24,971,000円
野田堰右岸法面設計委託	9,350,000円
県営農地整備事業（通作条件整備〔保全対策型〕）負担金	51,807,000円
その他	3,231,000円
合 計	91,959,000円

(2) 特定財源

道路占用料	368,000円
農道・農業用排水路整備事業債	46,600,000円
合 計	46,968,000円

3 事業の目標

広域農道等除草 除草工 A = 81,500 m²

野田堰右岸法面設計委託 一式

県営農地整備事業（通作条件整備〔保全対策型〕）

※県営事業により広域農道の舗装改修工事及び橋梁耐震補強設計委託を実施する。

舗装改修工 L = 1.0 km

橋梁耐震補強実施設計 1 橋、計画変更資料作成業務 1 式

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
75,191	64,101	59,126	91,959		46,600	368	44,991

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書 P.72

○ 田園空間施設維持管理事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農村・農業の貴重な歴史・文化・伝統技術や農村景観などの農村資源を保全・復元するとともに、農業体験の場を提供するひらおかの里農村公園等田園空間施設の維持管理を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農村公園の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

管理委託料（ひらおかの里農村公園他2施設他）	11,845,000円
浮戸川草刈負担金（7地区）	460,000円
その他	1,717,000円
合 計	14,022,000円

(3) 特定財源

田園空間施設管理事業負担金	459,000円
ひらおかの里農作業体験負担金	140,000円
合 計	599,000円

3 事業の目標

ひらおかの里農村公園の施設を活用した「田んぼの学校」事業や各種の農作業体験を実施する。

また、広域農道沿いの花の植栽、浮戸川沿いの草刈を実施し、地域の環境美化を推進する。

- ・ 田んぼの学校、農作業体験 参加者 4,200人
(一般公募家族、市内小学生、幼稚園や保育所の園児)
- ・ ひらおかの里農村公園年間累計来園者数 11,500人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,152	13,860	13,363	14,022	459		140	13,423

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目

款	6	農林水産業費	8	土木費
項	1	農業費	6	下水道費
目	5	農地費	2	公共下水道費

予算書 P. 72

予算書 P. 81

○ 下水道事業会計繰出金 〔下水対策課〕

1 事業の目的

下水道事業経営の円滑な運営に資するため、分流式下水道等に要する経費等の基準内繰り出し及び下水道事業経営基盤の健全化・安定化等のための基準外繰り出しを行う。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 地方公営企業繰出金通知
(2) 事業費等

項 目	公共下水道事業	農業集落排水事業	下水道事業
分流式下水道等に要する経費	17,649,000 円	66,225,000 円	83,874,000 円
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	18,792,000 円	0 円	18,792,000 円
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	8,200,000 円	3,650,000 円	11,850,000 円
高度処理に要する経費	0 円	7,837,000 円	7,837,000 円
児童手当に要する経費	720,000 円	240,000 円	960,000 円
地方公営企業法の適用に要する経費	2,194,000 円	0 円	2,194,000 円
基準外繰出金	176,307,000 円	28,349,000 円	204,656,000 円
合 計	223,862,000 円	106,301,000 円	330,163,000 円

3 事業の目標

一般会計から分流式下水道等に要する経費等への財政支援により、下水道事業の安定的な経営を図り、生活環境等の向上に資する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
450,127	455,592	377,068	330,163				330,163

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書 P. 72

○ 土地改良推進事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

市内の土地改良区や揚水（用水）組合等との連携、情報共有及び土地改良事業の推進を図るため、必要な事業を実施する。

また、土地改良事業を望む地区について、事業採択に向け準備及び支援を目的とする。

2 事業の概要

（1）事業費等

基盤整備関連経営体育成等促進計画委託	4, 9 0 1, 0 0 0 円
経営体育成促進換地等調整委託	9, 3 5 3, 0 0 0 円
地区編入承認申請書作成委託	3, 2 5 5, 0 0 0 円
その他	7 0, 0 0 0 円
合 計	1 7, 5 7 9, 0 0 0 円

（2）特定財源

経営体育成促進換地等調査事業補助金	1 1, 4 0 0, 0 0 0 円
-------------------	---------------------

3 事業の目標

農地の大区画化、汎用化による生産性の向上と担い手を育成し農地の集積を進め農業経営の合理化を図るため、ほ場整備事業の事業化を目指して活動している地区の支援を行う。

7 年度は、野里大和田地区において前年度に作成した従前地図面や登記簿調査の結果を元に、土地状況の現地調査や地区内アンケート等を実施し、本地区における換地設計基準及び促進計画を策定する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12, 676	9, 947	11, 021	17, 579	11, 400			6, 179

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書 P. 72

○ 多面的機能支払交付金事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域で行う水路の草刈りや泥上げ、農道の維持補修、花の植栽による景観形成等に支援を行い、自然環境の保全及び良好な景観の形成等の地域資源の適切な保全管理を推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市多面的機能支払交付金交付要綱

(2) 事業費等

1) 事業主体 地元活動組織（広域活動組織1団体を含む8組織）

※広域活動組織参加組織数 15組織（令和6年12月末現在）

2) 事業期間 令和7年度～令和11年度

3) 補助率 国50%、県25%、市25%

事業費

農地維持支払交付金 8地区	31,589,000円
資源向上支払交付金（共同活動）7地区	17,196,000円
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）5地区	39,018,000円
その他	6,000円
合 計	87,809,000円

(3) 特定財源

多面的機能支払交付金（国・県）	65,851,000円
合 計	65,851,000円

3 事業の目標

地元活動組織が実施する地域の共同活動8組織、1,210haに対して支援を行い、農業・農村の有する多面的機能の適切な維持・発揮を図る。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
81,116	71,558	95,583	87,809	65,851			21,958

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	2	林業費
目	1	林業振興費

予算書 P. 73

○ 森林経営管理事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

経営管理が行われていない森林について、市が森林所有者の委託を受け経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

森林法、森林経営管理法

(2) 事業費等

普通旅費	3, 0 0 0 円
消耗品	1 5, 0 0 0 円
その他委託料 (意向調査委託、支障木伐採委託、下刈り委託)	6, 0 5 7, 0 0 0 円
森林クラウド使用料	8 8, 0 0 0 円
森林経営管理協議会負担金	2 8, 0 0 0 円
災害に強い森づくり事業	5, 8 0 9, 0 0 0 円
合 計	1 2, 0 0 0, 0 0 0 円

(3) 特定財源

災害に強い森づくり事業補助金(国・県)	4, 6 4 6, 0 0 0 円
合 計	4, 6 4 6, 0 0 0 円

※ 当事業に森林環境譲与税を活用

(歳入) 森林環境譲与税 1 0, 8 2 0, 0 0 0 円

3 事業の目標

令和2年度より実施している森林所有者への森林経営に関する意向調査について、約25haの意向調査を引き続き実施する。

また、災害に強い森づくり事業や支障木の伐採等を行い、風倒木や土砂等流出などによるインフラ施設への被害を防止するため、森林整備を0.64ha実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,299	9,275	12,689	12,000	4,646			7,354

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	2	商工業

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工振興費

予算書 P. 74

○ 企業等振興支援事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

企業経営の安定化と事業の高度化、また、産業の振興を図るとともに、市内企業や関係団体を通じた意見交換により、ニーズや課題を把握するなど、市内企業とのネットワークの強化に努める。

また、企業の新規立地及び設備投資の促進を図るとともに、地元雇用の促進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市企業振興条例及び施行規則

袖ヶ浦市の森工業団地企業立地促進条例及び施行規則

(2) 事業費等

普通旅費（規制緩和検討会議・工業用水効率化対策委員会） 14,000円

企業振興条例に基づく奨励金（※1） 223,475,000円

椎の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金（※2） 97,950,000円

合 計 321,439,000円

(※1) 企業振興条例に基づく奨励金の内訳

新規立地奨励金（1社：1件） 2,431,000円

大規模設備投資奨励金（9社：15件） 172,690,000円

大規模設備投資奨励金研究関連施設（1社：1件） 3,252,000円

成長分野促進奨励金（2社：3件） 45,102,000円

(※2) 椎の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金の内訳

企業立地奨励金（8社：8件） 97,950,000円

3 事業の目標

一定規模以上の設備投資に対して奨励金の交付を行うことにより、企業の新規立地、設備投資の促進を図るとともに、規制緩和等を通じて市内企業の操業環境の改善・強化に努め、企業の競争力強化を図る。

- ・企業振興条例に基づく指定件数 5件
- ・規制緩和・競争力強化検討会議の参加回数 2回

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
188,535	186,092	275,729	321,439				321,439

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	2	商工業

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工振興費

予算書P.74

○ 中小企業支援事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

市内中小企業の経営基盤の安定・確立を図るとともに、創業者の経営の安定化を図る。また、経営相談等に対応する相談体制を充実し、中小企業・小規模事業者のニーズに対応した、きめ細かなサポートを行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市中小企業融資資金貸付条例
 袖ヶ浦市中小企業融資資金貸付条例施行規則
 袖ヶ浦市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱

(2) 事業費等

普通旅費（融資制度担当者研修会）	15,000円
一般消耗品（融資資金制度案内チラシ印刷用紙等）	6,000円
キャッシュレス決済ポイント還元事業委託費	50,000,000円
中小企業融資貸付預託金	200,000,000円
中小企業融資資金利子補給補助金	30,835,000円
小規模事業者経営改善資金貸付制度利子補給補助金	2,286,000円
ウェブマーケティング支援補助金	500,000円
合 計	283,642,000円

(3) 特定財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和6年度経済対策等）	42,000,000円
中小企業融資貸付預託金元金収入	200,000,000円

3 事業の目標

- ・ 中小企業融資資金貸付件数 80件
- ・ 中小企業融資資金等利子補給件数 342件
- ・ ウェブマーケティング支援補助件数 10件

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
225,644	238,427	227,235	283,642	42,000		200,000	41,642

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	3	観光

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	3	観光費

予算書P.74

○ 観光振興支援事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

観光協会の活動を支援、また連携を図り、本市が有する豊かな自然環境や地域資源を活用しながら、本市の魅力発信や観光客の市内回遊性を高める取組などを進め、魅力ある観光地域づくりを推進するとともに、交流人口を増加させ、地域の活性化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市観光振興事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

観光振興支援事業費の内訳

① 観光協会活動支援事業	13,322,000円
旅費	6,000円
袖ヶ浦市観光協会補助金	13,316,000円
(内訳) 観光協会職員人件費、宣伝事業費、イベント費等	
② 地域回遊促進事業	522,000円
旅費	6,000円
袖ヶ浦市観光協会補助金	516,000円
(内訳) サイクルツーリズム事業費、特産推奨品認定事業費	
③ 観光情報発信事業	5,733,000円
袖ヶ浦市観光協会補助金	5,733,000円
(内訳) 観光ガイドマップ(紙面)リニューアル費、 観光ガイドマップ(WEB版)運営費、ホームページ運営保守費等	
合 計	19,577,000円

3 事業の目標

観光協会と連携し観光キャンペーンへの参加や観光PRイベントの開催、また特産推奨品の新規認定に取り組むとともに、観光ガイドマップの紙面リニューアルやデジタル観光ガイドマップの活用、各種SNSやホームページでの情報発信を拡充し、観光客数の増加を図る。

・年間観光入込客数 165万人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,943	6,877	12,088	19,577				19,577

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	4	消費生活

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	4	消費者対策費

予算書P.74

○ 消費生活相談・消費者意識啓発事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

複雑・多様化する消費者問題に対応するため、消費生活相談を実施し、消費者トラブルの早期解決を図る。また、消費者問題に関する啓発活動を行い、被害を未然に防止する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市消費生活センター条例及び施行規則

(2) 事業費等

消費生活相談員報酬等	4, 837, 000円
消費生活相談員費用弁償	272, 000円
普通旅費（消費者行政担当者研修会等）	10, 000円
消費者教室等講師謝礼	60, 000円
消費生活センター一般消耗品代	28, 000円
啓発冊子印刷代	124, 000円
消費生活センターインターネット通信料	33, 000円
備品購入費	74, 000円
消費生活相談員研修受講等負担金	26, 000円
合 計	5, 464, 000円

(3) 特定財源

千葉県消費者行政推進事業補助金	677, 000円
-----------------	-----------

3 事業の目標

・消費生活センター開設日数	243日
・消費者教室及び出前講座開催回数	10回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,850	4,200	6,413	5,464	677			4,787

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	1	市街地形成

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	1	道路橋梁総務費

予算書 P. 76

○ 地籍調査事業 [土木管理課]

1 事業の目的

一筆ごとの土地について、地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）を明らかにすることにより、土地境界の明確化及び土地取引の円滑化、公共事業の効率化・コスト縮減、災害復旧の迅速化に寄与する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
国土調査法

(2) 事業費等

地籍調査業務委託（坂戸市場 1 - ②工区）(0.14 km ²)	3, 780, 000 円
地籍調査業務委託（坂戸市場 2 工区）(0.26 km ²)	16, 196, 000 円
千葉県国土調査推進協議会負担金	35, 000 円
その他事務費	43, 000 円
合 計	20, 054, 000 円

(3) 特定財源

地籍調査事業費補助金 14, 982, 000 円

3 事業の目標

地籍調査実施計画に基づき、坂戸市場地区内（1 - ②工区）については、令和 6 年度に実施した境界等の確認資料により、測量や地籍図及び地積簿の作成・閲覧作業を実施する。また、坂戸市場地区内（2 工区）については、境界等の確認作業を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
62	29	12, 850	20, 054	14, 982			5, 072

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	3	道路新設改良費

予算書 P. 77

○ 三箇横田線建設事業 [土木建設課]

1 事業の目的

横田地区の交通利便性の向上と安全な通学路を確保し、併せて国道409号の横田市街地の渋滞緩和と通行の安全性を確保する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

道路法、県道路整備プログラム、市道路網整備計画

(2) 事業費等

事業名及び節	事業費	事業内容
【I期2工区】		
委託料	4,064,000円	公共基準点設置委託（市道代宿横田線） 764,000円 境界杭設置委託（市道三箇横田線I期2工区） 3,300,000円
工事請負費	29,940,000円	道路改良工事（市道代宿横田線） 29,940,000円
合 計	34,004,000円	

(3) 特定財源

防災・安全交付金	14,850,000円
地方債	13,500,000円
合 計	28,350,000円

3 事業の目標

I期2工区で市道三箇横田線に接続する市道代宿横田線の道路改良工事を実施し、事業を推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
90,553	85,907	152,009	34,004	14,850	13,500		5,654

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	4	交通安全施設費

予算書 P. 77

○ 交通安全施設整備事業〔土木建設課〕

1 事業の目的

歩行者や自転車の安全を確保するため、安全対策工事を実施する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

道路法、市道路網整備計画、市自転車活用推進計画

(2) 事業費等

科 目	事業費	事 業 内 容
委託料	220,000円	公共基準点設置委託（市道坂戸石塚台線） 220,000円
工事請負費	6,350,000円	自転車通行空間整備工事（市道袖ヶ浦駅前線他） 6,350,000円
合 計	6,570,000円	

(3) 特定財源

防災・安全交付金	2,750,000円
地方債	2,000,000円
合 計	4,750,000円

3 事業の目標

通学路合同点検の対策必要箇所である坂戸石塚台線の安全対策を実施するとともに、自転車活用推進計画に基づき、自転車ネットワーク路線における自転車通行空間を整備し、歩行者や自転車の安全性を確保する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,360	25,156	58,746	6,570	2,750	2,000		1,820

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	5	橋梁維持費

予算書 P. 77

○ 橋梁長寿命化修繕事業〔土木管理課・土木建設課〕

1 事業の目的

定期点検の結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な補修工事及び耐震補強工事を実施し、橋梁の長寿命化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

道路法、市橋梁長寿命化修繕計画

(2) 事業費等

科 目	事業費	事 業 内 容
委託料	31,347,000円	橋梁定期点検委託（NEXCO分（12橋）） 31,347,000円
合 計	31,347,000円	

(3) 特定財源

道路メンテナンス事業補助金 15,950,000円

(4) 点検の実績及び予定

実績（R6）：南袖大橋他20橋の点検を実施

予定（R7）：NEXCO分（蔵波第一橋他11橋）の点検を実施予定

3 事業の目標

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検を行い、必要な補修を行うことで橋梁の長寿命化を図る。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
80,262	80,151	55,356	31,347	15,950			15,397

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書 P.79

○ 空家等対策事務費〔都市整備課〕

1 事業の目的

空家等対策の推進に関する特別措置法及び条例等に基づき、市民等の生命、身体及び財産を保護するとともに、良好な生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

空家等対策の推進に関する特別措置法
 袖ヶ浦市空家等対策の推進に関する条例
 袖ヶ浦市空家等対策計画

(2) 事業費等

・空家等対策審議会（委員報酬、費用弁償、食糧費）	91,000円
・財産清算人制度申立関係	1,018,000円
・空き家対策管理支援システム関係（賃借料）	379,000円
・会計年度任用職員報酬等	1,073,000円
・その他事務費	17,000円
合 計	2,578,000円

(3) 特定財源

相続財産清算人選任申立予納金返還金	1,000,000円
-------------------	------------

3 事業の目標

「袖ヶ浦市空家等対策計画」に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に進めるとともに、適正に管理されていない空家等については、空家の法令等に基づく助言・指導等を行う。

袖ヶ浦市空家バンク協議会との連携を図り、空家バンクの登録物件の確保を進めるとともに、関係課と連携し、「農地付き空家」の登録・活用を促進する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
484	473	851	2,578			1,000	1,578

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書 P. 79

○ 宅地耐震化推進事業〔開発指導準備室〕

1 事業の目的

地震による大規模盛土造成地の滑動崩落対策の推進を図るため、市内45箇所の大規模盛土造成地を対象に行った現地踏査に基づき、簡易地盤調査や第二次スクリーニングによる詳細調査を必要に応じて行い、盛土の安定性の把握を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

宅地造成及び特定盛土等規制法

大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説

盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説

(2) 事業費等

普通旅費・消耗品 13,000円

3 事業の目標

令和6年度までに安定性が確認された大規模盛土造成地45箇所の経過観察を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,248	7,134	11,914	13				13

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	2	公園・緑地

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	3	公園費

予算書 P. 79

○ 公園緑地管理事業〔都市整備課〕

1 事業の目的

公園緑地を良好な状態に維持管理し、これらの施設が持つ機能を有効に発揮させ、来園者等に憩いと安らぎの場を提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市都市公園の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

事業内容	事業費	小計
〈指定管理委託料〉		
(1) 袖ヶ浦公園（袖ヶ浦公園管理組合）	45,692,000 円	
(2) 百目木公園（百目木公園管理組合）	24,080,000 円	
(3) 新堰公園（新堰公園管理組合）	3,916,000 円	
(4) 百目木公園プール（新生ビルテクノ株）	22,000,000 円	
(5) 都市公園及び緑地（袖ヶ浦造園協同組合）	103,400,000 円	199,088,000 円
〈工事請負費〉		
(1) 遊具更新等工事（福王台中央公園他 7 公園）	2,013,000 円	
(2) 樹木剪定工事（姥坂公園他 2 緑地）	5,775,000 円	
(3) 公園施設修繕工事（久保田公園）	2,970,000 円	
(4) 百目木公園プール集毛器交換工事	3,487,000 円	
(5) その他公園施設修繕工事他	4,309,000 円	18,554,000 円
〈その他事務費〉		
(1) 百目木公園を活用した地域活性化検討業務委託	7,326,000 円	
(2) その他事務費等	344,000 円	7,670,000 円
合 計		225,312,000 円

(3) 特定財源

都市計画使用料（その他公園使用料・都市公園占用料他）	32,053,000 円
雑入（自動販売機電気料・光熱水費使用料・ネーミングライツ命名権料）	3,219,000 円
合計	35,272,000 円

3 事業の目標

公園緑地については、自治会等の協力も得ながら、適正な維持管理に努めるとともに、状況に応じて、老朽化した施設の更新や撤去などの維持補修を迅速かつ丁寧に実施し、誰もが安全・安心・快適に利用できる公園緑地施設を提供する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
184,177	189,364	216,322	225,312			35,272	190,040

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	1	市街地形成

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	4	駐車場管理費

予算書 P. 80

○ 駐車場維持管理費〔都市整備課〕

1 事業の目的

駅周辺の無秩序な路上駐車を防止し、市営駐車場の適正な管理運営を行うことで、市街地等の道路交通の円滑化と駅及び周辺利用者の利便性向上を図る。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市駐車場の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦バスターミナルの設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

事業内容	事業費	小計
〈指定管理委託料〉 (1)バスターミナル駐車場他（シルバー人材センター）	58,100,000 円	58,100,000 円
〈その他委託料〉 (1)自動車・自転車駐車場自動ゲート保守委託 (2)自転車駐車場券売機保守委託	2,983,000 円 1,307,000 円	4,290,000 円
〈使用料及び賃借料〉 (1)長浦駅臨海駐車場土地使用料 (2)自動車駐車場自動ゲート賃借料 (3)その他使用料及び賃借料	1,661,000 円 3,963,000 円 1,966,000 円	7,590,000 円
〈工事請負費〉 (1)バスターミナル自転車駐車場 2 段式ラック更新工事他	4,716,000 円	4,716,000 円
〈その他事務費〉 (1)通信運搬費 (2)火災保険料 (3)その他事務費等	171,000 円 313,000 円 52,000 円	536,000 円
合 計		75,232,000 円

(3) 特定財源

都市計画使用料（バスターミナル駐車場使用料他）	42,982,000 円
雑入（自動販売機等電気料・広告掲載料他）	1,144,000 円
合 計	44,126,000 円

3 事業の目標

市営駐車場 1 2 施設の適正な管理運営を行う。また、バスターミナル自転車駐車場の老朽化した 2 段式ラックの更新工事（第 2 期）を実施し、施設利用者の利便性の向上を図る。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
202,675	194,553	75,402	75,232			44,126	31,106

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	7	住宅費
目	1	住宅管理費

予算書P.81

○ 市営住宅維持管理事業 [都市整備課]

1 事業の目的

市営住宅について適切な維持管理を行い、住宅困窮者に対して低家賃の住居を提供することで、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

公営住宅法

袖ヶ浦市営住宅条例

(2) 事業費等

施設等修繕	2, 0 1 8, 0 0 0 円
施設管理等委託	2 1 2, 0 0 0 円
火災保険料	9 6, 0 0 0 円
その他事務費	9 1, 0 0 0 円
合 計	2, 4 1 7, 0 0 0 円

(3) 特定財源

市営住宅使用料	2, 0 8 5, 0 0 0 円
(市営住宅使用料6, 3 7 4, 0 0 0 円のうち、上記金額を当該事業へ充当)	
市営住宅用地占用料	3 4, 0 0 0 円
市営住宅駐車場使用料	2 9 8, 0 0 0 円
合 計	2, 4 1 7, 0 0 0 円

3 事業の目標

市営住宅の長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行い、施設の活用を図る。
市営住宅（上蔵波、飯富）の入居募集を適宜行い、入居率90%以上を目標とする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,241	2,550	3,753	2,417			2,417	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	7	住宅費
目	1	住宅管理費

予算書 P.81

○ 木造住宅耐震化促進事業 [都市整備課]

1 事業の目的

耐震相談会の開催、耐震診断・耐震補強、及び耐震補強と同時に施工するリフォーム工事に係る費用の助成を行い、市民の居住する木造住宅の耐震診断・耐震補強を促進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市耐震改修促進計画
 袖ヶ浦市木造住宅耐震診断事業実施要綱
 袖ヶ浦市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱
 袖ヶ浦市木造住宅リフォーム事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

木造住宅精密耐震診断等委託	4, 258, 000円
木造住宅耐震改修補助金	8, 800, 000円
リフォーム工事補助金	3, 000, 000円
その他事務費	66, 000円
合 計	16, 124, 000円

(3) 特定財源

社会資本整備総合交付金（国）	
住宅・建築物安全ストック形成事業	8, 004, 000円
住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金（県）	2, 767, 000円
合 計	10, 771, 000円

3 事業の目標

木造住宅無料耐震相談会又は戸別訪問相談回数	年14回
木造住宅精密耐震診断件数	35件
木造住宅耐震改修補助及びリフォーム工事補助件数	15件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,701	2,723	16,316	16,124	10,771			5,353

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	1	常備消防費

予算書 P. 82

○ 火災予防啓発事業 [予防課]

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防に関して強い意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせるよう防火体制の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防法、袖ヶ浦市火災予防条例、袖ヶ浦市火災予防査察規程、袖ヶ浦市火災調査規程他

(2) 事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	4 4 9, 0 0 0 円
旅費（各研修、会議等）	4 7, 0 0 0 円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	7 0 1, 0 0 0 円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	1 2 6, 0 0 0 円
備品購入費（幼年消防クラブ纏等）	1 5 7, 0 0 0 円
負担金、補助金及び交付金（セミナー受講）	3, 0 0 0 円
合 計	1, 4 8 3, 0 0 0 円

(3) 特定財源

防火防災啓発事業助成金	2 0, 0 0 0 円
-------------	--------------

3 事業の目標

広報媒体を活用した火災予防啓発及び各種イベントでのPR活動を実施し、市民の防火意識の向上を図る。さらに、住宅用火災警報器の戸別訪問調査や一人暮らし高齢者宅防火診断を火災予防週間に併せ実施する事で、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な維持管理を促す。

また、事業所への立入検査等の機会を通じて、火災発生時に適切な行動を取る事ができるよう助言・指導する事で被害を軽減し、かつ、自主保安管理体制の充実強化を促進する事で、災害発生の抑制に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1, 459	1, 177	1, 338	1, 483			20	1, 463

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	1	常備消防費

予算書 P. 82

○ 無線県域及び共同指令センター運営事業 [警防課]

1 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図り、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約
千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例第11条

(2) 事業費等

負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】	114,134,000円
【消防救急無線設備維持管理負担金、再整備負担金】	22,638,000円
合 計	136,772,000円

(3) 特定財源

指令システム全体更新整備事業債	75,800,000円
消防救急無線設備再整備事業債	17,800,000円
消防救急無線設備電気料	75,000円
合 計	93,675,000円

(4) 全体計画

ちば消防共同指令センターの再整備 令和5年度～令和8年度
消防救急無線再整備 令和7年度～令和9年度

3 事業の目標

ちば消防共同指令センター及び消防救急無線の再整備を関係機関と連携しながら実施すると共に、隣接市との迅速な相互応援体制を構築し高度で複雑な災害対応や救急サービス等の充実を図り、住民の負託に応える。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,682	20,240	68,964	136,772		93,600	75	43,097

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	2	非常備消防費

予算書 P. 82

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守るために消防団組織運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進し、教育訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ヶ浦市消防団条例

(2) 事業費等

・消防団員報酬	45,309,000円
・普通、特別旅費	4,000円
・消耗品	2,000円
・消防団広報紙等印刷代	144,000円
・消防団員福祉共済保険	1,080,000円
・消防団広報紙折込委託料	80,000円
・一部事務組合・各種協議会等負担金	11,049,000円
・消防団活動運営交付金	9,580,000円
合 計	67,248,000円

(3) 特定財源

消防団員福祉共済返戻金 84,000円

3 事業の目標

地域で行われる防災訓練等で消防団員が指導役となり、積極的に地域コミュニティーと関わりを持つことで消防団の重要性を住民に周知し、地域全体の災害対応力の向上を図る。

また、各種訓練、研修等を計画的に実施し、消防団員の活動しやすい環境づくりを行うことと併せ、若い世代に対して消防団活動の啓発を実施することで将来的な入団を促進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
68,907	61,677	69,924	67,248			84	67,164

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書 P.83

○ 非常備消防車両整備事業 [警防課]

1 事業の目的

消防団は地域の安全や安心を確保するために活動している市の消防機関の一つであり、火災や風水害、大規模地震等が発生した際、安全・確実・迅速に対応できるよう非常備消防車両の整備を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
消防組織法

(2) 事業費等

・旅費（中間検査旅費、申請等に係る運賃）	79,000円
・役務費（リサイクル料、自賠責保険料、自動車損害保険料）	44,000円
・工事請負費（小型動力ポンプ付積載車2台製造）	34,540,000円
・公課費（自動車重量税）	66,000円
合 計	34,729,000円

(3) 特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	942,000円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	32,000,000円
合 計	32,942,000円

3 事業の目標

第10分団、第16分団の老朽化した消防ポンプ自動車を救助資機材が積載された小型動力ポンプ付積載車へ計画的に更新することで、消防力の充実強化を図る

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
42,216	41,738	17,519	34,729	32,942			1,787

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書 P. 83

○ 消防団詰所建設事業 [警防課]

1 事業の目的

地域に密着した消防団の活動拠点が整備されることにより、災害時の即応体制を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法

消防力の整備指針

(2) 事業費等

・報償費（第15分団詰所 境界立会いに伴う謝金）	3,000円
・旅費（申請等に係る運賃）	2,000円
・役務費（第18分団詰所 完了検査手数料）	12,000円
・委託料（第18分団詰所 地質調査委託、建設工事確認申請業務委託） （第15分団詰所 アスベスト・土壌分析調査）	3,303,000円
・工事請負費（第18分団詰所建設、解体工事）	51,733,000円
合 計	55,053,000円

(3) 特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	2,287,000円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	36,000,000円
合 計	38,287,000円

3 事業の目標

第15分団詰所、第18分団詰所の改築及び事前調査を実施し、地域の防災力を強化させ市民の安全・安心に寄与する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,936	1,589	52,090	55,053	38,287			16,766

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P. 85

○ 教職員研修・教育活動普及事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

各種研修会を主催して教職員の指導力向上を図る。また、各種コンクールや作品展等学習の成果を発表する場を設けることで、児童生徒の学習意欲の向上や成長の機会を提供するとともに、市の教育活動の普及を図る。

2 事業の概要

- ・教職員の資質・指導力の向上を図るための研修の場の提供
- ・科学工夫作品・論文審査会、造形作品審査会、音楽発表会の開催
- ・科学工夫作品・論文審査会、造形作品審査会の入賞作品展示会の開催

(1) 根拠法令・条例等

教育公務員特例法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

袖ヶ浦市教育ビジョン「教職員の指導力の向上」

(2) 事業費等

区 分	金 額
研修会・作品展等報償金 報償物品等	126,000 円
消耗品 実験実習用消耗品 食糧費 賞状印刷製本費	300,000 円
音楽発表会バス借上料	576,000 円
計	1,002,000 円

3 事業の目標

- ・今日的な教育課題や教職員のニーズに対応した研修会を企画・運営する。
(目標値：夏季研修会の1講座あたりの目標参加者数15名)
- ・科学工夫作品・論文審査会、造形作品審査会を開催し、多くの作品の出品を促す。
- ・科学工夫作品・論文展示会、造形作品展示会および音楽発表会に、多くの保護者・一般市民等が来場できるようにする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
866	788	1,029	1,002				1,002

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P. 85

○ 教育相談事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

不登校やいじめ、幼稚園・学校生活に対する悩みに対応し、相談者をはじめ家庭・学校への支援を行う。また、発達障がい等による市立小中学校への就学に対する不安に対応し、幼稚園・学校及び関係機関と連携し、円滑な接続ができるようにする。

2 事業の概要

- ・電話相談・来所相談・訪問相談による児童生徒・保護者等への支援
- ・専門医及び臨床心理士による「うぐいす教育相談」による発達障がい等への対応
- ・就学相談員による就学相談、幼稚園等の訪問等

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市立総合教育センター設置条例

袖ヶ浦市教育ビジョン「教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実」
「幼稚園における子育て支援体制の充実」

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬等（就学相談員 2 名分）	3,264,000 円
会計年度任用職員費用弁償	240,000 円
就学相談関係消耗品	153,000 円
うぐいす教育相談委託料	275,000 円
計	3,932,000 円

3 事業の目標

- ・専用電話による「電話相談」、教育相談員等による「来所相談」、医療を活用した「うぐいす教育相談」により、相談者のニーズに対応した相談活動の充実をはかる。
（目標値：うぐいす教育相談 年間 5 回）
- ・小中学校への就学相談に対し、円滑な接続のために、保護者、幼稚園、学校の連携を充実させる。（目標値：幼稚園・保育園等の訪問回数 16 回）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,105	2,866	3,711	3,932				3,932

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P.85

○ 学校 ICT 教育支援事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

学校の ICT 環境を整備し、ICT の活用を通じた児童生徒の主体的な学びを推進する。また、教職員の ICT 活用能力の向上を図り、ICT を活用した効率的な校務の運営を推進する。

2 事業の概要

- ・学校 ICT インストラクターの任用、市立小中学校への派遣等の GIGA スクールに関わる運用支援
- ・各種教育情報の提供、各種書式共有フォルダの管理
- ・各学校 ICT 機器保守及び運用支援

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法・小中学校学習指導要領・「GIGA スクール構想の実現」

教育振興基本計画・袖ヶ浦市教育ビジョン「情報活用能力を育む情報教育の推進」

「時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬等（学校 ICT インストラクター 3 名分）	9,544,000 円
会計年度任用職員費用弁償	282,000 円
コンピュータ機器消耗品・修理代	548,000 円
GIGA スクール回線等通信運搬費	5,051,000 円
ネットワーク機器運用保守委託料	1,879,000 円
ネットワーク機器等賃借料 PC リース料等	1,349,000 円
計	18,653,000 円

3 事業の目標

- ・ICT を活用した授業の支援を充実させる。
（目標値：学校 ICT インストラクターによる授業支援 年 300 時間以上）
- ・ICT の授業実践や校務の効率化に係る教育情報の提供を行う。
（目標値：「さかどの森」を活用した情報提供 年 5 回以上）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,781	15,842	17,237	18,653				18,653

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P. 85

○ 学校図書館支援センター運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

学校図書館を、学習センター、情報センター、読書センターとして有効に機能させるとともに、読書教育全般の充実を図る。

2 事業の概要

- ・学校図書館を活用した授業の支援、出前授業、ヘルプデスク
- ・学校図書館の活用状況調査
- ・市立図書館・市立郷土博物館との連絡調整
- ・調べる学習コンクールの運営
- ・学校図書館支援センターだより発行およびHP更新
- ・学校司書研修会の実施、司書教諭研修会の実施

(1) 根拠法令・条例等

文字活字文化振興法、学校図書館法、市子ども読書活動推進計画
 袖ヶ浦市教育ビジョン「探究型の学力を育む読書教育の推進」
 「時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬（学校図書館支援センタースタッフ2名分）	1,782,000 円
調べる学習コンクール等講師謝金、報償物品等	74,000 円
会計年度任用職員費用弁償	230,000 円
学校図書館支援用消耗品、食糧費	54,000 円
計	2,140,000 円

3 事業の目標

- ・学校図書館を活用した探究型の授業の充実を図り、調べ学習を推進する。
 （目標値：調べる学習コンクールへの出品数 市内児童生徒数の70%以上）
- ・学校図書館の機能を効果的に活用し、授業の充実を図る。
- ・読書を楽しみと感じ、自ら本を読もうとする児童生徒を育てる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,834	1,714	1,958	2,140				2,140

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P. 85

○ 教育支援教室運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

不登校児童・生徒の主体的な社会的自立や学校復帰を目指し、個別指導及び小集団活動を通して人間関係作りのスキルアップを図るとともに、学校・保護者と連携しながら社会生活への適応を図る。

2 事業の概要

- ・教育支援教室「のぞみ学級」の運営（不登校児童・生徒に対する、個別相談・小集団活動の実施、保護者面談、学級担任との連絡会の実施）

(1) 根拠法令・条例等

不登校への対応のあり方について（R1. 10. 25 文部科学省初等中等局長通知）
 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 COCLO プラン（文部科学省）
 教育支援センター（適応指導教室）整備指針（文部科学省）
 袖ヶ浦市教育支援教室設置要綱
 袖ヶ浦市教育ビジョン「教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実」

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬等（教育研究指導員 4 名分）	9,731,000 円
親の会・ケース会議等講師謝金	105,000 円
会計年度任用職員費用弁償等	406,000 円
のぞみ学級消耗品	25,000 円
計	10,267,000 円

3 事業の目標

- ・不登校児童生徒に対する、個別相談及び小集団活動を充実させる
 （目標値：社会との関わりや人間関係作りを目的に、体験活動を年間 3 回以上実施）
- ・不登校児童生徒を持つ「親の会」を開催したり、のぞみ学級活用者の保護者との面談を行ったりして、保護者への精神的な支援を充実させる。
 （目標値：不登校児童生徒を持つ保護者懇談会及び保護者面談の開催 5 回）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,505	7,380	9,002	10,267				10,267

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P. 85

○ 児童・生徒指導センター運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

児童生徒の問題行動等に対応するために、警察や児童相談所等の関係機関と学校がスムーズに連携できるように連絡調整を行う。

学校の安全について、専門的な見地から学校を支援することで市内児童生徒の安全確保を図る。

2 事業の概要

- ・学校、警察署等の関係機関との情報交換
- ・各学校からの要請への対応（生徒指導及び不審者対応）
- ・市内全小中学校へ安全マップの配付
- ・市立幼稚園及び各小中学校の不審者対応訓練
- ・市立幼稚園及び各小学校 1 年生対象の防犯教室
- ・市内小中学校の下校時パトロール

(1) 根拠法令・条例等

学校保健安全法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律

袖ヶ浦市教育ビジョン「子どもの安全を守る方策の強化と活用」

「一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実」

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬等 (スクールサポーター 2 名分)	5,189,000 円
会計年度任用職員費用弁償	428,000 円
消耗品	10,000 円
通信運搬費	40,000 円
計	5,667,000 円

3 事業の目標

- ・警察署等との連携を図るために、訪問・情報交換を密に行う。
(目標値：警察署等への訪問・情報交換 48 回)
- ・市内全小中学校において、不審者対応訓練を実施する。
(目標値：不審者対応訓練実施 市内全小中学校 100%)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,004	3,987	4,925	5,667				5,667

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P. 85

○ 外国語教育支援事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

幼稚園・小学校での体験的外国語活動、及び小中学校での外国語教育の充実を図り、外国語指導助手（ALT）を最大限に活用し、児童生徒のコミュニケーション能力を養う。

2 事業の概要

- ・外国語指導助手（ALT）11名の派遣（市立幼稚園、全小中学校）
- ・市立幼稚園・小学校における外国語活動、小中学校外国語の授業への支援
- ・ALTコーディネーターの派遣
- ・ALT研修の開催
- ・学習指導要領に則った授業を展開するための環境整備（研修・指導資料準備・情報提供等）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市教育ビジョン「コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進」

第3期教育振興基本計画（文科省）、千葉県外国語教育推進計画

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬等 (ALT・ALT コーディネーター分)	74,709,000 円
ALT・ALT コーディネーター費用弁償等	929,000 円
外国語、外国語活動用消耗品	759,000 円
計	76,397,000 円

3 事業の目標

- ・ALTを最大限に活用した外国語活動や英語の授業を展開する。

目標値：外国語指導助手の活用授業数

1学級あたり 1年間 小学校3・4年生 35 時間

1学級あたり 1年間 小学校5・6年生 70 時間

1学級あたり 1年間 中学校1～3年生 35 時間

- ・児童生徒が積極的に英語を使って表現し、コミュニケーションを楽しむことができるようにする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
60,534	59,544	76,485	76,397				76,397

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 86

○ 小学校要保護及び準要保護児童援助費 [学校教育課]

1 事業の目的

経済的理由によって、就学が困難と認められる児童の保護者（生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯）に対して必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。

2 事業の概要

経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対し、入学準備学用品費または新入学児童学用品費、学用品購入費、通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費を援助する。（申請者見込み 要保護児童 21人 準要保護児童 262人）

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条他

(2) 事業費等

入学準備学用品費	}	3, 434, 000円
新入学児童学用品費		
学用品購入費		2, 931, 000円
通学用品購入費		493, 000円
校外活動費		626, 000円
修学旅行費		1, 518, 000円
学校給食費		11, 240, 000円
医療費		44, 000円
合 計		20, 286, 000円

(3) 特定財源 要保護児童援助費補助金 57, 000円

3 事業の目標

要保護または準要保護に認定した児童の保護者に対し、小学校教育を円滑に受けることができるように就学に必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,082	16,417	19,953	20,286	57			20,229

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書 P.86

○ 小学校情報教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

高度情報化社会に対応する児童を育成するため、コンピュータ機器を整備し、コンピュータの理解と活用を図る。また、教科学習において機器等を積極的に活用し、学習効果を高めるとともに個に応じた教育を推進する。

2 事業の概要

- ・タブレットPC端末の管理、更新 ・校内ウイルス対策ソフトの管理
- ・校務用コンピュータの管理 ・事務用コンピュータの管理 ・大型提示装置の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、小学校学習指導要領、教育の情報化加速化プラン
GIGAスクール構想の実現

(2) 事業費等

コンピュータ用消耗品費	2, 250, 000円
機器修繕費	4, 235, 000円
運用委託費	14, 996, 000円
コンピュータ機器等賃借料・使用料	34, 318, 000円
合 計	55, 799, 000円

3 事業の目標

- ・コンピュータ機器やネットワーク機器を維持し、積極的に教科学習に活用する。
(タブレットPC端末の利用率【全学級のタブレットPC端末利用時間の合計／(5時間×35週×全学級数)×100】 100%)
- ・情報モラル教育を全学級で実施し、全児童の情報モラルに関する理解と意識を向上させる。
(学級における情報モラル指導の実施率 100%)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,781	23,659	24,384	55,799				55,799

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書 P.86

○ 小学校読書教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学校図書館に学校司書を配置し、児童の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。

2 事業の概要

学校図書館への学校司書の配置、図書館用コンピュータの配置、図書流通システムの整備、学校図書の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、学校図書館法第1条～第8条、小学校学習指導要領
学校図書館ガイドライン、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

(2) 事務費等

学校司書報酬	11,018,000円
学校司書期末・勤勉手当	4,266,000円
学校司書費用弁償	733,000円
図書館用消耗品費	1,066,000円
図書館用機器修繕費	301,000円
図書流通システム委託料・端末バージョンアップ作業費	1,501,000円
学校図書館用コンピュータ賃貸借料	1,568,000円
図書購入費	3,655,000円
合 計	24,108,000円

3 事業の目標

- ・調べ学習のために学校図書館を活用した時間数：1学級あたり30時間を目指す。
- ・児童一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数：75冊を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,698	16,201	20,127	24,108				24,108

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 86

○ 小学校スクールカウンセラー活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸課題等の予防・改善を図る。

2 事業の概要

- ・小学校全 7 校にスクールカウンセラーを配置
- ・資格 臨床心理士等
- ・配置時間 1 校当たり、1 日 7 時間 4 5 分、年間 3 5 日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第 2 1 条、いじめ防止対策推進法第 1 8 条

(2) 事業費等

スクールカウンセラー報酬	7, 7 2 9, 0 0 0 円
スクールカウンセラー費用弁償	1 9 1, 0 0 0 円
合 計	7, 9 2 0, 0 0 0 円

3 事業の目標

- ・児童・保護者・教職員の悩みを軽減するために、市内小学校全 7 校に年間 3 5 日スクールカウンセラーを配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8, 075	7, 943	7, 975	7, 920				7, 920

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 87

○ 小学校基礎学力向上支援教員配置事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学力差への対応は全ての学校において課題となっていることから、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。

2 事業の概要

市内小学校に 8 名を配置（6 校×1 名、大規模校 1 校×2 名）
年間 200 日配置

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第 21 条 小学校学習指導要領

(2) 事業費等

小学校基礎学力向上支援教員報酬	18,092,000 円
小学校基礎学力向上支援教員期末・勤勉手当	4,975,000 円
小学校基礎学力向上支援教員共済組合負担金	1,158,000 円
小学校基礎学力向上支援教員社会保険料	1,797,000 円
小学校基礎学力向上支援教員費用弁償	578,000 円
合 計	26,600,000 円

3 事業の目標

- ・教員免許状を有する基礎学力向上支援教員を市内各小学校 7 校へ配置し、個々の実態に対応した指導を行うことにより、基礎学力の向上を図る。
- ・知識量、技能のうち個人差が生じやすい算数の計算領域において、市教育委員会作成の計算テスト「SU～GA」で、基礎学力向上支援教員が指導した児童のうち、結果が向上した児童の割合が 85%以上となることを目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,586	16,003	23,556	26,600				26,600

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 87

○ 小学校特別支援教員活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ児童の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、小学校に特別支援教員や児童支援員を配置し、当該児童の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。

2 事業の概要

(特別支援教員) 市内小学校に 16 名を配置

1 日 7 時間 45 分 年間 200 日配置

(児童支援員) 市内小学校に 4 名を配置

1 日 5 時間 45 分 年間 200 日配置

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第 4 条、学校教育法第 81 条、発達障害者支援法第 8 条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第 3 条及び第 5 条

(2) 事業費等

小学校特別支援教員報酬	37,704,000 円
小学校児童支援員報酬	6,100,000 円
小学校特別支援教員期末・勤勉手当	12,020,000 円
小学校児童支援員期末・勤勉手当	2,416,000 円
小学校特別支援教員等共済組合負担金	3,385,000 円
小学校特別支援教員等社会保険料	5,242,000 円
小学校特別支援教員等費用弁償	1,786,000 円
合 計	68,653,000 円

3 事業の目標

- ・市独自に採用した特別支援教員等を 20 名配置する。
- ・特別な支援を必要とする児童について「学校生活に適応しやすくなった」と回答する学級担任の割合が 90%以上を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
54,432	48,000	62,969	68,653				68,653

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	1	学校管理費

予算書 P. 87

○ 昭和中学校校舎増築事業 [教育総務課]

1 事業の目的

昭和中学校に通学する生徒数の増加に伴い不足する教室等を整備するため、校舎を増築し教育環境の整備を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法、学校教育法施行規則、中学校設置基準

(2) 事業費等

昭和中学校校舎増築工事監理委託（継続費）	11,561,000円
昭和中学校校舎増築工事（継続費）	837,924,000円
合 計	849,485,000円

(3) 特定財源

公立学校施設整備費国庫負担金	132,995,000円
学校施設環境改善交付金	11,185,000円
教育施設整備基金繰入金	140,000,000円
森林整備基金繰入金	16,000,000円
学校教育施設等整備事業債	548,700,000円
合 計	848,880,000円

3 事業の目標

昭和中学校増築校舎を整備し、令和8年4月から供用開始する。

設計概要

- ・木造2階建て、延床面積1,272.04㎡、普通教室9室 他
- ・普通教室エアコン完備、LED照明器具採用、太陽光発電設備（22kW）及び蓄電池設置
- ・省エネに適合した建物として「ZEB Ready」認証を取得済

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,000	52,475	126,809	849,485	144,180	548,700	156,000	605

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 88

○ 中学校要保護及び準要保護生徒援助費 [学校教育課]

1 事業の目的

経済的理由によって、就学が困難と認められる生徒の保護者（生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯）に対して必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。

2 事業の概要

経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対し、入学準備学用品費または新入学生徒学用品費、学用品購入費、通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費を援助する。（申請者見込み 要保護生徒 11人 準要保護生徒 169人）

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条他

(2) 事業費等

入学準備学用品費	}	4, 029, 000円
新入学生徒学用品費		
学用品購入費		3, 728, 000円
通学用品購入費		261, 000円
校外活動費		658, 000円
修学旅行費		5, 254, 000円
学校給食費		8, 645, 000円
医療費		44, 000円
合 計		22, 619, 000円

(3) 特定財源 要保護生徒援助費補助金 200, 000円

3 事業の目標

要保護または準要保護に認定した生徒の保護者に対し、中学校教育を円滑に受けることができるように就学に必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,750	18,318	19,236	22,619	200			22,419

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 88

○ 中学校情報教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

高度情報化社会に対応する生徒を育成するため、コンピュータ機器を整備し、コンピュータの理解と活用を図る。また、教科学習において機器等を積極的に活用し、学習効果を高めるとともに個に応じた教育を推進する。

2 事業の概要

- ・タブレット P C 端末の管理、更新 ・校内ウイルス対策ソフトの管理
- ・事務用コンピュータの管理 ・校務用コンピュータの管理 ・電子黒板の管理
- ・大型提示装置の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第 21 条、中学校学習指導要領、教育の情報化加速化プラン
G I G A スクール構想の実現

(2) 事業費等

コンピュータ用消耗品費	1, 597, 000 円
機器修繕費	2, 136, 000 円
運用委託費	10, 712, 000 円
コンピュータ機器等賃借料・使用料	25, 602, 000 円
合 計	40, 047, 000 円

3 事業の目標

- ・コンピュータ機器やネットワーク機器を維持し、積極的に教科学習に活用する。
(タブレット P C 端末の利用率【全学級のタブレット P C 端末利用時間の合計／(5 時間×35 週×全学級数)×100】 100%)
- ・情報モラル教育を全学級で実施し、全生徒の情報モラルに関する理解と意識を向上させる。
(学級における情報モラル指導の実施率 100%)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
24, 845	25, 116	23, 324	40, 047				40, 047

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 88

○ 中学校読書教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学校図書館に学校司書を配置し、生徒の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。

2 事業の概要

学校図書館への学校司書の配置、図書館用コンピュータの配置、図書流通システムの整備、学校図書の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、学校図書館法第1条～第8条、中学校学習指導要領
学校図書館ガイドライン、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

(2) 事業費等

学校司書報酬	6, 889, 000円
学校司書期末・勤勉手当	2, 668, 000円
学校司書費用弁償	588, 000円
図書館用消耗品費	831, 000円
図書館用機器修繕費	215, 000円
図書館端末 OS バージョンアップ作業費	692, 000円
学校図書館用コンピュータ賃貸借料	1, 120, 000円
図書購入費	2, 740, 000円
合 計	15, 743, 000円

3 事業の目標

- ・調べ学習のために学校図書館を活用した時間数：1学級あたり30時間を目指す。
- ・生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数：25冊を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,041	10,662	13,288	15,743				15,743

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 88

○ 中学校心の相談事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全中学校に生徒の身近な相談相手としての相談員を配置し、学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図る。

2 事業の概要

中学校全5校に心の相談員を配置

・配置時間 1校当たり、1日4時間、年間110日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、いじめ防止対策推進法第18条

(2) 事業費等

心の相談員報酬	2,893,000円
心の相談員費用弁償	323,000円
相談室用消耗品	39,000円
合計	3,255,000円

3 事業の目標

・学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図るため、年間110日市内中学校全5校に心の相談員を配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,710	2,652	2,870	3,255				3,255

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 88

○ 中学校体験活動推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内中学校第2学年のすべての生徒に、自然の中での体験を重視するとともに、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性などを培い、心豊かなたくましい生徒を育成する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、第31条、いじめ防止対策推進法第15条、中学校学習指導要領

(2) 事業費等

一般補助金

(内訳) 16,000円 × 545人 = 8,720,000円

(昭和中204人・長浦中68人・根形中45人・平川中64人・蔵波中164人)

安全対策：看護師費用、下見費用、インストラクター代等 = 1,880,000円

引率職員旅費相当 32,550円 × (17人 + 5人) = 717,000円

合 計 11,317,000円

3 事業の目標

- ・自立に向けた衣食住に関わる体験活動や県内では体験できない自然のすばらしさや雄大さに触れる集団での体験の場を提供する。
- ・事後アンケートで「充実した体験ができた」と回答する生徒の割合100%を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,225	9,712	11,568	11,317				11,317

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 88

○ 中学校スクールカウンセラー活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸課題等の予防・改善を図る。

2 事業の概要

- ・中学校全5校に配置されている県雇用のスクールカウンセラーの勤務時間に加え、市の雇用として2時間分延長して配置する。
- ・資格 県の採用基準に準ずる
- ・配置時間 1校当たり、1日2時間、年間31日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、いじめ防止対策推進法第18条

(2) 事業費等

スクールカウンセラー報酬	1, 228, 000円
スクールカウンセラー報償金	30, 000円
合 計	1, 258, 000円

3 事業の目標

- ・生徒・保護者・教職員の悩みを軽減するために、中学校全5校に配置されている県雇用のスクールカウンセラーの勤務時間に加え、市の雇用として2時間分延長して配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,270	1,229	1,270	1,258				1,258

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 88

○ 中学校基礎学力向上支援教員配置事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学力差への対応は全ての学校において課題となっていることから、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。

2 事業の概要

市内中学校に5名を配置（5校×1名） 年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条 中学校学習指導要領

(2) 事業費等

中学校基礎学力向上支援教員報酬	10,519,000円
中学校基礎学力向上支援教員期末・勤勉手当	1,978,000円
中学校基礎学力向上支援教員共済組合負担金	445,000円
中学校基礎学力向上支援教員社会保険料	690,000円
中学校基礎学力向上支援教員費用弁償	532,000円
合 計	14,164,000円

3 事業の目標

- ・教員免許状を有する基礎学力向上支援教員を市内各中学校5校へ配置し、個々の実態に対応した指導を行うことにより、基礎学力の向上を図る。
- ・知識量、技能のうち個人差が生じやすい数学の計算領域において、市教育委員会作成の数学計算テスト「GAURA数学マスターテスト」で、基礎学力向上支援教員が指導した生徒のうち結果が向上した生徒の割合が85%以上となることを目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,739	8,251	12,233	14,164				14,164

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P. 88

○ 中学校特別支援教員活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ生徒の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、中学校に特別支援教員を配置し、当該生徒の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。

2 事業の概要

市内中学校に5名を配置 1日7時間45分 年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第81条、発達障害者支援法第8条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第3条及び第5条

(2) 事業費等

中学校特別支援教員報酬	12,644,000円
中学校特別支援教員期末・勤勉手当	5,018,000円
中学校特別支援教員共済組合負担金	1,189,000円
中学校特別支援教員社会保険料	1,846,000円
中学校特別支援教員費用弁償	606,000円
合 計	21,303,000円

3 事業の目標

- ・市独自に採用した特別支援教員を5名配置する。
- ・特別な支援を必要とする生徒について「学校生活に適応しやすくなった」と回答する学級担任又は教科担任の割合が85%以上を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,279	16,115	19,329	21,303				21,303

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書 P. 90

○ 生涯学習のまちづくり推進事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

生涯学習推進大会を開催し、生涯を通じて学習することの意義について市民の理解を一層深めるとともに、学習意欲の向上と学習活動への参加の促進を図る。

また、第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画を策定することで、子どもたちが本と出会う機会を増やし、豊かな感性と心を身につけることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

子どもの読書活動の推進に関する法律
教育基本法第10条・第13条
社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

生涯学習推進大会・子ども読書活動推進計画に伴う謝礼代等	153,000円
生涯学習推進大会・子ども読書活動推進計画に伴う消耗品代	26,000円
生涯学習推進大会・子ども読書活動推進計画に伴う昼食・お茶代	43,000円
生涯学習推進大会に伴う印刷製本代	54,000円
合 計	276,000円

3 事業の目標

生涯学習推進大会での表彰や実践発表、ちらし、広報等の活用を通して、市民の学習意欲の向上を図る。(参加者アンケートにて「良かった」「まあ良かった」との回答率90%)

第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画の成果と活動を踏まえ、第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画を策定する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
202	192	211	276				276

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書 P. 90

○ 市民三学大学講座経費〔生涯学習課〕

1 事業の目的

各分野の著名人を迎えた公開講座を開催し、いつでもどこでも誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指すとともに、多くの方が受講できるようにオンライン配信を実施する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

講師手土産、駐車場誘導補助謝礼品代	11,000円
その他事務費（消耗品、印刷製本費等）	118,000円
講師・手話通訳派遣手数料	919,000円
配信用動画撮影編集委託料	120,000円
合 計	1,168,000円

3 事業の目標

各分野の著名人を迎えた公開講座を開催し、自己啓発に取り組む市民の学習活動を促進する。

全2回の受講者数合計：1,200人

受講者アンケートで「良かった」「まあ良かった」との回答率：95%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,165	1,097	1,168	1,168				1,168

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2 3	社会教育振興費 公民館費

予算書P.90

○ 家庭教育総合推進事業〔生涯学習課・各交流センター（各公民館）〕

1 事業の目的

子どもの発達段階に応じた子育てに関する学習機会の提供と、子育てに孤立することがないよう、同じ年代の子どもを持つ保護者の仲間づくりを目的として、各公民館で家庭教育学級を実施する。

また、家庭教育推進協議会を開催し、各関係部局や機関、社会教育推進員等との連携や意見交換等を行うことで、家庭教育事業の効果的な推進を図る。

2 事業の概要

（1）根拠法令・条例等

教育基本法第10条

社会教育法第3条・第5条

袖ヶ浦市教育ビジョン

（2）事業費等

（乳）幼児家庭教育学級（就学前の子どもの保護者対象）	138,000円
小中学校家庭教育学級（小中学生の保護者対象）	187,000円
家庭教育総合推進事業事務費（旅費、食糧費）	10,000円
家庭教育推進協議会保育手数料	8,000円
合 計	343,000円

3 事業の目標

子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合 90%

家庭教育学級参加人数 800人

家庭教育学級開設数 11講座

家庭教育推進協議会開催数 3回

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
425	235	377	343				343

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書 P. 90

○ 生涯学習ボランティア促進事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

社会教育推進員等の生涯学習ボランティアとの連携・協働により、市民の主体的な学習活動をより一層支援するとともに、高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、各種ボランティアの養成に取り組む。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

袖ヶ浦市社会教育推進員の設置に関する要綱

(2) 事業費等

社会教育推進員及び講師謝金 1, 925, 000円

保育ボランティア保育手数料 100, 000円

その他事務費（会議等旅費、消耗品、食糧費、保険料） 54, 000円

合 計 2, 079, 000円

3 事業の目標

社会教育推進員養成講座実施数 1回

社会教育推進員研修会実施数 1回

保育ボランティア養成講座等実施数 2回

ユースボランティア交流会実施数 1回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,079	1,901	2,079	2,079				2,079

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書 P. 90

○ 青少年教育推進事業〔各交流センター（各公民館）〕

1 事業の目的

小学生を対象に、子どもたちに不足しているといわれている自然体験や社会体験などの様々な体験活動の機会を提供し、学校、学年を超えた集団での活動や、地域の大人との交流により、協調性や思いやりなどを育み、心豊かなたくましい子どもを育成する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第22条、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第14条、袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

子どもチャレンジ教室（市民会館）	35,000円
子どもクラブ（平川公民館）	31,000円
書き初め教室（平川公民館）	6,000円
わんぱく教室（長浦公民館）	30,000円
長浦ジュニアお琴・尺八教室（長浦公民館）	0円
子ども絵画教室（根形公民館）	55,000円
花まる絵画教室（根形公民館）	39,000円
ねがたオープンキャンパス（ねこまろ）（根形公民館）	23,000円
ひらおか子ども教室（平岡公民館）	29,000円
合 計	248,000円

3 事業の目標

青少年教育推進事業の延べ講座開催回数 60回、延べ参加人数 1,075人

- ・市民会館 8回／240人
- ・平川公民館 6回／125人
- ・長浦公民館 21回／290人
- ・根形公民館 19回／330人
- ・平岡公民館 6回／90人

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
262	198	260	248				248

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書 P.90

○ 成人教育推進事業〔各交流センター（各公民館）〕

1 事業の目的

市民の多様な学習ニーズや地域の特性に応じた講座を開催し、教養の向上と仲間づくりを行い、市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第22条、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第14条、袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

女性セミナー（市民会館・平岡公民館）	76,000円
大人のチャレンジ講座（市民会館）	19,000円
単発講座（市民会館・平川公民館）	33,000円
園芸講座（平川公民館）	66,000円
初心者・シニア向けスマートフォン教室（平川公民館）	34,000円
ながうら遊学塾（長浦公民館）	44,000円
まると体験セミナー（長浦公民館）	32,000円
お正月飾りづくり講習会（長浦公民館）	12,000円
成人絵画教室（根形公民館）	71,000円
地域再発見講座（根形公民館）	28,000円
国際理解セミナー（平岡公民館）	61,000円
ひらおかハッピータイム（平岡公民館）	8,000円
合 計	484,000円

3 事業の目標

成人教育推進事業の延べ講座開催回数 68回、延べ参加人数 1,243人

・市民会館	11回／230人	・平川公民館	13回／215人
・長浦公民館	15回／326人	・根形公民館	17回／232人
・平岡公民館	12回／240人		

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
474	384	456	484				484

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書 P. 90

○ 地域人材育成講座〔各交流センター（各公民館）〕

1 事業の目的

各地区の課題を学習テーマとした講座を開催し、講座をきっかけに受講者が主体となった活動が展開できるよう支援する。

2 事業の概要

（1）根拠法令・条例等

社会教育法第22条、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第14条、
袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略、袖ヶ浦市教育ビジョン

（2）事業費等

市民会館	5,000円
平川公民館	30,000円
長浦公民館	4,000円
根形公民館	65,000円
平岡公民館	54,000円
合 計	158,000円

3 事業の目標

学習した内容を今後の生活や活動等に生かしたいと考えた受講者の割合 80%

講座の受講者数 555人

実施講座数 5講座

（内訳）

- ・市民会館 地域理解
- ・平川公民館 防災
- ・長浦公民館 社会教育の充実
- ・根形公民館 防災
- ・平岡公民館 防災

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
234	108	184	158				158

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書 P. 91

○ 青少年育成関係事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

次世代を担う青少年を健全に育成するため、青少年育成に関わる諸団体による青少年育成袖ケ浦市民会議、各地区において地域に応じた活動を行う地区住民会議、及び創造力豊かな青少年の育成を図る市原・袖ケ浦少年少女発明クラブの活動を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条
 袖ケ浦市補助金等交付規則
 袖ケ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

会議等参加旅費	5,000円
青少年育成袖ケ浦市民会議補助金	740,000円
市原・袖ケ浦少年少女発明クラブ補助金	249,000円
合 計	994,000円

3 事業の目標

青少年育成袖ケ浦市民会議構成団体である地区住民会議が主体となり、各地区の実情に合わせたパトロールなど各種事業を実施することにより、青少年の健全育成を図る。また、袖ケ浦市青少年健全育成推進大会を開催し、青少年育成者感謝状の贈呈、実践発表等を通じ、青少年健全育成の機運を醸成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
994	989	994	994				994

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書 P. 91

○ そでがうらわんぱくクエスト事業 〔生涯学習課〕

1 事業の目的

地域と交流しながら、「非日常的な生活」（全行程徒歩移動、野外泊、自力生活等）を過ごすことで、感謝の気持ちを育み、生きる力（自主自立性、忍耐力、協調性等）の向上を図る。

2 事業の概要

（1）根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

（2）事業費等

カウンセラー等謝金	1, 114, 000円
参加者記念品代等	46, 000円
その他事務費（印刷製本費、医薬材料費、食糧費）	154, 000円
カウンセラー等保険料	32, 000円
合 計	1, 346, 000円

3 事業の目標

参加者、スタッフが安心して参加できるよう、怪我や熱中症等の対策を行いながら、健康で安全な事業を展開する。

参加者・保護者の満足度100%

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,211	1,149	1,204	1,346				1,346

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書 P. 91

○ 放課後子供教室推進事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、放課後に多様な体験活動や異学年・世代間交流を行うことで、心豊かで健やかな児童を育成するとともに、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

社会教育指導員報酬	1, 147, 000円
社会教育指導員費用弁償	51, 000円
コーディネーター等謝金	1, 129, 000円
コーディネーター等保険料	14, 000円
その他事務費（会議等旅費、消耗品、食糧費）	72, 000円
合 計	2, 413, 000円

3 事業の目標

地域住民の協力を得て、子どもと地域が遊びを通じて交流する機会を設ける。

運営ボランティア参画人数 40人

放課後子供教室参加者数 3, 600人

年間活動回数 54回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,513	1,626	2,859	2,413				2,413

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書 P. 91

○ 青少年相談員活動事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

青少年相談員が実施する事業を支援し、子どもたちに対して体験活動や各種交流の機会を提供することで、地域が主体となった子育て環境づくりを側面から支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県青少年相談員設置要綱
 袖ヶ浦市青少年相談員の設置に関する規則
 袖ヶ浦市補助金等交付規則
 袖ヶ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

青少年相談員会議・特別活動報償金	2, 1 5 3, 0 0 0 円
会議等参加旅費	1 6, 0 0 0 円
一般消耗品	1 3, 0 0 0 円
君津地区青少年相談員連絡協議会負担金	2 2, 0 0 0 円
青少年相談員連絡協議会活動助成金	1, 7 3 6, 0 0 0 円
合 計	3, 9 4 0, 0 0 0 円

(3) 特定財源

青少年相談員活動費補助金	3 2 0, 0 0 0 円
--------------	----------------

3 事業の目標

子ども会と共催で実施する子どもスポーツ大会、及びふれあいフェスティバル等の体験活動や各種交流の機会を提供し、青少年の健全育成を推進するほか、青少年への助言指導を行うための研修会に参加し、青少年相談員としての資質の向上に励む。また、市内5つの地域に支部を置き、夏季・冬季のパトロール、なんでもチャンピオン大会等を実施し、各地域に沿った青少年の健全育成を図る。

子どもスポーツ大会 1 0 0 人 ふれあいフェスティバル 3 0 0 人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3, 472	2, 812	3, 472	3, 940	320			3, 620

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書 P.91

○ 図書館運営事務費 〔中央図書館〕

1 事業の目的

市民に親しまれる図書館活動の充実を目指し、中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、交流センター図書室を有機的に結合させ、「いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利用できる図書館づくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条・第3条、社会教育法第22条第3号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

報酬（会計年度任用職員報酬）	12,336,000円
職員手当等（会計年度任用職員期末手当・勤勉手当）	1,942,000円
共済費（会計年度任用職員社会保険料 他）	822,000円
旅費（費用弁償、普通旅費）	918,000円
需用費（事務用消耗品、印刷製本費）	283,000円
役務費（電話料金、切手・ハガキ代）	298,000円
委託料（図書館窓口等運営委託料 他）	57,884,000円
使用料及び賃借料（複写機使用料、NHK受信料）	79,000円
負担金、補助金及び交付金（公共図書館協会負担金 他）	71,000円
合 計	74,633,000円

(3) 特定財源

複写機使用料 48,000円

3 事業の目標

個人貸出利用者数	目標値	149,000人
個人貸出資料点数	目標値	555,000点
市民1人当たりの貸出資料点数	目標値	8.4点
市民登録者数	目標値	27,000人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
65,113	64,679	70,455	74,633			48	74,585

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書 P. 91

○ 図書館資料購入費〔中央図書館〕

1 事業の目的

中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、公民館図書室の資料を計画的に整備し、市民の多種多様・高度化する生涯学習要求に応じた資料の充実を図る。

2 事業の概要

市民の読書要求・学習要求に応え、調査研究に資する資料として、図書（一般書・児童書）、新聞・雑誌、視聴覚資料等を収集する。

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条、第3条第1号・第2号・第7号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

需用費（新聞・雑誌、資料装備用消耗品 他）	3, 1 6 7, 0 0 0 円
委託料（新規購入図書データ作成委託料）	8 6 5, 0 0 0 円
使用料及び賃借料（法律総合データベース使用料 他）	4 0 5, 0 0 0 円
備品購入費（図書・視聴覚資料・マイクロフィルム）	1 9, 8 3 4, 0 0 0 円
合 計	2 4, 2 7 1, 0 0 0 円

3 事業の目標

所蔵図書冊数	目標値	7 2 7, 0 0 0 冊
市民1人当たりの所蔵図書冊数	目標値	1 0. 9 冊

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
24, 298	24, 324	24, 298	24, 271				27, 271

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書 P. 91

○ 読書普及事業 [中央図書館]

1 事業の目的

読書に関する様々な講座・講演会を開催し、より広範囲な市民の図書館利用の促進と、読書の質的向上を図る。

また、図書館の事業に市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、事業の充実と利用の拡大を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第3条第3号・第6号・第8号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

報償費（講座等報償金・報償物品）	114,000円
需用費（ブックスタート用絵本、講座等消耗品 他）	793,000円
役務費（切手代）	43,000円
使用料及び賃借料（視覚障がい者用データベース使用料）	40,000円
合 計	990,000円

3 事業の目標

おはなし会の年間実施回数	目標値	480回
読書普及事業参加者総数	目標値	15,000人
図書館ボランティア登録者数	目標値	70人
読書相談受付件数	目標値	900件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
968	659	974	990				990

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.92

○ 電子図書館サービス事業 [中央図書館]

1 事業の目的

学業や仕事などで余暇時間が少なく、図書館へ来館する機会を持つことが難しい方でも24時間好きな時に図書を借りることができる電子図書館サービスを実施し、更なる市民の読書環境の充実と、図書館の利用機会の拡大を図る。

2 事業の概要

図書館へ来館しなくてもインターネットを通じて利用できる電子図書館サービスを提供する。

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条、第3条第1号・第2号・第7号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

委託料（新規電子書籍購入データ作成委託料）	27,000円
使用料及び賃借料（電子書籍コンテンツ使用料 他）	1,867,000円
合 計	1,894,000円

3 事業の目標

電子図書館利用者数	目標値	750人
令和7年度末時点での電子書籍数	目標値	450冊

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,593	1,592	1,576	1,894				1,894

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書 P. 92

○ 地域資料管理活用事業 [郷土博物館]

1 事業の目的

地域に残された資料（埋蔵文化財・歴史資料・民俗資料・産業資料・自然資料等）を収集・修復を行うことで適切に保管し、後世に継承する。また、デジタル化・データベース化を進め、その成果を展示や刊行物・ホームページ等で公開活用する。また、地域資料の重要性について広く周知を図ることで、文化財保護の機運を高めることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

博物館法第3条第1項

袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第3条

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	2,365,000円
調査協力者謝礼	8,000円
消耗品費	208,000円
地域文化財報告書印刷製本費・郵送料等	580,000円
資料保存修復委託料	727,000円
資料等購入費	200,000円
千葉県史料保存活用連絡協議会負担金	8,000円
合 計	4,096,000円

(3) 特定財源

袖ヶ浦市史等書籍売却代	56,000円
-------------	---------

3 事業の目標

収集した資料を後世に伝えるため、保存修復を実施する。さらに、資料のデジタル化やデータベースの作成を継続して実施し、公開活用しやすいようデータの整備を進める。

収蔵資料、地域資料の調査研究を行い、文化財活用データとしてその成果を公開する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,933	2,973	4,097	4,096			56	4,040

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書 P. 92

○ 展示更新推進事業 [郷土博物館]

1 事業の目的

常設展示の一部を更新し、展示内容の充実を図るとともに、地域資料の収集や調査研究の成果を公開する企画展を開催する。多くの利用者に歴史や文化、自然等についての情報を提供することで、袖ヶ浦について深く理解を促すことを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

博物館法第3条第1項

袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第3条

(2) 事業費等

企画展関連講演会講師謝金・資料提供者謝礼 90,000円

企画展資料調査等旅費 16,000円

消耗品費 757,000円

企画展ポスター・チラシ・図録等印刷費 972,000円

展示用機器修繕費 100,000円

企画展ポスター等郵送料 194,000円

企画展タイトルシート製作・借用資料集荷返却委託料 1,012,000円

展示印刷用大型プリンター購入費 341,000円

合 計 3,482,000円

(3) 特定財源

パンフレット等販売代金 117,000円

3 事業の目標

- ・展示への収蔵資料活用 4件
- ・企画展開催時の関連事業実施 企画展1回につき2回
- ・旧進藤家住宅・万葉植物園の事業活用 年5回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,654	1,851	3,651	3,482			117	3,365

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書 P. 93

○ 芸術活動普及事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市民主体で開催する袖ヶ浦美術展の助成及び支援を行うとともに、子ども達を中心に文化芸術活動に触れる体験教室を実施し、市民が文化芸術活動に自主的に参加する機会を提供する。

また、地域に根差した文化・芸術活動事業を実施する市内団体に対して、後援などの支援を行い、市内の文化・芸術活動の充実を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化芸術基本法、千葉県文化芸術推進基本計画

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

文化芸術活動体験教室関係費	26,000円
袖ヶ浦美術展開催事業補助金	326,000円
合 計	352,000円

3 事業の目標

芸術活動に触れる市民の増加を図る。

袖ヶ浦美術展入場者数	2,750人
文化芸術活動体験教室参加者数	15人
文化芸術活動団体事業後援件数	30件
文化芸術活動体験教室実施回数	1回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,122	1,092	1,034	352				352

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書 P. 93

○ 総合的な文化財の保存・活用事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市内の文化財について、調査研究を行い、重要なものについては、指定文化財に指定し保護する。また、劣化しやすい資料の保存処理や文化財所有者が行う修理及び維持管理の補助等により、文化財の適切な保存・管理を行う。さらに、文化財に関する講座等やホームページ等により文化財等の周知を図ることで、地域の文化や歴史への理解や郷土愛を高める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化財保護法、千葉県文化財保護条例、袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例
袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市文化財保存整備事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

指定文化財維持管理事業補助金	801,000円
指定文化財案内板設置委託料	534,000円
出土品（鉄製品）保存処理費	499,000円
文化財保護に係るその他経費（消耗品・委託費等）	351,000円
合 計	2,185,000円

(3) 特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	250,000円
地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金	267,000円
千葉県教育委員会権限委譲事務交付金	30,000円
市内遺跡発掘調査県費補助金	50,000円
合 計	597,000円

3 事業の目標

指定文化財指定数	42件
指定文化財調査	3件
市内文化財関連講座等	2回
文化財関連周知回数	10回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,754	1,342	1,697	2,185	597			1,588

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書 P. 93

○ 埋蔵文化財調査事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市内の各種開発事業と埋蔵文化財の保護について調整を図り、開発によって消滅する遺跡については、埋蔵文化財発掘調査を実施し記録保存を行う。また、記録した成果は、発掘調査報告書として刊行し、公開することで埋蔵文化財の周知及び活用を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化財保護法
千葉県文化財保護条例
袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例

(2) 事業費等

国庫補助事業による埋蔵文化財調査費	4, 340, 000円
市単費による埋蔵文化財調査費	4, 187, 000円
民間開発事業に伴う埋蔵文化財調査費	8, 383, 000円
合 計	16, 910, 000円

(3) 特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	2, 170, 000円
市内遺跡発掘調査県費補助金	434, 000円
埋蔵文化財発掘調査事業（民間開発）	8, 383, 000円
合 計	10, 987, 000円

3 事業の目標

埋蔵文化財の保護について事業者の理解を得るように協議する。協議の結果、破壊を免れない埋蔵文化財については、発掘調査が円滑に進むよう調整し、発掘調査を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
20, 573	10, 909	20, 138	16, 910	2, 604		8, 383	5, 923

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書 P. 93

○ 山野貝塚保存活用事業 〔生涯学習課〕

1 事業の目的

国史跡山野貝塚について、史跡山野貝塚整備基本計画に基づき、整備基本設計及び実施設計の作成等整備を進める。また、山野貝塚ボランティアとの協働による史跡ガイドや環境整備の実施、新たな調査成果等を反映させたパンフレットの刊行等により、史跡の保存・活用を進展させる。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化財保護法、千葉県文化財保護条例、袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例
袖ヶ浦市国指定史跡山野貝塚保存活用計画、史跡山野貝塚整備基本計画

(2) 事業費等

調査関係費	2, 125, 000円
用地取得関係費	1, 881, 000円
環境整備関係費	3, 737, 000円
史跡整備関係費	11, 998, 000円
活用関係費	1, 591, 000円
その他旅費等	150, 000円
合 計	21, 482, 000円

(3) 特定財源

文化財使用料	3, 000円
市内遺跡発掘調査国庫補助金	1, 062, 000円
地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金	780, 000円
史跡等購入費国庫補助金	1, 480, 000円
歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助金	5, 797, 000円
市内遺跡発掘調査県費補助金	212, 000円
合 計	9, 334, 000円

3 事業の目標

ボランティア登録数 26人
現地見学会参加者数 35人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,910	12,313	15,576	21,482	9,331		3	12,148

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	保健体育振興費

予算書 P. 95

○ 総合型地域スポーツクラブ活性化事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

地域スポーツの推進を通じた地域住民の交流促進、市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブの活性化を図るため支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

スポーツ基本法第6条、第21条

(2) 事業費等

報償金（総合型地域スポーツクラブ運営関連）	112,000円
普通旅費（市町村担当者会議等）	4,000円
消耗品（競技用消耗品）	5,000円
その他委託料（各イベント委託料）	390,000円
一般補助金（5クラブ）	2,989,000円
合 計	3,500,000円

3 事業の目標

市民誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる場である総合型地域スポーツクラブ活動を支援することで活性化を図り、クラブ会員の増加を目指す。

会員数：997人（令和5年度879人）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,501	3,484	3,501	3,500				3,500

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	保健体育振興費

予算書 P. 95

○ 学校体育推進事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

生涯体育の基礎を担う義務教育課程において、児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。

そのために必要な指導者研修、体育の授業及び運動部活動の支援を小中学校及び関係機関等と連携して実施し、安全・安心な学校体育の環境整備を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

スポーツ基本法第17条

(2) 事業費等

報償金（地域運動部活動事業指導者謝金等）	2, 488, 000円
消耗品（学校体育指導研修会等消耗品）	432, 000円
食糧費（地域運動部活動推進事業会議等飲料代）	10, 000円
その他の修繕費（武道教育関係備品修繕費）	158, 000円
その他損害保険料（指導者・参加者保険料）	101, 000円
その他委託料（地域運動部活動指導委託料、水泳指導委託料等）	
	3, 209, 000円
合 計	6, 398, 000円

3 事業の目標

市内の小中学校で各校年1回以上、当該校の実態及び希望に即した内容で授業研究会または、実技研修会を実施する。また、小中学校合同の全体研修会を実施する。

体育の授業支援として、地域指導者（武道種目）の協力を得て、安全で充実した武道教育を実施する。また、民間施設等を使用して小学校の水泳指導を実施する。

地域運動部活動推進として、3種目（野球、陸上、剣道）の支援を行う部活動地域移行協議会を組織し、部活動の地域移行に係る仕組みづくり等について検討する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,552	4,664	6,300	6,398				6,398

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	3	体育施設費

予算書P.95

○ 臨海スポーツセンター管理事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

市民に求められる多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、活動の拠点となる施設を良好な状態で維持管理し、利用者の利便性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し市民サービスの向上と効率的な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例

(2) 事業費等

臨海スポーツセンター指定管理料	73,801,000円
修繕費（施設、トレーニング機器等）	2,400,000円
火災保険料	136,000円
賃貸借料（トレーニング機器、LED照明リース料）	3,606,000円
還付金	174,000円
合 計	80,117,000円

(3) 特定財源

臨海スポーツセンター使用料	12,623,000円
社会体育施設目的外使用料	134,000円
自動販売機電気料	185,000円
体育施設利用料還元金	50,000円
複写機・電話使用料、広告掲載料	9,000円
合 計	13,001,000円

(4) 指定管理者

名 称	フクシ・ハリマ共同事業体
協定期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

3 事業の目標

臨海スポーツセンターの利用者数 年間延べ90,000人（令和5年度88,307人）
 今後の在り方についての検討を進める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
88,810	78,822	80,150	80,117			13,001	67,116

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	3	体育施設費

予算書 P. 95

○ 総合運動場等管理事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

市民に求められる多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、活動の拠点となる施設を良好な状態に維持管理し、利用者の利便性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し市民サービスの向上と効率的な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例

袖ヶ浦市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例

(2) 事業費等

総合運動場他施設指定管理料 68,493,000円

修繕費（施設修繕、備品等修繕） 2,000,000円

火災保険料 67,000円

工事請負費 15,526,000円

還付金 10,000円

合 計 86,096,000円

(3) 特定財源

総合運動場使用料 8,605,000円

運動広場使用料 2,560,000円

社会体育施設目的外使用料 140,000円

自動販売機電気料 420,000円

複写機使用料 2,000円

体育施設利用料還元金 100,000円

スポーツ振興くじ助成金 11,591,000円

合 計 23,418,000円

(4) 指定管理者

名 称 総合運動場運営パートナーズ

協定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 事業の目標

総合運動場、今井野球場、のぞみ野サッカー場、長浦・根形・平岡・永吉運動広場の利用者数 年間延べ100,000人（令和5年度88,383人）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
70,457	72,584	71,110	86,096			23,418	62,678

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	4	学校給食費

予算書 P. 96

○ 給食センター運営費 [学校給食センター]

1 事業の目的

児童生徒に安全安心な学校給食を安定的に提供するため、衛生管理の徹底及び日々の食材調達と調理業務を確実に遂行するとともに、食材の財源となる給食費の徴収及び収納管理を行うなど学校給食センターの適切な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校給食法、学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準
 袖ヶ浦市立学校給食センター設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則

(2) 事業費等

腸内細菌及びノロウイルス検査委託料	280,000円
学校給食調理業務等委託料	139,920,000円
給食費管理システム使用料	536,000円
口座振替委託料・金融機関手数料等	1,218,000円
会計年度任用職員給料等	11,136,000円
その他事務費（通信運搬費・消耗品等）	1,173,000円
合 計	154,263,000円

3 事業の目標

衛生管理の徹底により食中毒等の事故防止を図るとともに、日々の調理業務を確実に遂行することで安全安心な学校給食を安定的に提供する。

年間給食提供予定日数 200日【弁当の日（牛乳のみ）6日含む】

学校給食による食中毒 0件

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
138,980	137,724	150,026	154,263				154,263

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	4	学校給食費

予算書 P.96

○ 共同調理事業 [学校給食センター]

1 事業の目的

「学校給食実施基準」に基づき、児童生徒の健全な発達に必要な栄養バランスの取れた美味しい学校給食を提供するとともに、「学校給食衛生管理基準」の遵守等により衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食を安定的に提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校給食法、学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準
 袖ヶ浦市立学校給食センター設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則

(2) 事業費等

消耗品（食器洗浄用洗剤、消毒殺菌剤等）	5, 178, 000円
光熱水費（電気料、上下水道料、都市ガス代）	52, 860, 000円
（うち カーボンオフセット都市ガス導入分の費用）	860, 000円）
給食賄材料費	353, 412, 000円
委託料（一般廃棄物収集運搬委託料等）	5, 700, 000円
合 計	417, 150, 000円

(3) 特定財源

千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金	11, 690, 000円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 （令和6年度経済対策等）	45, 721, 000円
小学校給食費	161, 874, 000円
中学校給食費	92, 858, 000円
食用廃油売払代金、自動販売機電気料	200, 000円
合 計	312, 343, 000円

3 事業の目標

「学校給食実施基準」及び「学校給食衛生管理基準」に基づき、栄養バランスの取れた安全安心な学校給食を安定的に提供する。また、食材については、できる限り国内産とするなど安全で良質な食材を使用するとともに、米や生鮮野菜については、市内産の使用に努め、食に関する指導の「生きた教材」として活用する。

市内産の生鮮野菜使用率 金額ベース40%、重量ベース40%

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
373,180	363,070	396,683	417,150	57,411		254,932	104,807

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	2	保険給付費
項	1～6	
目	1	

予算書P. 136-138

○ 保険給付費 〔保険年金課〕

1 事業の目的

安定的な保険サービスを適切に提供することで、国民健康保険加入者の安心を支えるとともに、国保制度の健全な運営に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

国民健康保険法、袖ヶ浦市国民健康保険条例

(2) 事業費等

療養給付費	3, 6 1 6, 6 0 5, 0 0 0 円
療養費	2 1, 5 0 0, 0 0 0 円
高額療養費	5 1 8, 2 5 1, 0 0 0 円
高額介護合算療養費	7 0 0, 0 0 0 円
移送費	1 0 0, 0 0 0 円
出産育児一時金	2 0, 0 0 9, 0 0 0 円
葬祭費	4, 2 5 0, 0 0 0 円
傷病手当金	5 0, 0 0 0 円
その他（審査支払い手数料）	1 4, 0 4 2, 0 0 0 円
合 計	4, 1 9 5, 5 0 7, 0 0 0 円

(3) 特定財源

（県）保険給付費等交付金（普通交付金）	4, 1 6 6, 6 0 2, 0 0 0 円
（県）保険給付費等交付金（特別交付金）	5 0, 0 0 0 円
（その他）出産育児一時金等繰入金	1 3, 3 3 4, 0 0 0 円

3 事業の目標

国民健康保険加入者の疾病、負傷による療養費等に対し、保険給付を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4, 237, 686	4, 096, 515	4, 212, 531	4, 195, 507	4, 166, 652		13, 334	15, 521

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	5	保健事業費
項	1	特定健康診査等事業費
目	1	特定健康診査等事業費

予算書 P.140

○ 特定健康診査等事業 [保険年金課、健康推進課]

1 事業の目的

高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占める割合が増加している糖尿病等の生活習慣病の予防・改善を図るため、国民健康保険加入者のうち、40歳以上74歳までの対象者に特定健康診査及び特定保健指導を実施し、健康の保持増進を確保しながら、医療費の適正化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律

(2) 事業費等

特定健診委託料	43,937,000円
受診券等送付作業委託料	923,000円
受診勧奨委託及び重複多剤服薬分析委託料	3,883,000円
健康管理システム等利用料	1,840,000円
特定健康診査事業費支払手数料等	1,428,000円
受診券・指導利用券等郵送料	990,000円
会計年度任用職員報酬等	14,542,000円
その他（職員普通旅費、封筒印刷、一般消耗品等）	110,000円
合 計	67,653,000円

(3) 特定財源

(県) 保険給付費等交付金（特別交付金）	38,836,000円
(その他) 特定健康診査・特定保健指導等事業費繰入金	28,501,000円
会計年度任用職員等雇用保険料	16,000円

3 事業の目標

個別通知や広報等を通じて受診勧奨を行う。集団健診は、がん検診と同時実施するほか、予約制を継続し、利便性の向上を図る。

また、生活習慣病の有病者や予備群に対し、早い段階から生活習慣の改善や行動変容に向けた支援を行い、市民の健康の保持増進を図りながら、効率的・効果的な疾病予防活動に努める。

	特定健康診査受診率	特定保健指導実施率
7年度目標値	60.0%	60.5%
6年度見込値	52.0%	60.0%
5年度実績値	49.2%	59.1%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
64,893	50,279	63,598	67,653	38,836		28,517	300

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	5	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書 P. 140

○ 健康診査助成事業 [保険年金課]

1 事業の目的

疾病の予防、早期発見及び早期治療に役立て、人間ドック受診料の一部を助成することにより、国民健康保険加入者の健康に対する意識の高揚を図り、国保事業の健全な運営に寄与する。

2 事業の概要

人間ドック受診料の一部を助成する。

- ・受診者数見込：700人
- ・対象者：満35歳以上の国保加入者
- ・助成金額：下表のとおり

基本検査		25,000円
加算額	胃内視鏡検査	5,000円
	大腸内視鏡検査	10,000円
	脳画像検査	15,000円

※ 助成金額は、50,000円を上限とする。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市国民健康保険短期人間ドック助成事業実施要綱

(2) 事業費等

人間ドック受診料助成金 17,104,000円

3 事業の目標

人間ドック受診料の一部を助成することにより、疾病の早期発見に役立てる。健診結果が、「要精密検査」、「要医療（治療）」となった方に対して、結果報告書の提出を求め、適切な受診を促すことにより、早期治療、生活習慣の改善、健康に対する意識の高揚及び健康の保持増進につなげる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,115	15,441	17,115	17,104				17,104

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	5	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書 P.140

○ 慢性腎臓病予防連携事業 〔保険年金課、健康推進課〕

1 事業の目的

木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の国民健康保険加入者の高血圧や糖尿病等の生活習慣病を原因とする慢性腎臓病（CKD）の予防に取り組み、新規人工透析導入者の減少を目指す。

2 事業の概要

特定健康診査及び人間ドックの結果、予防基準に該当した対象者に、「腎臓病地域連携パス」を発行し、医療機関（かかりつけ医、専門医）及び関係行政機関が相互に連携を図る。

(1) 根拠法令・条例等

千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム
第3期袖ヶ浦市保健事業実施計画（データヘルス計画）
慢性腎臓病（CKD）予防連携委員会設置規程

(2) 事業費等

腎臓病地域連携パス郵送料	98,000円
腎臓病地域連携パス報告手数料	201,000円
合 計	299,000円

(3) 特定財源

(県) 保険給付費等交付金（特別交付金）	299,000円
----------------------	----------

3 事業の目標

制度を周知し、腎臓病地域連携パスを用いて医療機関を受診するように促すことにより、かかりつけ医、専門医と連携し、より効果的な重症化予防に取り組む。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
334	204	268	299	299			

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

後期高齢者医療特別会計

款	2	後期高齢者医療広域連合納付金
項	1	後期高齢者医療広域連合納付金
目	1	後期高齢者医療広域連合納付金

予算書 P.168

○ 後期高齢者医療広域連合納付金 [保険年金課]

1 事業の目的

納付金により、後期高齢者医療保険における財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律

千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

(単位：円)

項 目	内 容	予 算 額
後期高齢者医療保険料等負担金	後期高齢者医療保険料、延滞金 ・現年度分保険料収納率：99.33% ・滞納繰越分保険料収納率：36.00%	767,667,000
保険基盤安定制度負担金	保険料の負担軽減分に係る負担金 ・県負担(3/4) 111,393千円 ・市負担(1/4) 37,132千円	148,525,000
合 計		916,192,000

(3) 特定財源

(その他) 保険基盤安定繰入金

148,525,000円

3 事業の目標

市が徴収した保険料と市からの保険基盤安定繰入金を後期高齢者医療広域連合に納付する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
782,304	800,515	897,213	916,192			148,525	767,667

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	2	保険給付費
項	1～6	
目		

予算書 P. 197-199

○ 保険給付費 [介護保険課]

1 事業の目的

高齢者等が加齢による病気等で介護を要する状態となり、入浴・排せつ・食事等の介護や機能訓練等が必要となったときに、要介護・要支援認定を受け、居宅や施設で自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、各種介護保険サービス費を給付する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第40条～第51条の4、第52条～第61条の4（介護保険サービス費の種類）

(2) 事業費等

介護サービス等諸費	4,420,561,000 円
介護予防サービス等諸費	85,000,000 円
介護給付費審査支払い手数料	3,500,000 円
高額介護サービス費	129,481,000 円
高額介護予防サービス費	200,000 円
高額医療合算介護サービス費	14,500,000 円
高額医療合算介護予防サービス費	100,000 円
特定入所者介護サービス費	150,000,000 円
特定入所者介護予防サービス費	500,000 円
合 計	4,803,842,000 円

(3) 特定財源

介護給付費負担金（国）	880,811,000 円
介護保険災害臨時特例補助金（国）	11,000 円
介護給付費交付金	1,297,033,000 円
介護給付費負担金（県）	680,432,000 円
介護給付費繰入金	600,478,000 円
介護給付費準備基金繰入金	114,691,000 円
その他（第三者納付金・返納金）	2,000 円

3 事業の目標

第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度における介護サービスの適正化を図り、介護を必要とする高齢者等に良質なサービスを提供し、可能な限り住み慣れた地域で介護サービスを継続的に受けることができるよう、制度の健全な運営に努める。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,500,420	4,113,655	4,598,791	4,803,842	1,561,254		2,012,204	1,230,384

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	1	サービス・活動事業費
目	1～2	

予算書 P.199

○ サービス・活動事業（旧：介護予防・生活支援サービス事業）

〔高齢者支援課〕

1 事業の目的

介護保険制度における要支援認定者等の多様な生活支援の需要に対応するため、介護予防の訪問・通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様なサービス・活動の提供体制を整備し、要支援者等の在宅生活の安心確保を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の45、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

① サービス・活動事業費

項 目	内 容	事業費
訪問型サービス費	要支援者等に係る訪問型サービス費 (従来相当サービス及び多様なサービス)	30,910,000 円
通所型サービス費	要支援者等に係る通所型サービス費 (従来相当サービス及び多様なサービス)	57,342,000 円
高額介護予防サービス費相当事業等費	サービス利用に係る利用者負担の家計に与える影響を考慮し、その自己負担額が上限を超える場合、事業の利用料を償還する。	450,000 円

② 介護予防ケアマネジメント事業費

項 目	内 容	事業費
介護予防ケアマネジメント費	介護予防ケアマネジメントを実施する会計年度任用職員の報酬、介護予防ケアプラン作成委託料等	19,076,000 円
一般職人件費	主に介護予防ケアマネジメントに従事する職員の人件費	18,283,000 円

(3) 特定財源

介護予防・日常生活支援総合事業交付金(国)	25,039,000 円
介護保険保険者努力支援交付金(国)	8,591,000 円
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(県)	15,648,000 円
地域支援事業支援交付金	33,802,000 円
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	15,648,000 円
介護予防ケアマネジメント作成報酬	869,000 円
合 計	99,597,000 円

3 事業の目標

訪問型サービス、通所型サービスの更なる拡充を図り、要支援者等の多様な生活支援の需要に対応するとともに、自立に向けた適切なケアマネジメントを実施することにより、要支援者等の在宅生活の安心確保に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
97,776	93,988	103,486	126,061	49,278		50,319	26,464

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	2	一般介護予防事業費
目	1	一般介護予防事業費

予算書 P. 200

○ 一般介護予防事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

住民運営の通いの場等介護予防活動の普及啓発を行い、参加者や通いの場が継続的に拡大するような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して、生きがい・役割をもって生活を継続できる地域の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の45、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

項 目	内 容	事業費
介護予防把握事業	要介護状態等になる可能性のある者を把握するためのアンケート調査の実施等	4,659,000円
介護予防普及啓発事業	袖ヶ浦いきいき百歳体操等をはじめとした介護予防活動の普及・啓発を行う。	595,000円
地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリ専門職が地域に出向き、生活機能の維持・拡大に向けた支援を行う。	1,318,000円
一般職人件費	主に一般介護予防事業に従事する職員の人件費	13,322,000円

(3) 特定財源

介護予防・日常生活支援総合事業交付金(国)	3,978,000円
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(県)	2,487,000円
地域支援事業支援交付金	5,371,000円
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	2,487,000円
合 計	14,323,000円

3 事業の目標

介護予防講座の開催等介護予防の普及啓発を行い、介護が必要となる状態になることをできる限り予防する。また、リハビリテーション専門職等と連携し、介護予防の取組を強化する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
29,903	22,866	23,759	19,894	6,465		7,858	5,571

※令和6年度より重層的支援体制整備のため、事業の一部を一般会計予算に計上。

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	3	包括的支援事業・任意事業費
目	1～4	

予算書 P. 200-202

○ 包括的支援事業・任意事業 [介護保険課・高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、高齢者やその家族の支援を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、地域において高齢者等を支える仕組みづくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の46、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

区分		内容	事業費
包括的支援事務費		地域の介護支援専門員の実践力向上を目的とした地域ケア会議の開催等	1, 160, 000円
任意事業	介護給付等費用適正化事業	介護（予防）給付について真に必要な介護サービスが提供されているか検証する。	5, 793, 000円
	家族介護慰労金支給事業	在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給することで家族の経済的な負担軽減を図る。	102, 000円
	認知症高齢者見守り事業	認知症に対する理解の普及啓発等、認知症の人及び家族への支援を行う。	23, 000円
	家族介護教室事業	介護を行う家族に対して適切な介護技術や介護に関する知識・情報の提供を行う。	99, 000円
	住宅改修支援事業	居宅介護支援を受けていない場合の住宅改修費支給申請理由書作成費用の支給	11, 000円
	介護サービス相談員派遣等事業	利用者宅や介護保険施設等を訪問し、利用者の相談やサービス提供事業者との意見交換を通し、介護サービスの質の向上を図る。	2, 553, 000円
	認知症サポーター等養成事業	認知症サポーター等の養成を行い、認知症に対する地域の理解を深める。	63, 000円
	その他事業	・高齢者の権利や財産を擁護するため、成年後見制度の利用促進を図る。 ・地区社会福祉協議会が行っている独居高齢者の見守り訪問事業を支援する。	3, 125, 000円

在宅医療・介護連携推進事業		在宅医療・介護連携推進協議会の開催、多職種協働研修会の開催、住民向け講演会の開催等により、在宅医療と介護の切れ目ない連携のための体制づくりを行う。	1,525,000円
認知症施策推進事業	認知症施策推進事業	認知症初期集中支援チームによる訪問活動や認知症地域支援推進員の相談対応、認知症家族のつどいの開催等、認知症の人や家族への効果的な支援を行う。	1,226,000円
	一般職人件費	認知症施策推進事業に従事する地域包括支援センターの職員の人件費	29,001,000円

(3) 特定財源

総合事業以外の地域支援事業交付金（国）	17,199,000円
保険者機能強化推進交付金（国）	3,873,000円
総合事業以外の地域支援事業交付金（県）	8,599,000円
総合事業以外の地域支援事業繰入金	8,599,000円
後見等開始審判請求手続時費用返還金	7,000円
合 計	38,277,000円

3 事業の目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者及びその家族等の支援を行うとともに、在宅における医療と介護の連携、地域ケア会議及び認知症施策の充実等を進め、関係団体との連携による高齢者及びその家族等の支援の充実に努める。

認知症サポーター養成件数 280人

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
145,736	129,793	52,975	44,681	29,671		8,606	6,404

※令和6年度より重層的支援体制整備のため、事業の一部を一般会計予算に計上。

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
項	1	営業費用
目	1 2	管渠費 処理場費

予算書 P. 256-257

○ 終末処理場等施設包括的維持管理事業（公共下水道）〔下水対策課〕

1 事業の目的

終末処理場及び中継ポンプ機場の運転管理及び保守点検等の業務について、民間活力を生かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

下水道法・水質汚濁防止法

(2) 事業費等

包括的維持管理委託（終末処理場）

処理場運転管理、施設管理、機器消耗品、

光熱水費、動力費、薬剤、通信費、施設等修繕費 205,509,000円

包括的維持管理委託（中継ポンプ機場25箇所）

中継ポンプ運転管理、施設管理、動力費、通信費

施設等修繕費 10,685,000円

合 計 216,194,000円

(3) 特定財源

下水道使用料 216,194,000円

3 事業の目標

終末処理場等の排水処理施設について、包括的維持管理委託により民間の活力を生かし、効率的な施設管理を実施する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
222,514	228,604	217,476	216,194			216,194	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用	1	資本的支出
項	1	営業費用	1	建設改良費
目	1	管渠費	1 2	管渠費 処理場費

予算書P. 256 予算書P. 261-262

○ スtockマネジメント事業（公共下水道）〔下水対策課〕

1 事業の目的

袖ヶ浦市下水道Stockマネジメント計画に基づき、施設の点検調査や改築更新を行うことにより、既存Stockの長寿命化や維持管理コストの平準化を図るとともに、施設の故障や事故を未然に防止する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市下水道Stockマネジメント計画

(2) 事業費等

管渠内面調査委託（JR軌道敷他）	5, 500, 000円
管渠内面調査委託（マンホールポンプ吐出口等）	2, 321, 000円
マンホール蓋交換工事（浮上飛散防止対策）	2, 000, 000円
終末処理場（機械電気設備）の改築工事委託	214, 740, 000円
合 計	224, 561, 000円

(3) 特定財源

(国) 防災・安全社会資本整備交付金	94, 110, 000円
地方債	122, 600, 000円
合 計	216, 710, 000円

3 事業の目標

Stockマネジメント計画に基づき、管渠内面調査、マンホールの蓋交換、終末処理場の改築工事を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
34,900	97,980	123,150	224,561	94,110	122,600		7,851

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目

下水道事業会計

款	1	資本的支出
項	1	建設改良費
目	1	管渠費

予算書 P. 261

○ 下水道総合地震対策整備事業（公共下水道）〔下水対策課〕

1 事業の目的

大規模地震等の災害時においても、下水道の機能や公衆衛生を確保するため、主要な污水管渠の耐震化を実施する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

下水道総合地震対策計画

(2) 事業費等

資材価格等特別調査委託	800,000円
横田第一污水幹線圧送管二条化工事	81,554,000円
横田第一污水幹線舗装本復旧工事	20,317,000円
合 計	102,671,000円

(3) 特定財源

(国) 防災・安全社会資本整備交付金	50,700,000円
地方債	51,900,000円
合 計	102,600,000円

3 事業の目標

下水道総合地震対策計画に基づき、横田第一污水幹線圧送管二条化工事を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
800	37,543	61,465	102,671	50,700	51,900		71

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
項	1	営業費用
目	1 2	管渠費 処理場費

予算書 P. 264

○ 袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理事業（農業集落排水）〔下水対策課〕

1 事業の目的

東部浄化センター及び中継ポンプ機場の運転管理及び保守点検等の業務について、民間活力を生かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全、農村の生活環境の改善に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

浄化槽法・水質汚濁防止法

(2) 事業費等

包括的維持管理委託（東部浄化センター）

東部浄化センター運転管理、施設管理、機器消耗品、

光熱水費、動力費、薬剤、通信費、施設等修繕費 24,717,000円

包括的維持管理委託（中継ポンプ機場5箇所）

中継ポンプ運転管理、施設管理、動力費、通信費、

施設等修繕費 11,771,000円

合 計 36,488,000円

(3) 特定財源

下水道使用料 34,017,000円

3 事業の目標

東部浄化センター等の排水処理施設について、包括的維持管理委託により民間の活力を生かし、効率的な施設管理を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
40,087	36,533	36,852	36,488			34,017	2,471